

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 無所属

議員名 中山均



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	241,644	別紙のとおり
研修費	71,005	別紙のとおり
広報費	784,967	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費	38,240	別紙のとおり
会議費		
資料作成費	88,275	別紙のとおり
資料購入費	95,869	別紙のとおり
人件費		
事務所費		
合計	1,320,000	

3 残額 0円

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.5.2	インターネット報道メディア購読会費	9,166	
2	R元.5.2	日本平和学会年会費	9,304	
3	R元.5.10	自治体議員政策情報センター会費	13,333	
4	R元.5.27	ガソリン代	2,933	
5	R元.5.31	全国フェミニスト議員連盟会費	9,279	会計年度は5月～翌年4月
6	R元.6.13	情報公開請求費用	1,080	<small>*定額申請手数料及び印刷費等請求手数料に相当する額を1割として算出</small>
7	R元.6.22	ガソリン代	2,002	
8	R元.7.26	ガソリン代	4,075	
9	R元.8.5	インターネット接続代	1,288	按分=(30/31)*(1/3)
10	R元.8.13	タブレット・携帯使用料	1,931	5988×30/31×1/3=1,931円
11	R元.8.22	ガソリン代	4,015	
12	R元.9.4	インターネット接続代	1,331	
13	R元.9.10	タブレット・携帯使用料	2,000	
14	R元.9.19	ガソリン代	2,126	
15	R元.10.4	インターネット接続代	1,331	
16	R元.10.10	タブレット・携帯使用料	2,008	
17	R元.10.30	ガソリン代	2,623	
18	R元.11.5	インターネット接続代	1,331	
19	R元.11.11	タブレット・携帯使用料	3,169	
20	R元.11.27	ガソリン代	3,026	
21	R元.12.4	インターネット接続代	1,331	
22	R元.12.10	タブレット・携帯使用料	3,167	
23	R元.12.31	ガソリン代	2,266	
24	R2.1.6	インターネット接続代	1,356	

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
25	R2.1.28	ガソリン代	1,167	
			86,638	

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 3
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
26	R2.2.1	エネルギー政策における民主主義に関する報告書作成依頼	40,000	
27	R2.2.4	インターネット接続代	1,356	
28	R2.2.10	タブレット・携帯使用料	3,214	
29	R2.2.13	ガソリン代	1,000	
30	R2.3.3	災害議員連盟視察代	92,229	■■■■■■■■■■円を除く
31	R2.3.4	インターネット接続代	1,356	
32	R2.3.24	ガソリン代	1,166	
33	R2.3.31	新潟市議会市政調査会会費	3,625	研修会開催経費
34	R2.4.6	インターネット接続代	1,355	
35	R2.4.10	タブレット・携帯使用料	3,235	
36	R2.4.10	タブレット・携帯使用料	3,220	
37	R2.4.30	タブレット・携帯使用料	1,895	
38	R2.4.30	インターネット接続代	1,355	
		小 計	155,006	
		合 計	241,644	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年5月2日		
支 出 金 額	9,166 円		
支 出 先	インデペンデントウェブジャーナル		
使 途 内 容	インターネット報道メディア購読会費		
備 考	10,000 円 × 11/12 = 9,166 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
31-04-25	12591	カード*電信振替
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
N228	*11,000	
振替先	残高	
受取人名:カ) インテ`イハ`ンテ`ントウ ェフ`シ`ャ-ナル 料金 *123円 依頼人名:ナカヤマ ヒトシ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り 回です ご利用いただきましてありがとうございました。		
——— ゆうちょ銀行 ———		

2019年3月分1000円と2019年4月～2020年3月31日の1
年間会費として11000円振り込んだもの



Hitoshi Nakayama

【IWJ】更新時期をお知らせいたします (4月以降分会員お手続きのご案内)

IWJ事務局 <shop@iwj.co.jp>
2020年9月18日 21:30

※9月17日15時時点でのご入金金の確認結果よりご案内差し上げております。

既にお振込みいただいているなど、もしも行き違いのご案内となりまりました場合には、何卒、ご容赦くださいませ。

中山 均 様

いつもIWJをご支援・ご利用いただきまして、ありがとうございます。

IWJ事務局の 〇〇〇〇と申します。

中山様におかれましては、IWJ会員の更新時期を迎えられておりますので、お知らせいたします。

本日確認させていただきました。中山様の会員期限は「9月31日」でございます。

ぜひ、来月以降引き続き、IWJ会員としてのご利用をご継続いただきたたく、会員登録のお手続きをご案内いたします。

既にお振込みいただいているなど、もしも行き違いのご案内となりまりました場合には、何卒、ご容赦くださいませ。

※一般会員から、サポート会員へのお切り替えのご希望なども、お気軽に <shop@iwj.co.jp> までお問い合わせくださいませ。

■【一般会員お手続き方法】■

【一般会員会費】 ※記載の金額はすべて税込金額です。

・年会費のお支払い 11,000円

(適用期間：2020/4/1～2021/3/31)

・月会費のお支払い 1,100円

(適用期間：2020/4/1～2020/4/30)

■【お申し込み方法のご案内】■

1) マイページにログイン頂く

■ログインはこちらから

<https://iwj.co.jp/ied/mypage/login.php>

ログインID：ご登録メールアドレス

パスワード：(ご自身で設定されたもの)

※パスワードが不明の場合は <shop@iwj.co.jp> にご連絡頂けましたらパスワードの仮発行を行います。

2) ログイン後画面左側の「商品カートページ」から「一般会員費」をクリック頂く。

3) 会費のお支払いページに進みますので、画面中ほどの一般会員のボックス (年会費もしくは月会費) の中から、自動引落しとか都度のお支払いのどちらかをご選択して頂き、クリック頂く。

4) 進んだページの画面下部の「カゴに入れる」ボタンをクリック頂く。

5) 「現在のカゴの中」ページに進みますので、「購入手続きへ」ボタンをクリック頂く。

6) お支払い方法の指定ページに進みますので、ご希望のお支払い方法をご選択の上、「次へ」ボタンをクリック頂く。

7) 「ご入力内容のご確認」ページへ進みますので、内容ご確認の上、「次へ」ボタンをクリック頂く。

8) クレジットカード決済をご選択頂いた場合は、カード情報を入力する画面へ進みますので、クレジットカード情報をご入力頂き、「次へ」のボタンを押してください。

銀行振込をご選択頂いた場合は、本メール末尾に、会員登録専用口座の情報を付記いたしますので、ご都合のよろしい口座へお振り込み頂ければ幸いです。ご入金の際には、ご振込の金額がご希望の金額であることをご確認くださいませ。

※銀行振込の際はご登録氏名のご記載をお願いいたします※

こちらで決済が完了となります。煩雑な手続きまで恐れ入ります。

何かご不明点、問題などございましたら、お気軽にご連絡くださいませ。

お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■【お支払いに関する注意事項】

振込書の発行につきましては、銀行振込明細、または、クレジットカードの明細、及び確認メールにて代えさせていただきます。

別添書面の発行をご希望の場合は <shop@iwj.co.jp> までご連絡ください。

お振込み受領のお知らせは、会員期限の更新をもって代えさせていただきます。

<<https://iwj.co.jp/ied/mypage/login.php>> からログインの上、「MYページ」より、会員期限をご確認いただけます。

■

ご不明な点がございましたら、<shop@iwj.co.jp> まで、何なりとお問い合わせくださいませ。

今後とも、どうか、IWJをよろしくお願いたします。

担当：〇〇〇

公式サイト <<http://iwj.co.jp/>>

最新情報 <<http://iwj.co.jp/info/whatsnew/>>

取組について <<http://iwj.co.jp/shop/subscription/foetish.html>>

お問い合わせ <shop@iwj.co.jp>

※こちらのご案内はIWJ会員にご登録いただいた方にお送りしております。

※今後このようなご案内の配信解除をご希望の方は、お手続きですが、届名を変えずに、その旨を、本文に記載の上、こちらのメールにご返信くださいませ。

なお、手作業で解除の手続きを行っておりますため、その後数回届く場合があります。

何卒、ご了承くださいませ。

IWJ 会員規約

第1条【会員規約】

この会員規約は、株式会社インディペンデント・ウェブ・ジャーナル(以下「IWJ」といいます。)がIWJ定額会員(以下「定額会員」又は単に「会員」といいます。)に対して提供するサービス(以下単に「サービス」といいます。)を、会員が利用する際に適用します。

第2条【運営】

会員に対するサービス提供については、IWJが運営管理します。

第3条【会員の定義】

会員には、「一般会員」と「サポート会員」があります。
一般会員: IWJの提供するコンテンツを閲覧・視聴するために入室した個人
サポート会員: IWJの目的に賛同して、その事業を支援するために入室した個人及び団体
以下、「定額会員」または単に「会員」という場合は、一般会員とサポート会員の両方を指すものとします。

第4条【定額会員の特典】

定額会員の特典は次のとおりとします。

(1) 各会員個別のアカウントが発行されます。サポート会員の専ら、会費の口座数分に依って複数のアカウントの発行を受けることができます。そのアカウントを利用して、IWJの限定動画配信サービスを受けたり、アーカイブの閲覧・視聴をすることができます。閲覧・視聴できる範囲は会員種別により異なります。次のとおりです。

○: すべて閲覧・視聴可

△: 一部閲覧・視聴可

×: すべて閲覧・視聴不可

非会員	一般会員	サポート会員
ダイジェスト・アーカイブ	○○○	○○○
公共コンテンツ・生中継	○○○	○○○
公共コンテンツ・アーカイブ	△○○	△○○
独自コンテンツ・生中継	×○○	×○○
独自コンテンツ・アーカイブ	×△○	×△○
メールマガジンバックナンバー	××○	××○

※ここに、公共コンテンツとは、公共性の高い記者会見やドキュメントなどを指し、独自コンテンツとは、IWJの独自性が強い対談番組やIWJイベントなどを指します。公共コンテンツと独自コンテンツの区別、および一部閲覧・視聴可とする範囲の設定は、その都度IWJが行います。
※ここに、メールマガジンバックナンバーとは、他社メールマガジンスペースから発行される有料メールマガジン相当の内容のメールマガジンのバックナンバーを指します。

(2) サポート会員は、IWJイベントへの参加の募集において優先的取り扱いを受けることができます。

(3) 新規会員登録時に登録番号を刻印した記章が発行されます。

なお、この登録番号は、一般会員、サポート会員において別々に申し込み順に生じ、他の会員種別に登録された

えしたときは、従前の登録番号は失効し、その都度、新しい登録番号が発行されます。

第5条【会員の資格】

会員は、本規約に同意する方で、サービスの提供を受けるに際してIWJから発行されるアカウント情報を秘匿できる方とします。

第6条【会員登録手続】

会員は、IWJ定額会員登録及びサービスの利用に際して、本規約に同意するものとします。

2 IWJ定額会員登録を希望する方は、本規約に同意した後、Web上のフォームからメールアドレス等所定の必要事項を入力して登録を行うものとします。

【フォーム】→ <https://iwj.co.jp/ec/entry/kiyaku.php>

第7条【会費・費用等】

会員は所定の会費を支払うものとします。

2 会員は、年額課金方式による年会費または月額課金方式による月額費を支払うものとし、その金額は次のとおり(消費税込み)とします。

一般会員: 年会費 10,000 円/月額会費 1,000 円

サポート会員: 年会費 1口 30,000 円/月額会費: 1口 3,000 円(1口から何口でも可)

3 支払方法は、銀行振込もしくはPayPay払いとします。

銀行振込とは、IWJの指定する銀行口座への振込のみとします。

銀行振込手数料は、会員(IWJ入会希望者)の負担とします。

第8条【契約期間】

会員契約期間は、次のとおりとします。ただし、会員登録から契約期間開始までの間も、会員種別に応じたサービスを受けられるものとします。

年額課金方式: 会員登録の日の翌月1日から満1年間

月額課金方式: 会員登録の日の翌月1日から満1ヶ月間

2 前項の期間満了日までに会員の退会の申出がないときは、自動的に、課金方式に応じて1年間または1ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。更新後の契約期間については、課金方式に応じて、会費の支払があった日の属する月の1日から満1年間又は満1ヶ月間とします。

3 前項により、会員登録が更新となったにもかかわらず、更新の日から10日以内に年会費又は月額会費の支払がない場合は、定額会員向けのサービス提供は停止されます。なお、サービス停止後に会費の支払があったときは、その支払があった日の属する月分(年会費の場合はその月から1年分)にこれを充当するものとし、その支払があった日から10日以内にサービス提供を再開するものとします。

4 前2項において、「支払があった日」とは、会費がIWJの口座に入金した日を意味します。

第9条【会員資格の継承禁止】

会員は、その資格を第三者に譲渡することはできません。

第10条【会員資格の喪失】

会員は、次の各号の二にでも該当するときは、その資格を喪失するものとします。なお、(1)及び(2)の事由は、再度会員登録することを妨げるものではありません。

(1) 会員がWeb上のフォームから退会を申し出たとき。

(2) 第8条第3項のサービス提供停止後、IWJが相当の期間を定めて年会費又は月額会費の支払を催告した

- にもかかわらず、会員がこれを支払わなかったとき。
- (3) 個人会員が死亡したとき又は団体会員が解散したとき。
- (4) 会員が次の号のいずれかに該当する場合で、IWJが資格喪失とすることが相当であると判断したとき。
- a IWJの運営を故意に妨害したとき。
 - b IWJの名義または信用を傷つけ、もしくは秩序を乱したとき。
 - c 個別アカウント情報を流出・漏洩させたとき。
 - 2 IWJは、個別アカウントの利用実績が1年以上発生していない会員に対して、一定の予告期間をもって適宜の方法により通知することにより、この会員との定額会員契約を解除することができます。
- ただし、前記サービスの利用実績が1年以上ない場合においても、料金等の支払いを滞りなく行っている会員については、この限りではありません。
- 3 会員契約期間の途中で資格喪失した場合でも、既に受領した会費その他の金銭の払い戻し等は一切行いません。

第11条【免責規定】

IWJの会員に列して発行するアカウントについて、別途Web上に表示する推奨環境以外の環境からの利用の動作保証を行わないものとし、推奨環境からの利用についても動作保証を行うものではなく、会員の使用する機器及び通信環境等によって、提供サービスの不具合や使用する機器に不具合を及ぼす可能性がります。

また、IWJによるメンテナンスのほか、停電及び通信回線の異常、天変地異など運営会社の予測を超えた不可抗力によって、サービス提供の一部又は全部に制約が生じる可能性があります。

さらに、生中継のサービスにおいては、現地における通信回線などの環境制約により、事前に告知したサービス提供の一部または全部に制約が生じる可能性があります。

IWJ定額会員は、これらの可能性が生じることを十分に認識し、これらの不具合及び不具合から生じた損害について運営会社が一切免責されることに同意するものとします。

第12条【会員規約の変更】

IWJは、本規約の内容を会員の皆様に告知することなく変更する場合があります。本規約の内容を変更した場合は、登録していただいたメールアドレス宛にEメールでご連絡致します。

第1条【附則】

この規約は、2011年12月26日から実施するものとします。

メールアドレス	<input type="checkbox"/> 記憶
会員 Password	パスワードを忘れた方
登録 (https://iwj.co.jp/ec/forget/)	
会員ログイン	
(/ec/entry/kiyaku.php)	
MYページ	カゴの中を見る
(https://iwj.co.jp/ec/mypage/ec/regist.php)	

現在のカゴの中
合計数量：0 商品金額：0円
カゴの中を見る (/ec/cart/)
商品カテゴリー
IWJ書店(26) (/ec/products/list/category_id=16)
娯楽VI DVD(1) (/ec/products/list/category_id=25)
グッズ(38) (/ec/products/list/category_id=2)
お問い合わせ (https://pro.form-mailer.jp/fms/9ac630ed2)
特定商取引に関する表記 (/ec/order/)
プライバシーポリシー (/ec/guide/privacy.php)

会員登録のご案内

Join IWJ [IWJ会員のご案内]

『プライバシーポリシー（個人情報保護方針）』
『会員規約』

インディペンデント・ウェブ・ジャーナル（略称：IWJ）は、ジャーナリスト岩上安身が2010年12月に設立した、インターネットを活用し市民に根ざした新しいジャーナリズムのありかたを具現化するインターネット報道メディアです。岩上安身の本拠地として、また、岩上安身の提唱する「兼業ジャーナリスト（市民ジャーナリスト）」「中継市民」の活躍の場として、日々、情報を発信しています。

— 主な活動 —

- ・ インターネット動画ストリーミングによる生中継
- ・ キーパーソンへのインタビュー動画の配信
- ・ 生中継動画／配信動画のアーカイブと記事の提供
- ・ 兼業ジャーナリスト／中継市民の育成（サポート）
- ・ イベントの開催

IWJは、一般市民からのカンパによって支えられてきましたが、こうした活動の安定化を目指し、定額会員制を導入しました。もちろん、公共性のあるコンテンツ（たとえば記者会見やデモなど）の生中継は、無料で広く一般に提供します。

— IWJの会員になると —

- ・ IWJ独自企画のコンテンツ（特集番組など）の生中継
- ・ 生中継動画／配信動画のアーカイブと記事（完全版）などを閲覧・視聴することができます。

会員には2種類あります。

一般会員	公共コンテンツのアーカイブの閲覧・視聴 独自コンテンツのアーカイブの一部閲覧・視聴 会費： 月々1,000円（税抜） もしくは、お得にまとめて1年分10,000円（税抜） 入会金： 0円
サポート会員	すべてのコンテンツのアーカイブの閲覧・視聴 IWJの目的に賛同して支援する会員 会費： 月々一口3,000円（税抜）から、何口でも もしくは、1年一口30,000円（税抜）から、何口でも 入会金： 0円

ご入会当月はお試しの無料期間です。会費お支払いはご入会した月の翌月からとなります。
会費は、クレジットカード、PayPal、銀行振込（ゆうちょ銀行を含む）でお支払いいただけます。またサポート会員の場合の口数は、お支払い時にお選びいただけます。
会員には、会員番号の入った記事の提供や、IWJイベントの優先参加など、さまざまな特典もあります。（会員についての詳細は、会員規約をご確認ください。）

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年5月2日		
支 出 金 額	9,304 円		
支 出 先	日本平和学会		
使 途 内 容	日本平和学会年会費		
備 考	10,150 円 × 11/12 = 9,304 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																																																																			
31-04-30	12056	A93210013																																																																			
取扱店	ニイカ*タニシ																																																																				
払込口座	[REDACTED]																																																																				
払込金額	*10,000	料金	*150																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">年</td> <td style="width: 10%;">時</td> <td style="width: 10%;">分</td> <td style="width: 10%;">秒</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">日本平和学会</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">〒100-0000</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">東京都千代田区千代田</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">支店名</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">支店番号</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">支店名</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">支店番号</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">支店名</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">支店番号</td> </tr> </table>		日	月	年	時	分	秒							日本平和学会						〒100-0000						東京都千代田区千代田						支店名						支店番号						支店名						支店番号						支店名						支店番号						振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	
		日	月	年	時	分	秒																																																														
日本平和学会																																																																					
〒100-0000																																																																					
東京都千代田区千代田																																																																					
支店名																																																																					
支店番号																																																																					
支店名																																																																					
支店番号																																																																					
支店名																																																																					
支店番号																																																																					
記号番号		*****	*****																																																																		
残高			*																																																																		

はじめての投資信託を
ゆうちょが応援します！

本会ホームページ

日本平和学会会則

第1条 本会の名前は日本平和学会(The Peace Studies Association of Japan [PSAJ])とする。

第2条 本会は国際紛争に焦点をおき、これに関連したあらゆる紛争の諸原因と平和の諸条件に関する学術的研究を行い、国際関係の学術的発展に資することを目的とする。

第3条 本会は次の活動を行う。

- (1) 研究会および協議会の開催
(2) 会員の研究発表の刊行
(3) 内外の学会その他の関連団体との連絡および学術的の交流
(4) その他本会の目的を達成するに必要かつ適宜と思われる種活動

第4条 本会への入会には毎月2名の推薦を要し、推薦者の署名を得なければならぬ。また、在会会員(留学生を除く)については、しるべ学術機関の推薦状によって会員2名の推薦に代替されることである。ただし、本会の研究機関が紛争目的に利用されるおそれのある機関あるいは団体に属するものは原則として入会できない。

第5条 会員の会費の刊行物の配布を受け、各年度の会費に出席することであり、現金が投票権行使の権利と役員となる権利を持つ。

第6条 退会を希望する会員は会費返還に同意書を出し、事務局(事務局長に)に退会届が到着した日付をもって、退会したものとす。既納の会費は事由の如何を問わず、これを返還しない。

第7条 全員が所定の会費を納める。2年以上にわたって会費を納めない者は原則として会員たる資格を失う。

第8条 会員は退会する情事、会費未納につき会員たる資格を失う場合のいづれも、会費を返還する。

第9条 会員としての権利の適用がなされた場合、若し平和学会の目的に反する活動に主事あるいはこれに参加した場合は、一定の手続きを経たうえで、本会から除名されることがある。

第10条 会費総金は毎年1回、臨時総会には必要に応じて理事会の議を経て、会費が削減する。

第11条 総会の決議は出席した会員の過半数による。ただし、会則の変更は出席した会員の3分の2以上の同意をもってこれを決定する。

第12条 本会に理事者を置く。

第13条 理事は会員の投票に基づき、総会において選出される。理事は理事会を構成し、学会の業務を監督する。理事の任期は2年とし、再選を許さない。

第13条の2 (1) 理事会の定足数は、出席者および委任状提出者を併せ、理事の過半数とする。

(2) 理事会の決議は、出席者および委任状提出者各名の過半数の賛成をもって成立する。ただし、会則の変更その他理事会自らが決定した重要事項については、四三分の二以上の賛成によるものとする。

(3) 特に必要と認められる場合、理事会は、単独多数決で行う別の決議により、理事会決議の成立を所しかつ投票する者の三分の二以上の賛成にからしめることができる。この場合、定足数は、理事の過半数の出席とする。

第14条 会長は理事の中から互選される。会長は本会を代表し、その職務を履行する。会長は任期は2年とする。

これは日本平和学会の正式なホームページです。

日本平和学会へようこそ

1979年に設立された日本平和学会は、日本社会と国際社会の軍事化、核兵器の非科学的な利用の止むを得ず、それらの兵器をなくす研究活動をしてきた。多岐にわたる活動に力を入れている。その結果として、平和実現の条件を探り続けています。

English website is here.

【日本平和学会についてのお問い合わせ(連絡はe-mailでお願いします)】
日本平和学会事務局 233 雑司が森 5 丁目 1-2-0801

【このサイトについてのお問い合わせ(連絡はe-mailでお願いします)】
日本平和学会事務局 233 雑司が森 5 丁目 1-2-0801

【入会費、会費、推薦状の送付、会費に該当するお問い合わせ】
株式会社 国際文芸社
Incremental Academic Publishing Co., Ltd.

日本平和学会 会費部
〒162-0801 東京都新宿区西武町358-5 7
ファクス番号
Tel:03-6024-9578 Fax:03-5227-0631

E-mail:jpas@acpib.com
発行時期:年日9月〜12月、13月〜17月
【日本平和学会事務局向けメール運用用件】
至急返信ください。

第15条 会長は理事の中から副会長および他の役員を指名できる。副会長は会長を補佐し、かつ会長がその職務を執行できない場合には、会長の職務を代行する。副会長の任期は2年とする。

第16条 本会に賛助会費を課税することができ、賛助会費については別に定める。

第17条 本会に各委員会を置くことができる。各委員会については別に定める。

第18条 本会の会費は年10,000円とする。ただし、学生会費は年5,000円とする。

第19条 会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第20条 本会に事務局を置く。事務局の所在地は別に定める。

付則

- 1. この会則は1979年9月10日より実施する。
2. この会則は1979年11月24日より実施する。
3. この会則は1988年6月5日より実施する。
4. この会則は1990年11月24日より実施する。
5. この会則は1991年11月9日より実施する。
6. この会則は1993年11月14日より実施する。
7. この会則は1994年11月21日より実施する。
8. この会則は1996年6月15日より実施する。
9. この会則は2001年6月2日より実施する。
10. この会則は2004年11月6日より実施する。
11. この会則は2010年11月6日より実施する。
12. この会則は2017年11月25日より実施する。

総綱領

- (1) 会員はすべて平和に関する研究を行う。
(2) 会員はすべて平和に関連して社会的責任を負担する。
(3) 会員はすべて軍事化に反対し、

再入会に関する規則

(目的)
第1条 この規則は、日本平和学会(以下「本会」といふ)の再入会(以下「再入会」といふ)に関する事項を定めるものとする。

(再入会申請)
第2条 本会への再入会を希望する者は、会員2名の推薦を得て所定の再入会申込書を出し、理事会の議を経て、総会の承認を得なければならない。

(消滅時効)
第3条 会則第7条に基づき会費を滞り付けた者が再入会を希望する場合は、再入会の際、1年分の会費を納入することとする。当該納入する会費額は、再入会時点での会費額とする。

(権利)

第4条 この規則の発効に関し必要な事項は、理事会の決定に従い、会費が別に定めるものとする。

(改正)

第5条 この規則は、必要と認められた場合、理事会の決議により改正することができる。

附則 この規則は、2015年11月28日より実施する。

理事会電子メール審議規程

第1条 この規則は、日本平和学会(以下「本会」といふ)の理事会(以下「理事会」といふ)の定足数と決議を定めるものとする。

第2条 理事会は、迅速な対応を求めらるる重要な案件について決議を成立させるために、電子メール審議を行うことができる。電子メール審議は、全理事を前提としている。電子メール審議は、

用して行うものとする。

第3条 電子メール型額は、重要な案件について緊急に必要な場合に限り、電子メール型額の案件を提案できるのは会長のみとする。

第4条 提案の電子メールが到着してから1週間程度を審議期間とする。

第5条 (1) 電子メールの到着内容は、受領初によってわかりやすい表示および内容とする。
(2) タイトル欄の冒頭に「日本平和学基金電子メール審議 mmj/dd まで」と表示する。
(3) 審議案件は明確な表現にて下記を関係しと定める。

- ① 審議案件
- ② 議題依頼内容
- ③ 異議回答の要請(依頼は賛否、反対を明確に表明できる構成とする。)
- ④ 回答期限(期日・時刻を明確にする。)

第6条 審議内容に意見がある場合は、審議参加者全員宛に意見を送る。

第7条 回答期限までに、理事総数の3分の1以上の理事が賛成を表明しない場合は、その提案は承認されたものと見做し、理事会の決議として成立する。

第8条 電子メール審議のプロセスで、提案に修正を求め意見が表明された場合、会長は当初の提案を修正して再提案することができる。その後のプロセスも上記第4条から第7条の規定にしたがう。

第9条 電子メール審議にかかわるメールは、学全事務局が管理する。

第10条 成立した決議の内容は、会長が次の理事会で報告する。

附則 この規程は、2016年3月20日より実施する。

賛助会員に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、日本平和学基金(以下「会則」といふ)が第14条に基づき、日本平和学全(以下「本会」といふ)の賛助会員について必要な事項を定めるものとする。

(賛助会員の定義)

第2条 賛助会員とは、本会の目的及び活動に賛同する法人又は団体とする。

第3条の2 賛助会員は、本会における投票権行使の権利と役員になる権利を持たない。

(入会手続書)

第3条 賛助会員になろうとする者は、理事長を含まない委員2名の推薦を得て所定の入会申込書を出し、理事長の承認を得た後、会長の承認を得なければならない。

(会費)

第4条 賛助会員は次の会費(年費)を納入しなければならない。

第4条の2 賛助会員の会費は100,000円(年額)とする。

(賛助会員の待遇)

第5条 賛助会員は次の待遇を享受することができる。

- (1) 本会が発行する学全誌(各年1冊)を寄贈すること。
- (2) 本会が発行するその他の刊行物の配布を無料で行うこと。
- (3) 研究大会及び研究発表会において報告を行い、又は学会誌に掲載すること。
- (4) 研究大会及び研究発表会の懇話会に2名まで無料で参加すること。
- (5) 本会の行事各報の行事に参加すること。

(退会)

第6条 賛助会員は所定の退会届を会長に提出することにより、いつでも退会することができる。

第6条の2 2年以上にわたって会費を納めないものは、原則として賛助会員たる資格を失う。

第6条の3 第1項の場合、既納の会費は事由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(補則)

第7条 この規則の発効に関し必要な事項は、理事会の決定に従い、会長が別に定めるものとする。

(改正)

第8条 この規則は、必要と認められた場合、理事長の決議により改正することができる。

附則 この規程は、2015年7月18日より実施する。

名譽会員規定

- (1) 理事長は、理事長を20年以上務めるなど本学全に多大の貢献のあった70才以上の会員を、本人の同意を得て、名譽会員とすることができる。理事長は、これを自由に報告する。
- (2) 名譽会員は会費納入義務を負うことなく会員の資格を維持するが、理事選挙における選挙権および被選挙権ならびに総会における議決権を有さない。

附則 「〒416-0001」 | Contact Center | 1741キヤップ

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年5月10日		
支 出 金 額	13,333 円		
支 出 先	自治体議員政策情報センター		
使 途 内 容	自治体議員政策情報センター会費		
備 考	20,000 円 × 2/3 = 13,333 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収証

中山 均 様

No. _____

金額				4	7	2	0	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

取 入
印 紙

内 訳

但 2019年度会費と記

現金

2019年 5月 10日 上記正に領収いたしました

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

自治体職員政策情報センター虹とみどり

〒700-0971岡山市北区野田5丁目8-11

かつらぎ野田ビル2F

TEL 086-244-7723・FAX 086-244-7724

捺印

コクヨ、ウケ-690

会計年度は1月～12月
20000円のうち2019年5月～12月分を計上

自治体議員政策情報センター 虹とみどり 運営規程

PDFはこちら

第1章 名称・事務所・目的

第1条 この組織の名称を「自治体議員政策情報センター・虹とみどり」（以下、「情報センター」とし、事務所を岡山市北区野田5丁目8-11かつらぎ野田ビル2Fにおく。

第2条 「自治、多様性、エコロジー、公正、平和」を基本理念として、持続可能な自治体をめざす自治体議員の活動に資する情報や政策の相互提供を促進することを、この情報センターの目的とする。

第2章 利用会員

第3条 情報センターの理念に賛同し、利用会費を支払う自治体議員、首長、または自治体議員や首長になろうとする市民は党籍を問わず利用会員になることができる。

第4条 利用会員は情報センターのサービスの受益者であり、また自ら情報センターの活動に参加できる。

第5条 利用会費は、年2万円とする。

第3章 活動・事業

第6条 情報センターの目的に基づき、利用会員の要望を踏まえながら、以下の活動や事業を行う。

- (1) 政策研究および政策提言活動
- (2) NGO・市民団体・研究機関・研究者などと連携した政策フォーラム
- (3) 研究誌・誌等の発行
- (4) 研究会・地方・国政研究会の開催
- (5) メールマガジンを活用した情報交換および情報発信
- (6) 全国自治体調査活動
- (7) その他必要な活動

第7条 情報センターの活動の実績や会計は公開するものとする。

第4章 幹事会および情報センター長

第8条 情報センターの運営のため、幹事会を置く。

第9条 幹事の任期は1年とし、再任を妨げない。

第10条 代表幹事は情報センターを代表し、代表幹事の下に事務局を置くことができる。

第11条 情報センターのセンター長は幹事会で決定する。

第5章 利用会員集会

第12条 利用会員集会を少なくとも1年に1回開催する。利用会員集会は研究会と同時開催することとを妨げない。

第13条 幹事会は利用会員集会において事業方針・事業計画の提示および報告を行い、利用会員はこれらについて意見を表明することができる。

第14条 幹事会は利用会員の意見を受け止め、必要は意見については活動に反映させるよう努める。

第6章 会計および監査

第15条 情報センターの会計年度は1月1日から12月末とする。

第16条 幹事会は幹事会以外の利用会員の中から監査役を任命し、監査役は会計を監査する。

第7章 規則の改廃

第17条 この規則の修正・変更および取廃については幹事会で決定する。

附則 この規則は2009年1月1日より施行する。

付則 2012年8月20日改正 第6条 (2) 「みどりの未来や」を削除

事務局

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

jic[at]taigijouhou[dot]aj@gmail.com (メール送付の際は[at]を@に変更ください)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月27日		
支出年月日	令和元年5月27日		
支 出 金 額	2,933 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー等		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	8,800 円 × 1/3 = 2,933 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年05月15日 19:37

売上

上 様 M

6-470538-49996-000

現金フリー

0026-00

レギュラー

P-01

21.58L

*

(139円)

¥3,000

合計

¥3,000

(内消費税等(8.00%)

¥222)

お預り

¥4,000

お釣り

¥1,000

カード番号:

カード種別:

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお支払いの場合は領収書にガス代を併記いたします。

(株) にいがたエネルギー

Dr. Driveセルフ青山店

新潟県 新潟市 西区

青山4丁目4-22

TEL:025-378-0109

SS-470538

シートNo 5640-01

テ-ルNo 2904-2905

100

2019/05/15



第一石油販売(株)

川岸町

新潟県新潟市中央区

川岸町3-31

TEL:025-378-0201

SS:21010-21162

領収書

2019年05月27日 12:37 伝票No.0991

取引通番 9548

ゲンキンカイイン

様

現金会員

21010

0120-00 1497

レギュラーガソリン P08

¥2400

数量

17.02L

単価

@141

(内カ)カ税

@53.8)

合計

¥2,400

(内税分消費税

¥178)

釣銭 1万:7600 5千:2600 3千:600

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員:

処理日付:2019/05/27 1497-1497

100取引

領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2019年05月02日 12:56

売上

上 様 M

6-470538-49996-000

現金フリー

0026-00

レギュラー

P-07

24.46L

*

(139円)

¥3,400

合計

¥3,400

(内消費税等(8.00%)

¥252)

お預り

¥10,000

お釣り

¥6,600

カード番号:

カード種別:

基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお支払いの場合は領収書にガス代を併記いたします。

(株) にいがたエネルギー

Dr. Driveセルフ青山店

新潟県 新潟市 西区

青山4丁目4-22

TEL:025-378-0109

SS-470538

シートNo 5060-03

テ-ルNo 3223-3224

100

2019/05/02

5/2	3,400
5/15	3,000
5/27	2,400
合計	8,800

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月30日		
支出年月日	令和元年5月31日		
支 出 金 額	9,279 円		
支 出 先	全国フェミニスト議員連盟		
使 途 内 容	全国フェミニスト議員連盟会費		
備 考	会計年度は5月～翌年4月 $10,123 \text{ 円} \times 11/12 = 9,279 \text{ 円}$		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-05-31	12591	通帳電信振替
記号	番号	
*****	****	
取扱番号	お取引金額	
N134	*10,000	
	残高	
振替先		
受取人名: センソクフェミニストキ*イン レンメイ		
料金	*123円	
依頼人名: ナカヤマ ヒトシ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り 回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

ひとつあめよう。女性の政治参画

全国フェミニスト議員連盟

www.afer.jp

CONTENTS

全国フェミニスト
議員連盟とは

最新ニュース

活動報告

世話人

入会のご案内

リンク

▶HOMEへ戻る

HOME > 入会のお申し込み

入会のお申し込み



全国フェミニスト議員連盟にご加入ください。

女性議員を増やし、女性の声が生かされる社会をつくるために
あなたのご参加とご協力をお願いします。

■正会員・賛助会員について

正会員：年会費 1万円

特典：機関紙「AFER」1年分(4号)を無料にてお送りします。

会員相互で情報発信できる会員メーリングリストに参加できます。

賛助会員：年会費 4千円

特典：機関紙「AFER」1年分(4号)を無料にてお送りします。

■入会の方法について

(1) メールフォームに必要事項をご記入のうえ、送信してください。

(2) 会費振込先 郵便振替 00110-2-655940 または

ゆうちょ銀行 〇一九支店 口座番号 0655940

ともに口座名義 全国フェミニスト議員連盟

※会費納入を確認の後、メーリングリストへの登録をいたします(正会員のみ)。

(3) メールアドレスをお持ちでない方は、振替用紙に住所・氏名・電話(FAX)番号とともに「入会申込」と明示し、送金してください。

※会費納入を確認の後、申込用紙を事務局からお送りします。

振込先：郵便振替 00110-2-655940

> 全国フェミニスト議員連盟規約はこちら

> PDF版全国フェミニスト議員連盟規約はこちら(PDF・98KB)

▶▶入会メールフォームはこちら

☒ PAGETOP

Copyright © 2015 全国フェミニスト議員連盟 All Rights Reserved.

禁無断複製、無断転載、このホームページに掲載されている記事・写真・図表などの無断転載を禁じます。

全国フェミニスト議員連盟規約

(名称)

この会は、全国フェミニスト議員連盟と称する。
ただし、英語名は Alliance of Feminist Representatives (愛称 AFER アフアー) とする。

(目的)

本連盟は、女性議員を増やし、女性の声が政治に反映する社会をつくることを目的とする。

(活動)

本連盟は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
・女性の議員ゼロの自治体をなくす運動。全てのレベルの女性議員比率を最低30%まで上げる運動。
・既成の政策、法律、条例を男女平等等の視点で点検する運動。
・女性がいきいき生きられるあらゆる環境づくりの政策立案運動。
・会員相互の情報交換、交流。
・日常的にはゆるやかな連合、連帯活動を旨とし、超党派とすること。

(組織)

本連盟は第二条の目的に賛同する市民、議員をもって組織する。

(世話人)

1. 本連盟に次の世話人を置く。代表：二名 財政担当：若干名
広報担当：若干名
政策担当：若干名
組織担当：若干名
国際担当：若干名
事務局：若干名
顧問：若干名

2. 世話人は会員相互の互選により定める。

(世話人の任期)

世話人の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

(世話人の任務)

1. 代表は、本連盟を代表し、総会及び世話人会を主宰する。
2. 財政は、本連盟の会費の徴収、経費の管理運用にあたる。
3. 広報は、本連盟の目的、活動を広く世間に知らせ、理解を深める。
4. 政策は、本連盟の活動(第三条③)のための、情報収集、研究にあたる。
5. 企画は、本連盟の活動(第三条④)のための計画、運営にあたる。
6. 組織は、本連盟の活動のための組織の充実と拡大にあたる。
7. 国際は、目的を同じくする海外の団体・個人との情報交換・交流をはかる。
8. 事務局は、本連盟の運営を管理し、事務連絡にあたる。

(会議)

1. 本連盟の会議は、総会及び世話人会とする。
2. 総会は、原則として年一回とする。ただし、緊急を要する場合は、世話人会の過半数(顧問を除く)をもって総会に代えることができる。
3. 世話人会は、必要に応じて開催する。

(会議の内容)

1. 総会は、予算、決算、その他の重要な事項を審議決定する。
2. 世話人会は、目的達成のための必要事項を審議し、連絡調整をする。
3. 総会の議事は、出席者の過半数の賛成をもって決定される。ただし委任状をもって出席に代えることができる。

(経費)

1. 本連盟の経費は、会費、寄付、その他の収入をもってあてる。
2. 本連盟の会費は、年額一〇万円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

(その他)

第十一條 本規約の他、本連盟の運営に関し必要な事項は世話人会でこれを定める。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月12日		
支出年月日	令和元年6月13日		
支 出 金 額	1,080 円		
支 出 先	新潟市水道局		
使 途 内 容	情報公開請求費用		
備 考	水道局公務災害認定および関連損害賠償請求裁判に関する調査の一環として情報公開		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月7日 から 令和元年6月22日		
支出年月日	令和元年6月22日		
支 出 金 額	2,002 円		
支 出 先	第一石油販売(株)等		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,007 円 × 1/3 = 2,002 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年06月07日 10:46 伝票No.3197
取引通番 6387

ポンタネビキカイン 様
現金会員 車番 21010

0120-00 4186
レギュラーガソリン P08 ¥2350
数量 16.67L
単価 @141
(内消費税 @53.8)

合計 ¥2,350
(内税別消費税 ¥174)
約銭 1万:7650 5千:2650 3千:650
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000
係員: [Redacted]
処理日付: 2019/06/07 4186-4186
100取引
領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

納品書(領収書)

2019年06月22日 08:51

売上
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番 [Redacted]
0110-00
レギュラー P-19
25.40L *
144円 ¥3,657
(内ガソリン税53.80円 ¥1,367)
合計 ¥3,657
(内消費税等(8.00%) ¥271)

T* イト:基本P P
特別P P
特別P(SS) P
今回計 P

利用ポイント P
利用可能ポイント P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買付けの際は領収書をお取りください。

株式会社高助
Dr. Drive黒崎インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
LotNo 1853-04 テレNo9176-9177
[Redacted] 2019/06/22

6/7	2,350
6/22	3,657
小計	6,007

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月3日 から 令和元年7月26日		
支出年月日	令和元年7月26日		
支 出 金 額	4,075 円		
支 出 先	第一石油販売(株)等		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	12,225 円 × 1/3 = 4,075 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年07月03日 07:25

売上

上 様 M

6-470538-49996-000

現金フリー

0026-00

レギュラー

22.22L

P-07

*

¥3,000

合計 ¥3,000

(内消費税等(8.00%)) ¥222

お預り ¥10,000

お釣り ¥7,000

カード番号: XXXX

タイプ: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金(4999)1700現金引換券 No.511700

(株)にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ青山店
新潟県 新潟市 西区
青山4丁目4-22
TEL:025-378-0109 SS-470538
レシートNo.4486-03 テレNo.2298-2298
100 2019/07/1

ENEOS

納品書(領収書)

営業時間 8時~19時
作業受付 9時~17時半
2019年07月09日 13:03

売上

ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

0110-00

レギュラーガソリン P-01

25.00L

147円 ¥3,675

(内ガソリン税53.80円 ¥1,345)

合計 ¥3,675

(内消費税等(8.00%)) ¥272

約銭 1万:6325 5千:1325 4千:325

Tポイント: P

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金(4999)1700現金引換券 No.511700

宮島石油販売株式会社 早戸前店
新潟県 新潟市 中央区
出来島1丁目15-34
TEL:025-284-1020 SS-302524
レシートNo.0789-01 テレNo.2649-2650
2019/07/09

7/3	3,000
7/9	3,675
7/19	3,150
7/26	2,400
小計	12,225



2019年7月

20
0

第一石油販売(株)

川岸町

新潟県新潟市中央区

川岸町3-31

TEL:025-378-0201

SS:21010-21162

領収書

2019年07月19日 15:51 伝票No.2152
取引通番 9076

ポンタネビキカイン 様
21010

現金会員

0120-00 4635

レギュラーガソリン P02 ¥3150

数量 22.99L

単価 ②137

(内ガソリン税 ⑤53.8)

合計 ¥3,150

(内税分消費税 ¥233)

約銭 1万:6850 5千:1850 4千:850

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]

処理日付: 2019/07/19 4635-4635

100取引

領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売(株)

川岸町

新潟県新潟市中央区

川岸町3-31

TEL:025-378-0201

SS:21010-21162

領収書

2019年07月26日 09:02 伝票No.3588
取引通番 5301

ポンタネビキカイン 様
21010

現金会員

0120-00 6288

レギュラーガソリン P08 ¥2400

数量 17.52L

単価 ②137

(内ガソリン税 ⑤53.8)

合計 ¥2,400

(内税分消費税 ¥178)

約銭 1万:7600 5千:2600 3千:600

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]

処理日付: 2019/07/26 6288-6288

100取引

領収書にかえさせていただきます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日		
支出年月日	令和元年8月5日		
支 出 金 額	1,288 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	按分=(30/31)*(1/3) 3,993 円 × 10/31 = 1,288 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

中山 均 康

普通預金-8
(兼お借入明細)

差引残高の金額は必ず
「(マイナス)」が記号の場合
はお借入残高を意味いたします



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	01-08-05	100		*5,272	セゾン
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替によるご入金の場合は、そのお振込みがご入金日およびお振込みの次の日にお振り込みとなります。

表示	C: ATM(またはN, E)	M: 振替開始時刻
	お振込みが実行日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

料金後納郵便
SAISON CARD

税 度

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1553000
FC2037
0716 010001 00584719 1 0582069#

POST CARD

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
8月5日(月)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、8月2日(金)までをお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (11休み)
0570-064-133 03-5996-1111

※PHS、国際電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレーター希望(9:00~17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.seasoncard.co.jp
(送出人・発送代行)株式会社キューピクス 〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22
OPEN② ※状況により、オペレーターへの電話がつながりにくい場合がございます。
上記ホームページ「お問い合わせ/OSA」のご利用をお願いいたします。

ご利用明細書

2019年 7月 14日現在
7月 15日以降のご入金は
本明細には反映してありません。

お支払い日	2019年 8月 5日 月曜日
ご請求金額	5,272円
お支払指定口座	金融機関名
	支店名
	口座番号

口座へのご準備は、 8 / 2 (金) までをお願いいたします。

ご利用カード		
カード番号	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠		
リボ払/コース		
実質年率		
<small>※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。</small>		
1回払いの支払回数は1回です。		

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備 考
2019 5 31	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5272	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]
Billing number
請求月 2019年 5月分
Month of Issue

発行日 2019年 6月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[Redacted]	* * ご契約期間 * *		
	基本料 Pocket Wi-Fiプラン2 (さんねん) [5月 1日~ 5月31日]	3,696	8%
	通信料 4G標準パケット@0円 33940912Pkt (通信量合計 33940912Pkt [4.05GB])	0	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	4,967	
	合計	4,967	
	内課税対象額(8%)	3,817	
	内課税対象額 計	3,817	
	消費税等(8%)	305	
	消費税等 計	305	
	ご請求金額	5,272	

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	3993.84

My Y!mobile
トップへもどる
ログアウト
Y!mobile

アカウント設定

表示名を設定する

現在の契約内容

変更受付状況

その他のサービス

オンライン料金案内

アカウント設定

お客様基本情報

会員名の変更

パスワードの変更

暗証番号の変更

セキュリティの設定

ログアウト

お客様基本情報

基本ご契約情報

電話番号	
ご契約日	
ご契約期間	
契約者氏名	中山 均
契約者ご連絡先	
請求者氏名	中山 均
請求者ご連絡先	

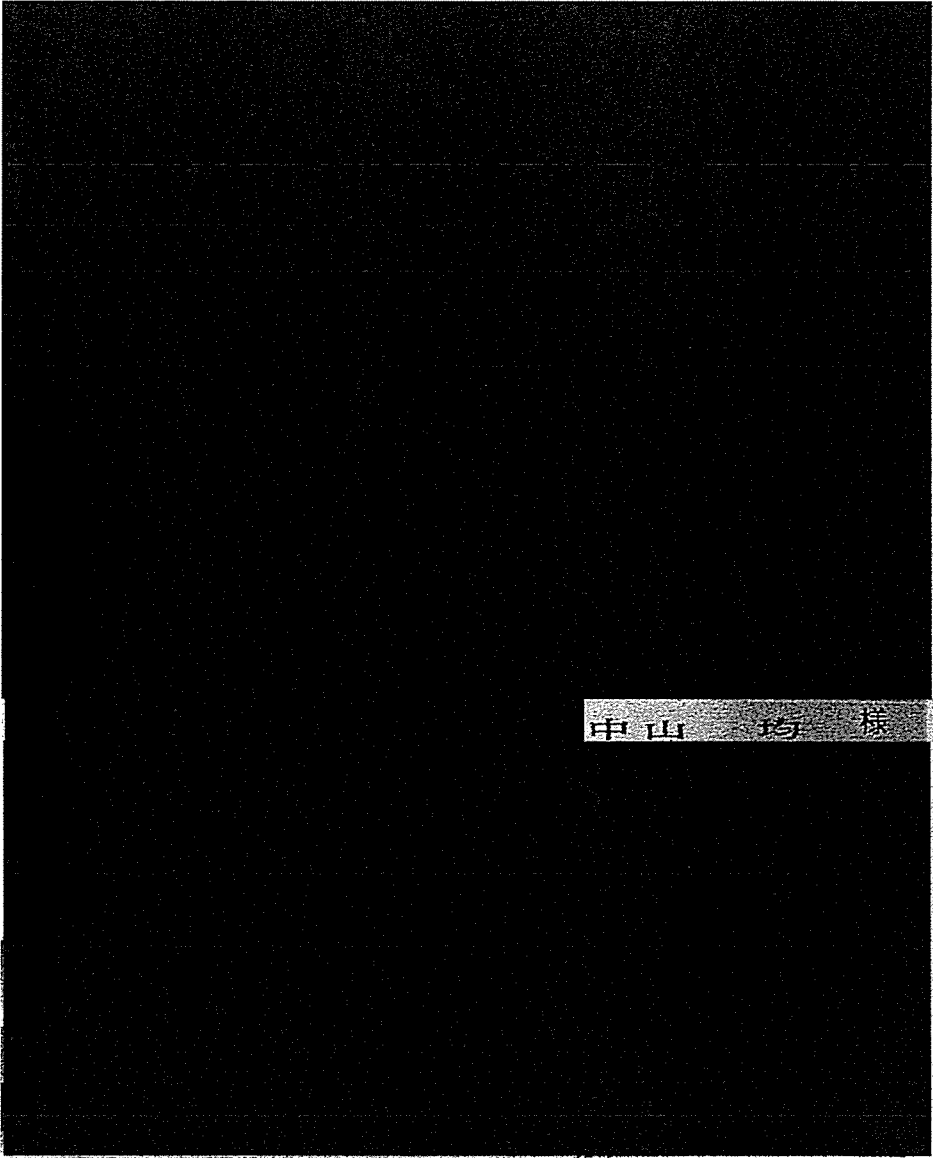
各月請求書の「お客様番号」と一致していることの確認のため添付

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/°
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日		
支出年月日	令和元年8月13日		
支 出 金 額	1,931 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	5988×30/31×1/3=1,931円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



中山 均 様

普通預金-1
(兼お借入明細)

取引明細の金額欄に
- (マイナス) がある場合は
お借入注釈を付けてください

	年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2	01-08-13	100	*20,031	ウイックJCBカード		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお支払ができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-C-M (またはN、E)	M: 営業開始時刻
	— お支払ができる日時	N: 13:10
	— 小切手等でのご入金	E: 15:10

8

カードご利用代金明細書

2019年 11月 5日 現在 1/2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	カヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年8月13日(火)
今回のお支払金額合計	20,031 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン		
****-****-****		中山 均 様					
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2019/06/24	NTTファイナンスおまとめ請求 6月分	19,761	1回			19,761	*
◆お支払小計						20,031	
◆◆今回のお支払金額総合計						20,031	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額の“-”は減額分●備考:ポイント対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=カード1回払い、*2=ショッピング1回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

6月請求 (5月使用) 8月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
バケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2032.6
合計	682.6
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	111
バケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6963
消費税加算	7520.0
合計	5306.0
【合算】	
タブレット	682.6
携帯	5306.0
合計 (小数点以下切り捨て)	5988.0

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (5/1~5/31)		
◇基本使用料 (計)	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	X1シェアオプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,068			
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	198	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計	1,330	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (5/1~5/31)		
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通帳料 (計)	191	111	X I・SMS通帳料	5月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,900	6,500	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.7G (送信速度制限含む) 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	1.7G (送信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-480			
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	703	703	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	11,578	11,578	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月2日 から 令和元年8月22日		
支出年月日	令和元年8月22日		
支 出 金 額	4,015 円		
支 出 先	第一石油販売(株)等		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	12,046 円 × 1/3 = 4,015 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売 (株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

令頁又書

2019年08月02日 13:58 伝票No.5462
取引通番 8818

ポスタナビキカイン 様
現金会員 21010

0120-00 8427
レギュラーガソリン P08 ¥2800
数量 20.44L
単価 @137
(内ガソリン税 853.8)

合計 ¥2,800
(内税分消費税 ¥207)
釣銭 1万:7200 5千:2200 3千:200
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/08/02 8427-8427
100取引
領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売 (株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

令頁又書

2019年08月22日 09:46 伝票No.0333
取引通番 6010

ポスタナビキカイン 様
現金会員 21010

0120-00 4037
レギュラーガソリン P08 ¥2630
数量 19.48L
単価 @135
(内ガソリン税 853.8)

合計 ¥2,630
(内税分消費税 ¥195)
釣銭 1万:7370 5千:2370 3千:370
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

ENEOS

納品書 (領書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2019年08月09日 13:51

売上
上 様 M
6-470538-49996-000
現金フリー
0026-00
レギュラー P-01
23.53L *

136円 ¥3,200
合計 ¥3,200
(内消費税等(8.00%) ¥237)
お預り ¥4,000
お釣り ¥800

ICカード番号: XXXXX [Redacted]
ICカード:基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント P
利用可能ポイント P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※お預り金額は領収書にかえて領収書より

(株) にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ青山店
新潟県 新潟市 西区
青山4丁目4-22
TEL:025-378-0109 SS-470538
レシートNo 6120-01 データNo0837-0838
100 2019/08/09

8/2	2,800
8/9	3,200
8/13	3,416
8/22	2,630
小計	12,046

ENEOS

納品書 (領書)

2019年08月13日 18:17

売上
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番 [Redacted]
0:10-00
レギュラー P-02
24.40L *

140円 ¥3,416
(内ガソリン税53.80円 ¥1,313)
合計 ¥3,416
(内消費税等(8.00%) ¥263)

ICカード:基本P P
特別P P
今回計 P
利用ポイント P
利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※お預り金額は領収書にかえて領収書より

株式会社高助
Dr. Drive黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
レシートNo 5100-01 データNo2530-2531
[Redacted] 2019/08/13

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年9月4日		
支 出 金 額	1,331 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	3,993 円 × 1/3 = 1,331 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-1
(兼お借入明細)

差引残高の金額詳細に
- (マイナス) が表示された
場合は借入残高を意味します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19	01	09	04	100	*5,272		セゾン
20							
21							
22							
23							
24							

表示 C: 借入(M)またはN,E) M: 借入残高
T: 借入残高がゼロの日付 R: 13:10

2019年6月
Y-mobile

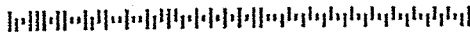


親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1535361
FC2037
0815 010001 00574368 2 0571734#



ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
9月4日(水)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、9月3日(火)までお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (V/M線み)
0570-064-133 03-5996-1111

※PHS、固定電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけます。
※コンピュータでの自動お支払となります。オペレータ担当(9:00-17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp
(送付人・発送代行)株式会社ニュービクス 〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22
OPEN② ※状況により、オペレータへのお電話がつかりにくい場合がございます。
上記ホームページ「お問い合わせ・Q&A」のご利用をお願いいたします。

ご利用明細書

2019年 8月 14日現在
8月 15日以降のご入金は
本明細には反映していません。

お支払い日	2019年 9月 4日 水曜日
ご請求金額	5,272円
お支払指定口座	金融機関名 支店名 口座番号

口座へのご準備は、9/3(火)までお願いいたします。

ご利用カード	[Redacted]	
カード番号	[Redacted]	
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	[Redacted]	
リボ払/コース	[Redacted]	
実質年率	[Redacted]	
※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。		
1回払いの支払回数は1回です。		

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019-06-30	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5,272	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]
Billing number

発行日 2019年 7月 11日

請求月 2019年 6月分
Month of Issue

ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	* * ご契約期間 [Redacted] * *		
	基本料 Pocket WiFiプラン2 (かんたん) [6月 1日~ 6月30日]	3,696	8%
	通信料 4G標準パケット@0円 22907629Pkt (通信量合計 22907629Pkt [2.74GB])	0	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	4,967	
	合計	4,967	
	内課税対象額(8%)	3,817	
	内課税対象額 計	3,817	
	消費税等(8%)	305	
	消費税等 計	305	
	ご請求金額	5,272	

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	3993.84

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年9月10日		
支 出 金 額	2,000 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	6,001 円 × 1/3 = 2,000 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-2
(兼お借入明細)

差引残高の金額欄に
-(マイナス)がある場合は
お借入残高を意味します

	年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	01-09-10	100	*20,348	ウイックJCBカード		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお振込ができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M (またはN, E)	M : 営業開始時刻
	—	お振込ができる日時	N : 13:10
	—	小切手等のご入金	E : 15:10

21

カードご利用代金明細書

2019年 11月 5日 現在 1 / 2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	カヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年9月10日(火)
今回のお支払金額合計	黒口 20,348 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払回数	訂正サイン	お支払金額(円)		
****-****-****		中山 均 様					
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2019/07/24	NTTファイナンスおまとめ請求 7月分	20,078	1回		20,078		*
	◆お支払小計				20,348		
	◆◆今回のお支払金額総合計				20,348		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●備考:“(イ)対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示 ●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3回=ショッピング3回払い、4回=ショッピング4回払い、5回=ショッピング5回払い、6回=ショッピング6回払い、7回=ショッピング7回払い、8回=ショッピング8回払い、9回=ショッピング9回払い、10回=ショッピング10回払い、11回=ショッピング11回払い、12回=ショッピング12回払い、13回=ショッピング13回払い、14回=ショッピング14回払い、15回=ショッピング15回払い、16回=ショッピング16回払い、17回=ショッピング17回払い、18回=ショッピング18回払い、19回=ショッピング19回払い、20回=ショッピング20回払い、21回=ショッピング21回払い、22回=ショッピング22回払い、23回=ショッピング23回払い、24回=ショッピング24回払い、25回=ショッピング25回払い、26回=ショッピング26回払い、27回=ショッピング27回払い、28回=ショッピング28回払い、29回=ショッピング29回払い、30回=ショッピング30回払い、31回=ショッピング31回払い、32回=ショッピング32回払い、33回=ショッピング33回払い、34回=ショッピング34回払い、35回=ショッピング35回払い、36回=ショッピング36回払い、37回=ショッピング37回払い、38回=ショッピング38回払い、39回=ショッピング39回払い、40回=ショッピング40回払い、41回=ショッピング41回払い、42回=ショッピング42回払い、43回=ショッピング43回払い、44回=ショッピング44回払い、45回=ショッピング45回払い、46回=ショッピング46回払い、47回=ショッピング47回払い、48回=ショッピング48回払い、49回=ショッピング49回払い、50回=ショッピング50回払い、51回=ショッピング51回払い、52回=ショッピング52回払い、53回=ショッピング53回払い、54回=ショッピング54回払い、55回=ショッピング55回払い、56回=ショッピング56回払い、57回=ショッピング57回払い、58回=ショッピング58回払い、59回=ショッピング59回払い、60回=ショッピング60回払い、61回=ショッピング61回払い、62回=ショッピング62回払い、63回=ショッピング63回払い、64回=ショッピング64回払い、65回=ショッピング65回払い、66回=ショッピング66回払い、67回=ショッピング67回払い、68回=ショッピング68回払い、69回=ショッピング69回払い、70回=ショッピング70回払い、71回=ショッピング71回払い、72回=ショッピング72回払い、73回=ショッピング73回払い、74回=ショッピング74回払い、75回=ショッピング75回払い、76回=ショッピング76回払い、77回=ショッピング77回払い、78回=ショッピング78回払い、79回=ショッピング79回払い、80回=ショッピング80回払い、81回=ショッピング81回払い、82回=ショッピング82回払い、83回=ショッピング83回払い、84回=ショッピング84回払い、85回=ショッピング85回払い、86回=ショッピング86回払い、87回=ショッピング87回払い、88回=ショッピング88回払い、89回=ショッピング89回払い、90回=ショッピング90回払い、91回=ショッピング91回払い、92回=ショッピング92回払い、93回=ショッピング93回払い、94回=ショッピング94回払い、95回=ショッピング95回払い、96回=ショッピング96回払い、97回=ショッピング97回払い、98回=ショッピング98回払い、99回=ショッピング99回払い、00回=ショッピング00回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示

7月請求 (6月使用) 9月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
ポケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2032.6
	682.6
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	123
ポケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6975
消費税加算	7533.0
合計	5319.0
【合計】	
タブレット	682.6
携帯	5319.0
合計 (小数点以下切り捨て)	6001.0

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
【NTTドコモ累計毎請求額】				
[REDACTED CONTENT]				
◇合計	20,078	合計	回線請求分)	

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (6/1~6/30)		
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700 データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	500 X1シェアオプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,068			
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	198	198 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計	1,330	1,330 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目：金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	1/4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月4日 から 令和元年9月19日		
支出年月日	令和元年9月19日		
支 出 金 額	2,126 円		
支 出 先	第一石油販売㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,380 円 × 1/3 = 2,126 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年09月04日 09:42 伝票No.3262
取引通番 8501

ポントネビキカイン 標
現金会員 21010

0120-00 7371
レギュラーガソリン P08 ¥3000
数量 22.22L
単価 @135
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥3,000
(内税分消費税 ¥222)

約銭 1万:7000 5千:2000
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/09/04 1371-1371
100取引
領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年09月19日 19:25 伝票No.7111
取引通番 6850

ポントネビキカイン 標
現金会員 21010

0120-00 1794
レギュラーガソリン P11 ¥3380
数量 26.00L
単価 @130
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥3,380
(内税分消費税 ¥250)

約銭 1万:6620 5千:1620 4千:620
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/09/19 1794-1794
100取引
領収書にかえさせていただきます。

2019年9月19日 09

9/4	3,000
9/19	3,380
小計	6,380

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年10月4日		
支 出 金 額	1,331 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	3,994 円 × 1/3 = 1,331 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-2

(兼お借入明細)

取引振込の金額欄が
「0」または「00」がある場合は
お借入注釈を表記します



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	01-10-04	100	*5,273		セリフ
22					
23					
24					

小文字等の表示によるご入金のお振替は、そのお支払日ができる予定日より遅延する場合があります。

表示	C: 小文字 (またはN, E)	M: 22時以降
	お支払日ごとのご入金	N: 13:16 E: 15:16

2019年7月
Y-mobile

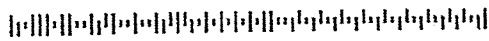


親展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1546525
FC2037
0915 010001 00576463 2 0573825#



ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
10月4日(金)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、10月3日(木)までにお願いたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1日休み)
0570-064-133 03-5996-1111

※PHS、国際電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ希望(9:00-17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp
(送出人・発送代行)株式会社キューピタス 〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22
OPEN ※状況により、オペレータへのお電話がつながりにくい場合がございます。
上記ホームページ「お問い合わせ/O&A」のご利用をお願いいたします。

ご利用明細書

2019年 9月 14日現在
9月 15日以降のご入金は
本明細には反映していません。

お支払い日	2019年 10月 4日 金曜日
ご請求金額	5,273円
お支払指定口座	金融機関名
	支店名
	口座番号

口座へのご準備は、10/ 3 (木) までにお願いたします。

ご利用カード	[REDACTED]	
カード番号	[REDACTED]	
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	[REDACTED]	
リボ払/コース	[REDACTED]	
実質年率	[REDACTED]	

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019/7/31	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5,273	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]
Billing number
請求月 2019年 7月分
Month of Issue

発行日 2019年 8月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[Redacted]	* * ご契約期間 * *		
	基本料 Pocket WiFiプラン2 (さんねん) [7月 1日~ 7月31日]	3,696	8%
	通信料 4G標準パケット@0円 11137390Pkt (通信量合計 11137390Pkt [1.33GB])	0	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
	小計	4,968	
	合計	4,968	
	内課税対象額 (8%)	3,818	
	内課税対象額 計	3,818	
	消費税等 (8%)	305	
	消費税等 計	305	
	ご請求金額	5,273	

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	3994.92

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年10月10日		
支 出 金 額	2,008 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	6,025 円 × 1/3 = 2,008 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-3
(兼お借入明細)

定額貯蓄の非課税期間
- (マイナスイロ)が適用される
お借入明細を表示します



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
01	10	10	100	*20,086	ワイリンクJCBカード		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

・小引手帳の種別によるご入会の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C- <input type="checkbox"/> M(またはN, E)	M: 預金開始時刻
	<input type="checkbox"/> お払戻しができる日時	N: 13:10
	<input type="checkbox"/> 小引手帳までのご入金	E: 15:10

カードご利用代金明細書

2019年 11月 5日 現在 1/2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年10月10日(木)
今回のお支払金額合計	■ 口 20,086 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン		
****-****-****		中山 均 様					
	《ショッピング取組(国内)》						
2019/08/24	NTTファイナンスおまとめ請求 8月分	19,816	1回			19,816	*
◆お支払小計						20,086	
◆◆今回のお支払金額総合計						20,086	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ポイント対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング 1回払い、2回=ショッピング 2回払い、S1=ボーナス1回払い、R1=ショッピングリボ払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング 1回払い、海C=海外キャッシング 1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

8月請求 (7月使用) 10月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
ポケット使用料	500
[Redacted]	
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2033.0
[Redacted]	
合計	683.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	144
ポケット定額料等	6500
[Redacted]	
ユニバーサルサービス料	3
小計	6997
消費税加算	7556.0
[Redacted]	
合計	5342.0
【合計】	
タブレット	683.0
携帯	5342.0
合計	6025.0

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目: 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
【NTTドコモ集計毎請求額】				
[Redacted content]				
◇合計	19,816	19,816 合計	回線請求分)	

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (7/1~7/31)		
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700 データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	500 Xiシェアオプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,067			
		3 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	198	198 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計	1,331	1,331 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目: 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (7/1~7/31)		
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	324	144	X i・SMS通信料	7月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,900	6,500	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	3.0G (通信速度制限含む) 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	3.0G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-779			
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	714	714	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	11,423	11,423	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	17
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月4日 から 令和元年10月30日		
支出年月日	令和元年10月30日		
支 出 金 額	2,623 円		
支 出 先	第一石油販売㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7,870 円 × 1/3 = 2,623 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売 (株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年10月04日 17:36 伝票No.0741
取引通番 9803

ポントネビキカイン 種 21010
現金会員

0120-00 5960
レギュラーガソリン P08 ¥2400
数量 17.52L
単価 @137
(内ガソリ税 @53.8)

合計 ¥2,400
(内税分消費税 ¥218)

釣銭 1万:7600 5千:2600 3千:600
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/10/04 5960-5960
100取引
領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売 (株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年10月16日 08:28 伝票No.3361
取引通番 7101

ポントネビキカイン 種 21010
現金会員

0120-00 8850
レギュラーガソリン P08 ¥2500
数量 18.38L
単価 @136
(内ガソリ税 @53.8)

合計 ¥2,500
(内税分消費税 ¥227)

釣銭 1万:7500 5千:2500 3千:500
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/10/16 8850-8850
100取引
領収書にかえさせていただきます。



2019年10月 2019
10

第一石油販売 (株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年10月30日 12:46 伝票No.6479
取引通番 9798

ポントネビキカイン 種 21010
現金会員

0120-00 2327
レギュラーガソリン P08 ¥2970
数量 21.52L
単価 @138
(内ガソリ税 @53.8)

合計 ¥2,970
(内税分消費税 ¥270)

釣銭 1万:7030 5千:2030 3千:30
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/10/30 2327-2327
100取引
領収書にかえさせていただきます。

10/4	2,400
10/16	2,500
10/30	2,970
小計	7,870

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年11月5日		
支 出 金 額	1,331 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	3,994 円 × 1/3 = 1,331 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-3
(兼お借入明細)

差引残高の金額は
「マスタ」が有効な場合
はお借入残高を意味します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19	01	11	05	100	*5,273	セゾ	
20							
21							
22							
23							
24							

小切手等の取立額によるご入金の場合は、そのお支払いができる予定日より若干日遅れを次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN, E)	M: 普通預金内訳
		お支払いがまだ未済時	N: 13:10
		小切手等のご入金	E: 15:10

2019年8月
Y-mobile



親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1541279
FC2037
1015 010001 00584215 2 0581569#



ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
11月5日(火)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、11月1日(金)までをお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (11休み)
0570-064-133 03-5996-1111

※PHS、保通電話・JP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動お振替となります。オペレーター希望(9:00-17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

ご利用明細書

2019年10月 14日現在
10月 15日以降のご入金は
本明細には反映しておりません。

お支払い日	2019年 11月 5日 火曜日
ご請求金額	5,273円
お支払指定口座	金融機関名
	支店名
	口座番号

口座へのご準備は、11/ 1 (金)までをお願いいたします。

ご利用カード		
カード番号		
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠		
リボ払/コース		
実質年率		

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019. 8. 31	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5273	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]
Billing number

発行日 2019年 9月 11日

請求月 2019年 8月分
Month of Issue

ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[Redacted]	* * ご契約期間 * *		
	基本料 Pocket WiFi プラン2 (さんねん) [8月 1日~ 8月 31日]	3,696	8%
	通信料 4G標準パケット@0円 27089058Pkt (通信量合計: 27089058Pkt [3.23GB])	0	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
	小計	4,883	
	合計	4,883	
	内課税対象額 (8%)	4,883	
	内課税対象額 計	4,883	
	消費税等 (8%)	390	
	消費税等 計	390	
	ご請求金額	5,273	

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	3994.92

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年11月11日		
支 出 金 額	3,169 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	9,508 円 × 1/3 = 3,169 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-3
(兼お借入明細)

ご利用のキャッシュカードに
ご入金の履歴がある場合は
お借入明細を発行します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23	01	11	11	100	*19,671		ワイリンクJCBカード
24							

※小切手等の記録によるご入金の場合は、そのお支払しができる予定日および予定残高を次のとおり表示します。

表示	C: C/C (またはN, E)	M: 普通預金残高
	お支払しができる日付	N: 13:10
	小切手等のご入金	E: 15:10

カードご利用代金明細書

2019年 11月 5日 現在 1/2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年11月11日(月)
今回のお支払金額合計	■ 口 19,671 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	訂正サイン		
****-****-****	中山 均 様						
<<ショッピング取組(国内)>>							
2019/09/24	NTTファイナンスおまとめ請求 9月分	19,401	1回			19,401	*
◆お支払小計						19,671	
◆◆今回のお支払金額総合計						19,671	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●備考：ネット対象の利用に*印 ●QUICPay[Dの上4桁F0100]は非表示 ●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります ●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3=ボーナス1回払い、4=ボーナス2回払い、5=ボーナス3回払い、6=ボーナス4回払い、7=ボーナス5回払い、8=ボーナス6回払い、9=ボーナス7回払い、0=ボーナス8回払い、S1=ショッピングステップ払い、C1=キャッシングリボ払い、C2=キャッシング1回払い、海外C=海外キャッシング1回払い ●今回回数：何回目のお支払いかを表示

9月請求 (8月使用) 11月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
[Redacted]	
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2033.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	69
パケット定額料等	6500
[Redacted]	
ユニバーサルサービス料	3
小計	6922
消費税加算	7475.0
【合計】	
タブレット	2033.0
携帯	7475.0
合計	9508.0

請求年月: 2019年 9月ご請求分
 MONTH OF ISSUE:

請求額確定日 2019年 9月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
【事業会社毎の請求額合計】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇ NTTドコモ分ご請求額	19,401			
◇ 合計	19,401			

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目: 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額: (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (8/1~8/31)		
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700 データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	500 X:シェアオプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	283			
		3 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	198	198 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計	2,681	2,681 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (8/1~8/31)		
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホノタブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	69	69	X i・SMS通信料	8月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,900	6,500	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	2.8G (通信速度制限含む) 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	2.8G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,435			
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	693	693	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8% 合 算
◇合計	9,797	9,797	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月11日 から 令和元年11月27日		
支出年月日	令和元年11月27日		
支 出 金 額	3,026 円		
支 出 先	第一石油販売㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	9,080 円 × 1/3 = 3,026 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年11月11日 12:11 伝票No.9494
取引通番 7353

ポントネビキカイン 様
21010
現金会員

0120-00 5893
レギュラーガソリン P08 ¥3200
数量 23.53L
単価 @136
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥3,200

(内税分消費税 ¥291)
約銭 1万:6800 5千:1800 4千:800
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/11/11 5893-5893
100取引
領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年11月17日 15:01 伝票No.1061
取引通番 8682

ポントネビキカイン 様
21010
現金会員

0120-00 7919
レギュラーガソリン P08 ¥3360
数量 24.89L
単価 @135
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥3,360

(内税分消費税 ¥305)
約銭 1万:6640 5千:1640 4千:640
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/11/17 7919-7919
100取引
領収書にかえさせていただきます。



2019年11月

第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年11月27日 10:54 伝票No.3597
取引通番 5746

ポントネビキカイン 様
21010
現金会員

0120-00 1148
レギュラーガソリン P08 ¥2520
数量 18.26L
単価 @138
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥2,520

(内税分消費税 ¥229)
約銭 1万:7480 5千:2480 3千:480
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2019/11/27 1148-1148
100取引
領収書にかえさせていただきます。

11/11	3,200
11/17	3,360
11/27	2,520
小計	9,080

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年12月4日		
支 出 金 額	1,331 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	3,994 円 × 1/3 = 1,331 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年9月
Y-mobile

料金後均郵便
SAISON CARD

親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1522312
FC2037
1115 010001 00573379 2 0570745#

POST CARD

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
12月4日(水)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、12月3日(火)までお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (11休み)
0570-064-133 03-5996-1111

*PHS、国際電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
*コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ希冀(9:00-17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

ご利用明細書

2019年11月 14日現在
11月 15日以降のご入金
本明細には反映していません。

お支払い日	2019年 12月 4日 水曜日
ご請求金額	5,273円
お支払指定口座	金融機関名 支店名 口座番号

口座へのご準備は、12/ 3 (火) までお願いいたします。

ご利用カード	カード番号
	ショッピング キャッシング
ご利用可能枠	リボ払/コース
実質年率	

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備 考
2019 9 30	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5273	

発行日 2020 年 04 月 21 日

950-2002

新潟県新潟市西区奇山4-5-1

ソフトバンク株式会社

中山 均様

お問い合わせ先 (INFORMATION)
 ワイモバイル カスタマーセンター
 ■総合窓口 (通話料無料)
 ワイモバイルの
 受付から 161 一斉電話から 0570-039-151
 (受付時間) 9:00~20:00 (年中無休)
 ■各種お手続き (通話料無料)
 ワイモバイルの
 受付から 116 一斉電話から 0120-921-156
 (受付時間) 自営各戸心当にて24時間受付 (年中無休)



ご案内

日頃は当サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
 Thank you very much for using ymobile service.
 この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照会にお使いください。
 Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

今月のトピック お知らせ

請求先番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご利用金額 (Total Amount Due) 5,273 円

ご利用年月 (Month of issue) 2019 年 09 月分

カード会員番号 (Card Number) **** * [REDACTED]

振替日 クレジットカード会社指定日 (Date of deduction)

クレジット会社が発行する明細書にはソフトバンクM、SOFTBANKMと印字されます。

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	3
小計	3699
合計 (消費税加算)	3994.92

お客さまご契約数 [REDACTED] 件 お客様のご請求締日は毎月末日になります。

電番号 (お客さま番号)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
[REDACTED]	* * * 契約期間 * * * 基本料 Pocket Wi-Fiプラン2 (さくらん) (9月1日~9月30日) 通話料 4G標準パケット@0円 26912402 Pkt (右側並合計 26912402 Pkt [3.21GB])	3,696 0	8% 8%
[REDACTED]	その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
[REDACTED]	小計	4,883	
[REDACTED]	合計	4,883	
[REDACTED]	内訳税対象額 (8%)	4,883	
[REDACTED]	内訳税対象額 計	4,883	
[REDACTED]	消費税等 (8%)	390	
[REDACTED]	消費税等 計	390	
[REDACTED]	ご請求金額	5,273	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金をです。 (1頁)
 ※更新料等の各種ご契約内容についてはY!mobileの規約内容照会よりご確認ください。
 ※通信料額にかかる消費税は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※超過課税対象の取引は明細率を適用していません。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	22
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年12月10日		
支 出 金 額	3,167 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	9,502 円 × 1/3 = 3,167 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-4
(兼お借入明細)

※引当金の全額繰上
り(マイナス)がある場合は
お借入残高で表示します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23	01	12	10	100	*28,067	ウイリンクJCBカード	
24							

※お借入の手続きによるご入金の場合は、そのお振込みができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C: ATM(またはN.E) お振込みができる日時	M: 振込開始時刻 N: 13:10 E: 15:10
	小口手形でのご入金	

カードご利用代金明細書

2020年 2月 13日 現在 1/2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	カヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年12月10日(火)
今回のお支払金額合計	■ 口 28,067 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン		
****-****-****		中山 均 様					
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2019/10/24	NTTファイナンスおまとめ請求 10月分	19,223	1回			19,223	*
◆お支払小計						28,067	
◆◆今回のお支払金額総合計						28,067	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:本「イ」対象の利用に*印●QUICPayDの上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=本「イ」1回払い、*2=ショッピング2回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシング1回払い、C2=キャッシング2回払い、C3=キャッシング3回払い、C4=キャッシング4回払い、C5=キャッシング5回払い、C6=キャッシング6回払い、C7=キャッシング7回払い、C8=キャッシング8回払い、C9=キャッシング9回払い、C10=キャッシング10回払い、C11=キャッシング11回払い、C12=キャッシング12回払い、C13=キャッシング13回払い、C14=キャッシング14回払い、C15=キャッシング15回払い、C16=キャッシング16回払い、C17=キャッシング17回払い、C18=キャッシング18回払い、C19=キャッシング19回払い、C20=キャッシング20回払い、C21=キャッシング21回払い、C22=キャッシング22回払い、C23=キャッシング23回払い、C24=キャッシング24回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

10月請求(9月使用) 12月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
バケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2033.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	63
バケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	3
小計	6916
消費税加算	7469.0
【合計】	
タブレット	2033.0
携帯	7469.0
合計	9502.0

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (9/1~9/30)		
◇基本使用料等 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 283				
		3 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 198	198	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計 2,681	2,681	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	23
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月15日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年12月31日		
支 出 金 額	2,266 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,800 円 × 1/3 = 2,266 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

ENEOS

2019年12月

2019
12

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年12月31日 12:10

売上 上 様 M

6-470538-49996-030

現金フリー

0026-00

レギュラー

25.18L

P-01

*

139円

¥3,500

合計

¥3,500

(消費税10%対象)

¥3,500

内消費税等

¥318

お預り

¥6,000

お釣り

¥2,500

Tカード番号: XXXX

Tポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお預りの方は領収書控えをお預りさせていただきます。

(株) にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ青山店
新潟県 新潟市 西区
青山4丁目4-22
TEL:025-378-0109 SS-470538
レシートNo 5596-01 〒-外No5612-5613
100_ 2019/12/31

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2019年12月15日 12:41

売上 上 様 M

6-470538-49996-000

現金フリー

0026-00

レギュラー

23.74L

P-04

*

(139円)

¥3,300

合計

¥3,300

(消費税10%対象)

¥3,300

内消費税等

¥300

お預り

¥8,000

お釣り

¥4,700

Tカード番号: XXXX

Tポイント: 基本P

特別P

特別P(SS)

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお預りの方は領収書控えをお預りさせていただきます。

(株) にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ青山店
新潟県 新潟市 西区
青山4丁目4-22
TEL:025-378-0109 SS-470538
レシートNo 1050-02 〒-外No5550-5561
2019/12/15

12/15	3,300
12/31	3,500
小計	6,800

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	24
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和2年1月6日		
支 出 金 額	1,356 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	4,068 円 × 1/3 = 1,356 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-5
(兼お借入明細)

※お借入の金額は、お借入の旨を記載したお借入明細書に
お借入の旨を記載したお借入明細書に
お借入の旨を記載したお借入明細書に

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20	02	01	06	100	*5,371	セゾバンク	
21							
22							
23							
24							

※お借入の旨を記載したお借入明細書に
お借入の旨を記載したお借入明細書に
お借入の旨を記載したお借入明細書に

表示	C: M(またはN, E)	M: 借入明細書
	お借入の旨を記載したお借入明細書に	N: 13:10
	お借入の旨を記載したお借入明細書に	E: 15:10

2019年10月
Y-mobile

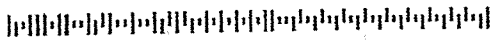


親展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1528296
FC2037
1215 010001 00583216 2 0580570#



ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2020年1月6日(月)お引落茶とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、金融機関の前営業日までをお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1/1休み)
0570-064-133 03-5996-1111

*PHS、国産電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ希望(9:00~17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

ご利用明細書

2019年12月 14日現在
12月 15日以降のご入金は
本明細には反映しておりません。

お支払い日	2020年 1月 6日 月曜日
ご請求金額	5,371円
お支払指定口座	金融機関名
	支店名
	口座番号

金融機関年末年始休のため12/30(月)までにご準備下さい

ご利用カード	
カード番号	
	ショッピング キャッシング
ご利用可能枠	
リボ払/コース	
実質年率	

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
20191031	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5371	

ホーム

料金案内

契約確認
変更





設定
サポート

ご請求案内

10月ご利用分 11月ご利用分

<p>確定分</p> <p>2019年10月分</p> <p>2019年10月1日~2019年10月31日ご利用分</p> <p>※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。</p>	<p>(税込)</p> <p>合計 5,371 円</p> <p>お支払い日 ?</p>
---	---

モバイル

   <p>Pocket WiFi 504HW</p>		<p>小計 4,883 円</p>
<p>基本料 ?</p>		<p>3,696 円</p>
		
<p>ユニバーサルサービス料 ?</p>		<p>3 円</p>

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	4068.9

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	25
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月28日		
支出年月日	令和2年1月28日		
支 出 金 額	1,167 円		
支 出 先	第一石油販売㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,501 円 × 1/3 = 1,167 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2020年1月



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

令頁以又票

2020年01月28日 11:12 伝票No.9386
取引通番 9052

ポンタネビキカイン 標
現金会員 車番 21010

0120-00 0396
レギュラーガソリン P08 ¥3501
数量 24.31L
単価 \$144
(内ガソリ税 @53.8)

合計 ¥3,501
(内税分消費税 ¥318)
約銭 1万:6499 5千:1499 4千:499
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]
処理日付: 2020/01/28 0396-0396
100取引
領収書にかえさせていただきます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	26
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月28日		
支出年月日	令和2年2月1日		
支 出 金 額	40,000 円		
支 出 先	佐々木寛		
使 途 内 容	エネルギー政策における民主主義に関する報告書作成代		
備 考			
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. _____
2020年 2月 1日

★ ￥40,000

収入
印紙

但 エネルギー政策における民主主義に関する報告書作成代として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(9%)

氏名 佐々木 寛
住所

【依頼内容】

- 佐々木氏が公表した「〈文明〉転換への挑戦」（雑誌『世界』岩波書店 二〇〇二年一月号掲載）などの視点を基礎に、エネルギーと社会のあり方の関係、エネルギー政策における民主主義や地方主権の重要性、新潟における取り組みや意義などについて整理した報告書を作成いただく。
- 内容や参考文献・図表を二次的に利用可能なように、電子データ形式で提供していただく。

【作成代金】

- 報告書作成代の金額については上記内容に基づき双方協議の上決定した。

原発事故 およびウイイルス脅威の時代と社会変革
——「エネルギー・デモクラシー」の論理と実践——

佐々木 寛 (ささき ひろし)

一九六六年生まれ、新潟国際情報大学国際学部教授。日本平和学会理事。環境エネルギー政策研究所（I SEP）理事。専門は、国際政治学、平和研究。近著として、「市民政治の育てかた」（二〇一七年）、「国際関係論の生成と展開」（共著：二〇一七年）など。ブログ「文明」の新しいかたちを求めて」（<http://sasaki-hiroshi.com/>）。

1. はじめに——新型コロナウイルスの脅威の中で

今、人類が直面している危機に触れなければならない。今、地球上を覆っている新型コロナウイルスの脅威は、社会あらゆる領域を侵襲している。またそれに対処する各国政府の対応は、それぞれまちまちでありながら（また一部の例外を除いて）、概してこれまでになく混乱を極めている。筆者はかねてより地方自治体にとって独自の安全保障政策というテーマが近年重要性を増している（五十嵐暁郎・佐々木寛・堀山清蔵編著『地方自治体の安全保障』明石書店 二〇一〇年）、原発事故や今回のような疫病対策においても中央主権型の危機対応が必ずしも有効に機能しないという現実を、私たちは再度目の当たりにしている（註1）。

結論から言えば、脅威が多様化し、あらゆる境界を越境する「グローバルなリスク社会」（ウルリッヒ・ベック）の中では、それへの対応も、コスモポリタン（地球市民主義的）にならざるをえない。ローカルからグローバルに至るまでの、多層的、かつ開かれた民主主義原理に基づく社会こそが、唯一新たな時代の脅威に対処可能なガバナンスの形態であると考える（デヴィッド・ハールド『デモクラシーと世界秩序』佐々木寛他訳 NTT出版 二〇〇二年）（註2）。

本論は、近代史の長期的視点から現代における文明的な〈危機〉の構造を浮き彫りにし、エネルギー転換（energy transition）に誘う新しい社会原理についての描写を試みる。その際、地域社会における〈安全〉の問題と、そのすぐれたリアルな把握がきわめて重要な役割を果たすだろう。

2. 「文明炎」、「第二の敗戦」としての「3・11」

まず、2011年の東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故（3・11）を出発点に考えたい。あの事故は何であったのか。「3・11」は、「天災」であり、「人災」でもあった。言うまでもなく、あれほど大きな地震が起きなければ、原発は壊れることはなかった。また、東京電力が対策を怠らなければ、あるいは、歴代の政府が地震大国日本に原発開発を積極推進しなければ、故郷を失う何万もの人々は生まれなかった。

しかし、かつて梅原猛があの事故を「文明炎」と呼んだように、明治維新から一五〇年もの近代のあり方そのものを問う視点から「3・11」をとらえ返すこともできる。西欧諸国に追いつき追い越せと、あるいは植民地にならずに逆に植民地をつくることのできる「豊等国」、あるいは「富国」になろうと邁進してきた、その近代の〈文明〉のあり方のものが問われているという視点である。もちろん、日本の〈近代〉には、多岐におよぶ両義的要素が含まれており、その是非を一概に議論することはできない。けれども「3・11」、その光の部分だけでなく陰の部分について再考を迫る、日本の歴史にとっても画期をなす経緯であったことは疑いえない。

私たち日本人は、これまで根源的な「失敗」の経験をした際に、どうしたわけか徹底的に反省（reflection）するという習慣に乏しい。その結果、当初ごく一部は客観的で冷静な反対意見がありながらも、それを集団的な同調主義で押しつぶし、全体が破壊に向かって邁進する、またさらには、その破壊の結果については誰も責任をとらない（または、それという悲劇を繰り返してきた）。

たとえば、私たちは未だ一九四五五年の敗戦の「反省」を十分に生かしていない。日本がアジアを権威にして展開した「植民地主義（コロンニズム）」が、そもそもいいたいどのようなものであったのかについて、今や多くの国民が考えるのをやめようとしているように見える。また、当時責任をとるべきだった最高指導者の一部が生き残り、戦後も公然と権勢を維持しつづけた。そしてそのことが、敗戦から八〇年近く経っても依然として負の歴史を克服できず、隣国との十分な友好関係を築くことのできない原因でありつづけてい

る。本論は、「3・11」が、日本の近代文明の歴史、そして一九四五五年の敗戦の経験と通底しているという視点から出発する。日本の近代史、日本が突き進んだ無謀な戦争、そして人類史的な原発事故の悲劇を貫くものは何か。その長期にわたる問題の連関性を考える事こそが、現代を生きる日本人全体にとって今もつと必要なのではないか。かつて丸山眞男は、日本敗戦の権力構造を分析し、それを「無責任の体系」と呼んだ。しかしこの日本社会の根源的病理は、まさに「3・11」とその後の政治的「処理」をめぐりさまざまに対応において再現実された。「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）」で指摘された「原子力ムラ」という無責任体系の温床は、未だ厳然と残存したままである。これまで原発を擁護し、推進してきた官僚や政治家たち、多くの専門家たちは、その後いったいどんな説明責任を果たしたといえるのだろうか。

その意味で、「3・11」の経験は、日本人にとっての一九四五五年に続く「第二の敗戦」として記憶され続けられるべきである。「戦争責任」をついに追及し切れなかった日本人は、再び「3・11」の責任の所在をいまいにいたまま、オリンピックと万博の狂騒の中で、またもや歴史的覚醒の契機を見失おうとしている（註3）。

3. 「エネルギー植民地主義」としての「3・11」

またそもそも、東京に電力を供給するための原発が、なぜ福島や新潟に設置されたのか

という、根源的な問いがある。明治以降、地方は、東京のための労働力や食料、エネルギーの供給地として位置づけられてきた。国策である原発建設もまた、ナショナルな「エネルギー安全保障」の観点から、低開発を余儀なくされていた地方を中心に次々と進められてきたが、それが抱える「リスク」は、単純にその地方と未来世代に移譲された。つまり、日本が「富国」へと向かう近代化のプロセスにおいても、他の例にもれず、ごく一部の政策エリートたちによる中央集権主義と「最大多数の最大幸福」(功利主義)の論理によって、〈中央〉の利益や安全のために〈周辺〉が不利益やリスクを背負うという「犠牲の構造」がつくりあげられていった(註4)。

他方で、地方も東京からのマネーによって潤ってきたはずだという、常に提起される反論がある。しかし、そのような議論そのものが植民地主義イデオロギーの中核をなすものであることを別としても、近年、たとえば原発が実際にどれほど立地地域に「富」と「発展」をもたらしてきたのかという、根本的な疑問に基づき再検証もなされるようになった。たとえば、世界最大級の原発が立地する新潟の新潟社は、独自の現地調査の後、原発の経済効果は根拠の乏しい「神話」にすぎず、そのような「神話」は、明治時代から新潟県が首都圏の電源地として位置づけられる経緯の中で形成されたと結論づけている(新潟日報社 原発問題特別取材班「崩れた原発『経済神話』」明石書店 二〇一七年) (註5)。

かつて原子力は、科学技術の先端であり、「豊かな未来」の象徴であった。しかし、すでに明らかになっているように、そのきっかけとなったアイゼンハワー米大統領の「原子力の平和利用 (Atoms for Peace)」宣言(一九五三年)の背景には、日本人の「核アレルギー」の払拭と、東西冷戦構造下における核兵器(核技術)の政治利用という、もうひとつの帝國的支配の論理が潜んでいた。「3・11」の悲劇が起こるまでの多くの歴史的文献の背景には、このような、いわば多層的な「エネルギー植民地主義 (energy colonialism)」の論理が一貫して横たわっていたと言える(註6)。

4. 安全保障問題としての「3・11」

また、「3・11」でまず私たちが再び想起すべきは、あの災害が、すぐれて国家規模の安全保障問題でもあったという事実である。「3・11」は、国家安全保障の観点からも、戦後最大の危機でもあった。福島第一原発において、あの時も、暴走する視察のサイトがさらにコントロール不能になっていたら(その可能性は十二分にあった)、東京圏も含めた国土の広範囲が居住困難になった可能性が高い。その場合、金融や経済の混乱、国家的信用の失墜、無数の国内避難民など、国家機能の中心部分が壊滅的なダメージを被ったことは想像に難くない。

「3・11」は、原子力発電所の過酷事故が国民に与えるダメージの大きさを証明した。原発事故に関連する人命の損失や生活基盤(サブシステンス)の破壊はもろろんのこと、数十兆円あるいはそれ以上とも言われる事故処理経費、事実上破綻した電力会社に無民権に投入され続ける税金、風評被害などの漁業や農業への深刻なダメージなど、国民生活に与えた損害は計り知れない。さらに「3・11」は、原発がテロリズムやミサイル攻撃、あるいは

はサイバー攻撃のターゲットとなれば、ただちに国家安全保障の重大な脅威ともなるという事実の再認識を迫った。国家安全を深刻に脅かす原因は、単に有事の際に国境の外からやってくる軍事的なものだけでなく、まさに自国社会内部の日常的諸活動からも内発的に発生する可能性もある。

また他方で、日本の原子力政策自体が、「エネルギー安全保障」の観点から推進されてきたという事実も再び想起されなければならない。日本政府が一九七〇年代に「原発ルネサンス」を謳いあげ、原発建設を積極推進した背景には、危機としてのオイルショックがあった。「資源小国」の日本にとっても、産業文明を支えるエネルギーの枯渇こそ、長らく死活的な問題(「石油大敵」)であり続けてきた。周知のように、先の大戦への日本参戦の最大の理由のひとつも、広義のエネルギー問題であった。エネルギー政策は、日本において単に経済政策や環境政策であるだけでなく、近現代を通じてと安全保障政策の中心的課題であり続けてきた。そしてこのように、もし政府の原発推進政策が日本における「エネルギー安全保障」政策の不可欠な部分であったのだとすれば(またさらには、将来の核武装を見越えた伝統的・軍事的安全保障政策の一部であったのだとすれば)、「3・11」は、日本の安全保障政策そのものの内部的矛盾と行き詰まりを意味するできごとでもあった、と言いうことができる。

5. 「脱植民地主義型国家」の構想——「内なる無限」の思想

このように、私たちは、「3・11」から汲めど尽きぬ多くの教訓を導き出すことができ、そしてここからまた逆説的に、来るべき新しい社会像を導き出すことも可能である。国民や市民の〈安全〉や〈幸福〉をすべからず真に実現する社会は可能なのか。また可能であれば、それはいかなる社会なのか。中央集権型国家や、それをつくりだした植民地主義システムはもう限界を迎えつつあるのではないか。私たちは現在、地球規模の人類的〈危機〉の中で、今世紀から二十二世紀に向けて実現されるべき新たな社会像を構想する責任を負っている(註7)。しかしそのヒントは、この国においても歴史的な地下水脈の中にある。

韓国併合(一九一〇年)の翌年、内村鑑三(一八六〇—一九三〇)は、当時の「小国」デンマークの姿を参照しながら、その後日本が突き進んでいくことになる植民地主義的な対外拡張路線とは真逆の国家像について語っている(内村鑑三「後世への最大遺物・デンマークの庭」岩波書店 一九四六年)。「富国強兵」をひたすら追求し、植民地になるか、まもなく植民地をもつか、といった当時の権力政治(パワァー・ポリティクス)的世界観に対して、内村は、国家の興亡を決する真の「国力」とは何かにについての興味深い問題提起を行った。

「国の興亡は戦争の勝敗によりません、その民の平素の修養によります。……牢固たる精神ありて戦敗はかえって善き刺激となりて不幸の民を興します。デンマークは実にその善き実例であります」(註8)。

そこで内村が提起したのは、他國を奪い、「外なる有限」に向かう國家の限界と、デンマークのように國內の閉鎖に依拠する、いわば「内なる無限」に向かう政治の可能性である。國土の多くを失うほどの敗戦の後、デンマークが向かった「内なる無限」とは、國內の豊かな自然環境と自然エネルギー、そして何よりも國民一人ひとりの精神が秘めた潜在的な可能性であった。

「富は有理化されたエネルギー(力)であります。しかしエネルギーは太陽の光線にもあります。海の波濤にもあります。吹く風にもあります。噴火する火山にもあります。もしこれを利用するを得ますればこれらはみなことごとく富源であります。かならずしも英國のごとく世界の陸面六分の一の持ち主となるの必要はありません。デンマークで足りります。然り、それよりも小なる國で足りります。外に拡がらんとするよりは内を開発すべきであります」(九三頁)。

内村がデンマークの國づくりで習得したのは、植民地主義を脱し、いわば再生可能エネルギーと國民の教育とによって國家の未來を切り拓く道であった。化石燃料や市場をめぐって列強がしのぎを削る當時の國際環境の中で、内村のこのような國家像がどれほど「現実的」なものとして広く受けとめられたかは疑わしい。しかし、その後日本のアジア侵略の破綻、一九四五年の原子爆弾投下と敗戦、また二〇一一年の東京電力福島第一原発の過酷事故(13・11)という、いわば「第二の敗戦」の経験を経た現在、私たちはこの内村の主張が内包していた「リアリズム」と先見性について、ようやくややく思いを巡らすべき時を迎えているように思える(註9)。

6. 「エネルギー・デモクラシー」とは何か——民主主義理論のフロントニア

エネルギーは近代文明のいわば「血液」である。したがって、エネルギーのあり方は、社会のあり方そのものを規定する。ティモシー・ミッチェル(一九五五～)は、『放棄民主主義』の中で、エネルギーが石炭を基盤とする時代に、その生産の形態を決する放散労働者の存在と彼らの集团的権利要求が現代民主主義の基礎を築いたという興味深い指摘をしている。しかしその後、世界が石油の時代を迎え、生産地と消費地が切り離される巨大パイプラインによるエネルギー供給体制に移行する中で、労働者の統一的闘争が困難になり、民主主義が衰退していったという。彼によれば、石油産業の発展は、その当初から、当時強力だった労働運動を抑制する政治的な意図をもっていった(Timothy Mitchell, *Carbon democracy: political power in the age of oil*, Verso, 2011)。

社会で使用されるエネルギーのあり方が民主主義に決定的な影響を与えるという、近年注目されるような物質主義的理解を前提とした場合、次に原子力エネルギーはどのような社会システムをつくりだすのだろうか。かつてロベルト・エンケ(一九一三～一九九四)が指摘したように、原子力発電という巨大テクノロジーは、おのずと専門家支配や秘密主義、すなわち非民主主義な社会をもたらす。とくに原子力技術は、核兵器開発の歴史と深く連関しており、社会に官僚主義のみならず軍事主義の病理をも及び込ませる(ロベル

ト・エンケ『原子力帝国』社会思想社 一九八九年)。実際、冷戦期の東アジアでも、西側では日本を皮切りに、複数の植民主義体制下で國策としての原子力発電が導入され、また同時に核兵器開発も秘密裡に検討された。その意味で、植民主義体制が民主化するプロセスにおいて、原発問題が自ずと政治的に争点化するケースが多く見られることはごく自然であると言える。そしてここから、中央集権と地域分断をとまなうような「原発型社会」が、原子力から再生可能エネルギーへの「エネルギー転換」によって大きく変容する可能性も指摘することができるだろう。

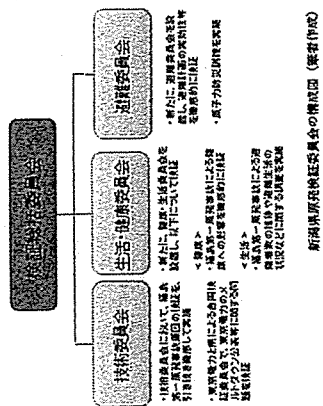
エネルギーの転換が、社会を民主化する可能性について、あるいは、社会の民主化がエネルギー転換をもたらす可能性について考える枠組みが、「エネルギー・デモクラシー(energy democracy)」の議論である。この概念は、主にヨーロッパのエネルギー転換の運動と実践の中から生成し(坂田哲也『北欧のエネルギー・デモクラシー』新評論 二〇〇四年)、近年学問的にも精緻化されつつある。たとえば、カスパー・シュレツキは、この概念が、脱炭素化とエネルギー転換という規範的目標を示すと同時に、既存の脱中心化したボトムアップによる市民のエネルギー政策への参加の奨励を意味しているとし、エネルギーが「民主的」であるというのとは何を意味するのか、またそれはなぜ望ましいのかを、倫理的観点からのみならず、より実践的な観点から議論している(Kasper Szulecki, "Conceptualizing Energy Democracy," *Environmental Politics*, Vol.27, No.1, 2018, pp.21-41.) (註9)。

確かに、現在世界最大の自然エネルギー推進国である中国の例にもあるように、エネルギー転換と体制としての「民主主義」とは必ずしも符合しない。しかし、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、偏在する化石燃料と比較して、地球上のあらゆる場所に存在する分散的なエネルギーであり、その生産・管理において分権的なシステムと親和性が高い。再生可能エネルギーを主とする社会システムが、自治に基づく分権的なものになるという仮説は、今後さらさら検証が必要である。しかし、「エネルギー・デモクラシー」の議論は、これまでもつぱら政治的諸制度の枠内で議論されてきた民主主義理論に、新たに(エネルギー)の視点を導入することで、「テクノロジー」と民主主義、「経済活動」と民主主義、そして「自然(エコロジー)」と民主主義という主に三つの、より包括的で実践的な問題を包摂する新たな民主主義理論の地平を切り拓く。

現在、世界規模で危機に瀕している自由民主主義に対して、私たちが有効な救済策を導き出すためには、民主主義的諸制度を表面的に改竄するだけでなく、民主主義が成立する社会的諸条件、すなわち、「民主主義の下部構造」を立て直す必要があるだろう(註10)。そしてその実践は、まさに地方から始まりつつある。

7. 地域の「安全」をめぐる〈自治〉の生成——2016年新潟県知事選挙と原発検証委員会
二〇一六年一月一日、「保守王国」新潟で初の革新系知事が誕生した。最大の争点は東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題であった。新潟では一九九六年に、巻町において全国初の住民投票が実施され、東北電力の巻原発建設計画を退けた経緯があったが、ちょうどその二〇の年後の県知事選挙でも、多くの有権者は支持政党の「保革」を横断し

<3つの検証体制>



8. 「コミュニティ・パワー」の挑戦——〈文明〉転換は〈地方〉から
 「民主主義の下部構造」を再構築するために、地方に拠るさらに大きな可能性として、「コミュニティ・パワー（ご当地エネルギー）」を挙げることができる。再生可能エネルギーによる地域開発を採求する「コミュニティ・パワー」は、すでに日本国内に大小三百以上存在するとも書かれるが、従来の「原発」からさらに歩みを進め、地球温暖化問題を克服し、「脱原発」、「原発」するための経済的・社会的な基本条件を、市民自ららが創りだす試みである。地域に存在する自然エネルギーを最大限活用し、地産地消、「地産地消」のエネルギー開発を促進することで、地域から首都圏に流出する資金や雇用を地域内に再配分させようとする試みである。新潟では、「3・11」の衝撃を契機に、二〇一四年に「一般社団法人 おらっぺ」が設立された。以下は、その「設立趣意文」の一部である。

「…この「市民エネルギー」の契機は、さらに地域に新たな雇用や財の流れを生み出し、地域の内発的な発展を促します。ヒト・モノ・カネの流れが中央に集中する経済・社会構造を徐々に変え、其に自立可能な地域への転換を促します。21世紀は中央集権システムが世界中で限界を迎え、真の地方分権や地域の自立が求められる時代となり、地方が、地方が現実的な活力をとりもつためには、中央のみならず、地方自ら創り出し、自立のための具体的な実践を積み重ねていく必要が求められます。またさらに、それら地域ごとの実践が相互に連帯することで、この圏に実体的かつ強固な経済的・社会的基盤を創り出すことが可能となります。…」(http://www.oranet.org/about/)

地域の「エネルギー自治」によって、強靱な地域経済と実質的な民主主義を創りだす契機は、すでにデンマークやドイツ等の先進事例からも学ぶことができる(能12)。「コミュ

て原発(再稼働)に反対票を投じた。
 神栖の米軍基地問題などにも見られるように、地域の「安全(security)」をめぐる政治は、しばしば地域の生活や生命を「保守」する論理と、中央政府の論理とが対峙する。「地方保守 vs. 中央保守」の構図となる。特に「3・11」以降、原発のリスクをめぐる問題は、立地地域にとっても住民の生活/生命/安全という、もっとも根源的な価値に関わる、いわば「安全保障」問題としても認識されるようになった。また「3・11」の際、新潟には被災地域から数千もの避難者が来県し、原発事故の「リスク」は有権者にとって少なからず実感をともなったものであった。

新たに誕生した米山県政は、結果的に約1年半の短命に終わったものの、その次に県政を担った保守系知事にも継承されることになる。「新潟県原発検証委員会」(以下、「検証委員会」)の設置を実現した。「3・11」を検証する、いわゆる「政府事故調査」や「国会事故調査」の設置を裏切った。「3・11」を検証する、いわゆる「政府事故調査」や「国会事故調査」の設置を裏切った。しかも地方自治体がこれを独自(予算)で検証する試みは、自治体の原子力行政の歴史においても画期的であった。

検証委員会は、原発に関する包括的な三つの検証、すなわち、「福島第一原発の事故原因の検証」、「原発事故が健康と生活に及ぼす影響の検証」、「万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」を行い、さらにそれを「総合検証委員会」(池内委員)において総括する(図4参照)。検証委員会は、最終的には、知事が原発再稼働の可否を決定するため多くの専門家や市民をも巻き込んだ議論のプロセスそのものに、原発をめぐる「熱線デモクラシー」の実現という其の意義が存在していると言え(佐々木重「エネルギー・デモクラシー」の挑戦——新潟県の原発検証委員会について「日本原子力学会誌」Vol.59, No.11, 2017)。なお、付言すると、三つの検証のひとつ「健康と生活に及ぼす影響」のうち「生活」については、本報告書を依頼した中山均・新潟市議が米山氏に問題提起することによって盛り込まれた問題である。

検証委員会の挑戦は、未来世代も含めた可能な限り包括的な主体が、安全/リスクをめぐる問題を自律的に捉え返し、政策決定に参加する試みでもある。それはつまり、「政策がもたらすリスクによって影響を受けるすべての主体は、その意思決定に参加する機会をもつべきである」というラジカルな民主主義(エゴロジカル・デモクラシー)の実現例でもあると言えらる(ロビン・エッカーズ「緑の国政——民主主義と主権の再考」松野弘毅訳、岩波書店 二〇一〇年)。

検証委員会の試みが、これまでとしてトピックダウンでなされてきた〈安全〉をめぐる意思決定の限界を克服し、地域住民自らが〈安全〉を再定義し、それを自らリアルに考えぬくという、〈安全〉の新たなボトムアップ・プロセスを生み出せるかどうかは今後問われている。

本と、それまでの国家レベルの政策を柔軟かつ根本的に再検討することができているデンマークやドイツ（あるいは経済政策においては、台湾や韓国）のような国々とははいたったい何が違うのだろうか。

明らかなことは、デンマークやドイツにおいては、日本と比較して、政策決定過程における分権化（民主化）の度合いが高いということである。もちろん、このような政策的な感受性と「社会的民主化度」との関連性という重要テーマを検証するには別稿が必要であるが、いずれにせよ、社会の愛動性と不確実性が加法的に高まる二十一世紀においては、中央集権型社会システムは、理論的に一定の機能不全に直面せざるをえない。すなわち、制度的なパワーエリートたちがトップダウンで意思決定し、しかもリスクを周辺（あるいは外部）に移譲するという、いわば「原発型社会システム」の現効性と正当性は徐々に失われつつあるのではないか。実際、一九八〇年代から九〇年代の、東アジア諸国に見られた脱（反）原発運動の高まりと民主化プロセスとの緊密な関連性は、権威主義体制と原子力

脱（反）原発政策との緊密性と対をなしていた。

先の「民衆民主主義」の議論に代表的な物質主義的、唯物論的観点からすれば、石炭からオイル、オイルからウラン、ウランから自然エネルギーという、「文明」を支える主要エネルギーの変化は、社会のあり方を根本的に変容させる。しかも、この再生可能エネルギーへのパラダイムシフトは、すでに世界的な「現実」となっている。

先述したように「エネルギー・デモクラシー」とは、「エネルギー転換、すなわち社会の脱原発プロセスと、社会の民主化との相互関係に着目した議論である。エネルギーの地方分権化が、地方の自立性を高め、中長期的には中央集権的な政治システムを衰廃させる契機となる可能性もある。契機すでに私たちは、韓国、台湾、日本においても、原発をめぐる「リスク政治」が政権交代も含めた中央政治の政策転換の契機となった事例を複数している。もちろん、社会、および世界秩序の変化は、一部論者の予想に反して、必ずしも「脱国家」に向かうことはない。近代国家、そして近代国家が相互に構成する国際秩序にとって代わるものは未だ存在していない。しかし、これまでのようにあらゆる権限と正当性を主権国家が独占するという「古典的リアリズム」の論理は、確実に「脱神話化」されていくだろう。

地球環境問題が深刻化し、グローバリズムの時代を迎えた二十一世紀は、企業や国家、そして軍隊にいたるまで、あらゆる組織が変革を迫られている。中央集権型の軍事的安全保障、中央集権型のエネルギー政策もまた、かつてのようないた効力を失いつつある。そしてこれによる日本における広義の安全保障政策に置きかえた場合、日米同盟による「核抑止」とエネルギー（経済）安全保障としての原発依存政策が、はたして今後とも日本の「安全保障」政策の基軸であり続けるのかという問題になるだろう。

本論では、古いパワー概念に基づく「大国」主義を起えた、新しい国家像として、「中央集権型地方分断型国家」から「地域分散ネットワーク型国家」への移行イメージを提示する。「中央集権型地方分断型国家」は、中央にパワーが集中するというだけでなく、いわば地域

を「脱国家」に向かうという「古典的リアリズム」の論理は、確実に「脱神話化」されていくだろう。

地球環境問題が深刻化し、グローバリズムの時代を迎えた二十一世紀は、企業や国家、そして軍隊にいたるまで、あらゆる組織が変革を迫られている。中央集権型の軍事的安全保障、中央集権型のエネルギー政策もまた、かつてのようないた効力を失いつつある。そしてこれによる日本における広義の安全保障政策に置きかえた場合、日米同盟による「核抑止」とエネルギー（経済）安全保障としての原発依存政策が、はたして今後とも日本の「安全保障」政策の基軸であり続けるのかという問題になるだろう。

本論では、古いパワー概念に基づく「大国」主義を起えた、新しい国家像として、「中央集権型地方分断型国家」から「地域分散ネットワーク型国家」への移行イメージを提示する。「中央集権型地方分断型国家」は、中央にパワーが集中するというだけでなく、いわば地域

を「脱国家」に向かうという「古典的リアリズム」の論理は、確実に「脱神話化」されていくだろう。

地球環境問題が深刻化し、グローバリズムの時代を迎えた二十一世紀は、企業や国家、そして軍隊にいたるまで、あらゆる組織が変革を迫られている。中央集権型の軍事的安全保障、中央集権型のエネルギー政策もまた、かつてのようないた効力を失いつつある。そしてこれによる日本における広義の安全保障政策に置きかえた場合、日米同盟による「核抑止」とエネルギー（経済）安全保障としての原発依存政策が、はたして今後とも日本の「安全保障」政策の基軸であり続けるのかという問題になるだろう。

本論では、古いパワー概念に基づく「大国」主義を起えた、新しい国家像として、「中央集権型地方分断型国家」から「地域分散ネットワーク型国家」への移行イメージを提示する。「中央集権型地方分断型国家」は、中央にパワーが集中するというだけでなく、いわば地域

を「脱国家」に向かうという「古典的リアリズム」の論理は、確実に「脱神話化」されていくだろう。

地球環境問題が深刻化し、グローバリズムの時代を迎えた二十一世紀は、企業や国家、そして軍隊にいたるまで、あらゆる組織が変革を迫られている。中央集権型の軍事的安全保障、中央集権型のエネルギー政策もまた、かつてのようないた効力を失いつつある。そしてこれによる日本における広義の安全保障政策に置きかえた場合、日米同盟による「核抑止」とエネルギー（経済）安全保障としての原発依存政策が、はたして今後とも日本の「安全保障」政策の基軸であり続けるのかという問題になるだろう。

本論では、古いパワー概念に基づく「大国」主義を起えた、新しい国家像として、「中央集権型地方分断型国家」から「地域分散ネットワーク型国家」への移行イメージを提示する。「中央集権型地方分断型国家」は、中央にパワーが集中するというだけでなく、いわば地域

を「脱国家」に向かうという「古典的リアリズム」の論理は、確実に「脱神話化」されていくだろう。

9. 「リアリズム」の再構成

——「中央集権型地方分断型国家」から「地域分散ネットワーク型国家」へ
ここで冒頭の問いに帰ってみたい。国家的危機、すなわち深刻な原子力災害や政敵、あるいは今回のような甚大な疫病被害などの〈危機〉の後、頭なにもムラ社会を温存させる日

ことは日本が現在することができる世界に対する「後世への最大遺物」(内村鑑三)となるにちがいない。先述したように、この「二十一世紀の平和政策」を採求する際にも、鍵となるのは、「安全保障」が前提とする「脅威」や「パワー」が根源的に変容しているという「現実」認識と、それを表現するための手段やプロセスにおいても、軍事中心主義や「植民地主義」が限界を迎えつつあるという事実にはほかならない。

11. おわりに——「東アジア自然エネルギー共同体」へ

かつて内村が提唱した、脱植民地化への道は、自然エネルギーによる内発的発展の道であった。しかしより返ってみれば、日本が位置する東アジアは、冷戦期を通じて核兵器と原子力発電所が密集した、いわば「核地域(nuclear region)」となっており、またその背景には、幾重もの「植民地主義」の歴史が横たわっていた。東アジア諸国は、一九六〇年代から「奇跡」と呼ばれた未曾有の経済成長を享受したが、その開発政治に裏食う植民主義体制の負の遺産は、どの国においても未だに根強く残ったままである。

しかしまた他方で、こういった歴史的事実は逆に、エネルギー転換によって当該地域の政治構造が今後大きく変容する可能性をも示唆していると言えるだろう(註14)。本論は最後に、「東アジア自然エネルギー共同体」の夢を賭けて読みたい。未来世代のために、国境を横断して実現するコスモポリタナなエネルギー転換の構想である。

「エネルギー・デモクラシー」の先進国である台湾や韓国では、新政権の下、すでに政府と市民が協働したエネルギー転換へのさまざまな実践が試みられている。また、その経験についての国境を超えた交流も次第に深まりつつある。また、世界最大の再生可能エネルギー先進国である中国でも、大気汚染問題の深刻化などからエネルギー転換は徹底課題のひとつとなっている。こういった、各国のエネルギー政策における、まさに「現実的」な要請に加えて、たとえれば、東アジア地域では原発の過剰事故がどの国に発生しようとも、風向き次第で隣国にも甚大な被害を与えてしまうという「リスク共同体」としての疑い、うもれない現実もある(註15)。

現在、東アジアでは、歴史認識問題や経済的対立などで政府間交渉による関係構築が行き詰まりを見せているが、まずは共通の安全やリスクを共有することから東アジア(共生)の条件を探る道が求められている(佐々木建編「東アジア(共生)の条件」世論2006年)。軍事的安全保障や領土問題などのハードな争点ではなく、まずは公害対策や政府対策、エネルギー資源の共同開発などの共通テーマから、マルチトラックで、相互協力と信頼醸成を積み上げていく柔軟な国際構想が必要になっていく。

ヨーロッパ共同体の起源は、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体(ECSG)であった。仮に将来、東アジアの平和共同体が実現するとすれば、その出発点もまた、何らかのエネルギー共同体である可能性がある。「核地域」としての東アジアに、市民社会が国境を超えて下から創り出す、「東アジア自然エネルギー共同体」の構想は、同時に東アジアにおける恒久平和の構想でもある。

メージ加わると(あるいは中央が誤った決定を行うと)システム全体がダウンしてしまうという構造的な脆弱性も内包している。これに対して、「地域分散ネットワーク型国家」は、それぞれ地域の域的ユニットの自立性が高く、危機の際には地域同士のネットワークによって脅威に即応するため、高いレジリエンス(回復性)を実現することが可能になる。

もし、「文明」を支えるエネルギーのパラダイムシフト、そして社会秩序の多層化と分権化が世界史の不可逆的な趨勢であるとすれば、「地域分散ネットワーク型」の新しい社会像や国家像、そして安全保障政策の根本的転換は、「理想(アイディア)」や「夢」というよりも、むしろ「新しいリアリズム」にほかならない。換言すれば、新しい政治の最前線は、もはや「地方」と、それに連なる「地球世界」に移行しているのである。

10. 新しい安全保障政策——21世紀の平和政策を探求する

しかし一方で、世界は新しい混乱の時代を迎えつつある。自由民主主義が退潮し、権威主義や全体主義が地球を覆いつつある。平和を破壊する要因はどんどん増えていくにもかかわらず、「平和のつくり手」はますます見えにくくなっている。統御不能な、あるいは統御や関与を断念された地域紛争が増加し、現段階で、世界秩序の安定に関する楽観の余地は一切ない。広義の「安全保障」をどう実現するのかという問題は、数多くの政治的課題の中でもますます重要度を増していくだろう。

敗戦後、日本は長らく、軍事的安全保障を日米同盟に依存してきた。日米安全保障条約と「核の傘」によって軍事的、国家的安全保障を担保するという基本姿勢は、政権が変わっても維持され続けてきた。しかし近年、激しく変動する国際環境の中で、逆にそのことで外交的な選択的困難を強めてきたという側面も否めない。「対米依存」と揮舞される安全保障政策で、はたして日本は、今後長期的に自らの「安全」を本当に維持し続けることができるとは、果たしてどうだろうか。根本的な再検討が必要となる時期を迎えている。自衛隊と米軍の一体化がもたらすリスクに加え、特に沖縄に過度に集中する米軍基地と日米地位協定が争む、いわば「植民地主義的」な差別構想は、現行の防衛政策の永続化を不可能にさせつつある。神組の「民族の安全保障」は、日本の「国家安全保障」によって明らかに脅かされているからである。

今後、日米同盟に一元化された安全保障政策の限界を克服し、徐々に現実主義的かつ自立性ある平和政策を構想していく必要がある。その際、一九八〇年代のヨーロッパの経験、すなわち、当時の東西冷戦構造を克服するための「脱同盟(dalignment)」や、「防衛的防衛(defensive defense)」、あるいは各種の「信頼醸成措置(CBMs)」といった平和研究の教訓の教訓の教訓は、現在の東アジアにおいても十分参考になるだろう。この最重要のテーマについても別稿を要するが、海上保安庁や自衛隊の災害対策機能の強化、国際平和貢献部隊の創設、そしてまた地方自治体による地域安全保障政策や「市民防衛」政策の導入などによって、日本国憲法の平和主義理念にかなわった安全保障政策は十分可能である。また、たとえその実現が依然として多くの障害を伴う困難な仕事だとしても、それが二十一世紀型の新たな脅威に対応する「リアリズム」に基づく以上、それを成し遂げる

で原発を「ベネッセロード電線」と位置づける日本は、デンマークと比してまるで歴史を逆にするかのようである。

(注 9) 彼が特に注目するのは、消費者(コンシューマー)と生産者(プロデューサー)を掛け合わせた「プロシューマー市民(the prosumer-citizen)」の概念である。来るべき民主的なエネルギー社会では、市民は単にエネルギーの消費者でなく、エネルギー政策の形成プロセスに積極的に参加し、また生産手段そのものの所有者となる。

(注 10) すでに多々指摘されているように、「市民社会スペース」は狭小し、「アランズム」や市民主義、軍事主義(ミタリズム)の足音が、再び世界を覆いつつある。一方、グローバルな自由主義経済(リベラル・エコノミー)は、このような経済の解体や危機を抑制するのではなく、むしろそれを確実に助長している(ペーラ・ジャクソン、バーベラ・「ジハード・カフクワン」や「グローバル正義」といった掛け声を弾いて、「アースト」を初めて。「今だけ、カネだけ、自分だけ」の近頃のエコイズムの論理が駆逐されている。

その結果、国際社会に放棄された地域紛争や経済格差、さらには止めない地球環境破壊は、再びアリズム、あるいは教条主義の可能な可視性を争いだむきだす最大の威力の温床ともなっている。この自動格差のように行き止まる「世界の再内戦化、グローバル化、グローバル正義」といった掛け声を弾いて、「アースト」を初めて。「今だけ、カネだけ、自分だけ」の近頃のエコイズムの論理が駆逐されている。

年、「持続可能な開発目標(SDGs)」など、個別の問題の境界を越えて包括的な視点で解決を図る試みも見られるようになったが、私たちが現在直面している危機は、おそらく短期的・個別的な対応では克服困難なものである。近代世界システムそのものに埋没した、いわば「文明」個別的な危機である。

(注 11) 筆者が代表理事を務めるご当地エネルギー (<http://www.gotenergy.org/>)。二〇一九年現在、森下「おらつて市民エネルギー株式会社」(二〇一五年設立、および「おらつて市民ソーラー株式会社」(二〇一七年設立)で、県内四ヶ所所の太陽光発電所(発電量は計約二〇〇〇kW/h)を運営する。新潟市や村上市と北前町にてソーラーシェアリング協定を締結し、環境教育等で協働する他、パルシステム生活協同組合連合会と提携し、食(農)とエネルギーの融合、エネルギーの地域価値の実現を目指している。

(注 12) ドイツのエネルギー転換(Energiewende)と地産の市民が果たした役割の詳細については、Craig Morris & Anne Jungblonn, *Energy Democracy: Germany's ENERGIEWENDE to Renewables*, Palgrave Macmillan 2016 が参考になる。

(注 13) これは、いわゆる「補償性の原則(the principle of subsidiarity)」に基づいた社会である。この原則は、古くはアリストテレスやカトリシズムに起源をもち、デンマークの国民投票等が契機となってEUのマーニーストに体系的にも明確に謳われるようになりつつある。社会的な前問題も、もっともその解決をするのによき方なく、またその問題にもっとも近い、可能な限りローカルなレベルで対応されるべきであるという考え方に基づく。つまり、(国家などの)上位の組織が対応する問題は、個人や地域コミュニティが対応できない問題に限定される。

(注 14) この文脈で、おそらく東アジアにおける核兵器廃絶の危機は、東アジアにおける「反核運動」と「脱原発運動」の、さらなる対話が求められる。

(注 15) もちろん、この点は、新型コロナウイルス問題などの深刻問題でもまったく同様である。

※ 本稿は、中山均・新潟市議からの委託を受け、拙稿「(文明)転換への危機」(雑誌「世界」) 岩波書店 二〇二〇年一月号掲載)および、拙稿「植民地主義(コロナウイルス) 型国家からの転換」(学芸文芸師範会編「脱大日本主義の闇め」岩波書店 二〇二〇年)を基礎に、新たな課題なども加え、再構成したものである。

(注 1) 近年の安全保障研究においても、「国家(政府)が、潜在的敵対国間の軍事的脅威から、国益や国民の安全を軍事的手段によって守る」といった国家安全保障の伝統的な概念自体が、実態とは異なるものがあることが指摘されるようになった。安全保障政策が前提とする「脅威」も、テロリズムのような軍事的なもののみならず、経済危機、疫病、環境、犯罪、自然災害などを、従来の多様な対象を前提とせざるをえなくなってきた。またその場合、単に脅威の内容が多様化しているというのみならず、安全保障の目的や主体、またその手段についても根本的な検討が必要とされている。実態は、「3-1」の「安全」を回復し、保障することにもならないという事実を世界的に再認識させる事例ともなった。新型コロナウイルス問題についても言うまでもないことである。

(注 2) 新型コロナ問題に対するアメリカと日本の立ち回りが、その一因主軸にあったのではないのか、という重要な論点については、今後の検証が待たれる。

(注 3) その意味で、近年の「コロナショック」は、この狂騒に冷水を浴びせかけ、再び日本人に理性的意識と反省を促すチャンスとしても位置づけられることができるだろう。

(注 4) この構造は、言うまでもなく、「国家安全保障」のために「民衆の安全保障」が脅かされている神々の来世地獄問題においても見られる。これを「安全保障植民地主義」と呼んでもよいだろう。そして、この構造は、水尻病(新潟では「第二水尻病」)事件をはじめとする日本の公害問題と「3-11」とを比べると通じる論理でもある。

(注 5) もちろん、原発立地自治体の解散は、「電源三法」をはじめとする補助金システムによって、原発に依存してきた度合いは甚大であると言える。たとえば、柏崎刈羽原発が立地する刈羽村の解散における投入の約7割以上は原発関連によるものだと書かれている。しかしこのことが、いかに自治体の解散をゆがめ、地域の自立を阻んできたのかという、その長期的なコストについても見直しが迫らなければならない。この「エネルギー植民地主義」とは、エネルギー一資源や技術を利用した(周辺)への政治的支配といふ含意もある。これに関連して、冷戦期の米ソと東アジアの同盟軍国と核エネルギーをめぐっての関係について、筆者はかねてより、原子力発電(平和)利用だけでなく、核兵器(軍事利用)も含めた包括的な「核政治(Nuclear Politics)」の視点が重要であると考えてきた。

(注 6) 新型コロナウイルスの脅威の後、もしこの「新しい社会」の構想というプロジェクトに失敗すれば、私たちがかつて一九二〇年〜一九四〇年代に経験した、経済恐慌と増悪、そして戦争の時代が再発する可能性がある。逆にこの(危機)は、「新しい世界」を創造する契機にもなりうる。歴史家のユヴァル・ノア・ハラリ氏は、ウイルスとの闘いは、まずは人間相互の不信感との闘いであり、国境を超えた協力がいかに鍵であるかを強調している。「タイム」誌に今年三月三十一日に掲載された、「この人類はコロナウイルスといかに闘うべきか——今こそグローバルな信頼と団結を」(柴田裕之訳) (http://web.archive.org/web/2020/03/31/http://www.vice.com/ja/article/2020/03/31/coronavirus-how-to-survive-the-zhuhw3aa2a00b7p0j04e5_n0100)を参照のこと。

(注 7) 内村は、当時のデンマークを「入ロー人に対し世界第一の富」を誇っていると語っているが、実際は内村も、デンマークは「世界最富国」で常に二を争う国であるだけでなく、一人当たりGDPも日本の1.5-2.0倍を誇っている。オイショック以外、国民的な権威を築き、一九八五年にはヨーロッパでいち早く脱原発政策を打ち出し、二〇五〇年には再生可能エネルギー一百分之百を目指す自然エネルギー先進国である。一方日本は、一九四五年の「敗戦」の衝撃を十分に学び取ることなく、戦後も米国の「下階級の帝国」(海軍的)としてアジアを陥落させた「帝国」を享受し、また米国の衰退とともに衰退へと向かっている。教育予算をOECD諸国で最低レベルまで削減し続け、逆に軍事予算を肥大化させ、依然として

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	27
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和2年2月4日		
支 出 金 額	1,356 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	4,068 円 × 1/3 = 1,356 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-6
(兼お借入明細)

差引残高の金額表部に
- (マイナス印) がある場合
はお借入残高を変わし表示
↓

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17	02	02	04	100	*15,249		セゾッ
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

小切手等の証書宛によるご入金の場合は、そのお振込しができる予定日および予定時刻の次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN.E)	M: 振込開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 15:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10



2019年11月
Y-mobile

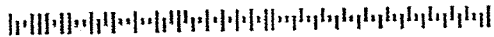


親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1491171
FC2037
0115 010001 00562900 2 0560378#



ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2月4日(火)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、2月3日(月)までをお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1/1休み)
0570-064-133 03-5996-1111

※PHS、国際電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ希望 (9:00~17:00) の場合はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp

ご利用明細書

2020年 1月 14日現在
1月 15日以降のご入金は
本明細には反映しておりません。

お支払い日	2020年 2月 4日 火曜日
ご請求金額	15,249円
お支払指定口座	金融機関名
	支店名
	口座番号

口座へのご準備は、2/3(月)までをお願いいたします。

ご利用カード
カード番号

ショッピング キャッシング

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2020/1/13	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5371	

ホーム

料金案内

契約確認
変更

設定
サポート

ご請求案内

10月ご利用分 11月ご利用分 12月ご利用分

確定分

(税込)

2019年11月分



合計 5,371 円

2019年11月1日~2019年11月30日ご利用分

お支払い日 ?

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

モバイル

 		小計 4,883 円
基本料 ?		3,696 円
ユニバーサルサービス料 ?		3 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	4068.9

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	28
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和2年2月10日		
支 出 金 額	3,214 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	9,642 円 × 1/3 = 3,214 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-6
(兼お借入明細)

通引残高の金額がゼロ
-(マイナス)がある場合は
お借入残高を意味します



年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	02-02-10	100	*19,888		ワイリンクJCBカード
22					
23					
24					

小切手等の振替によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN.E)	M: 振込開始時刻
	お払戻しができる日時	N: 15:10
	小切手等での入金	E: 15:10



カードご利用代金明細書

2020年 2月13日 現在 1/2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカマ ヒツ
今回のお支払日	2020年2月10日(月)
今回のお支払金額合計	19,888 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払回数	訂正サイン	お支払金額(円)		
****-****-****		中山 均 様					
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2019/12/24	NTTファイナンスおまとめ請求 12月分	19,613	1回		19,613		*
◆お支払小計					19,888		
◆◆今回のお支払金額合計					19,888		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:※印対象の利用に※印●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、※1=※1回払い、※2=※2回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングステップ払い、CU=キャッシングリボ払い、CI=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

12月請求(11月使用) 翌2月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
[Redacted]	
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2071.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	30
パケット定額料等	6500
[Redacted]	
ユニバーサルサービス料	3
小計	6883
消費税加算	7571.0
【合計】	
タブレット	2071.0
携帯	7571.0
合計	9642.0

10%

10%

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
【NTTドコモ累計等請求額】				
[Redacted content]				
◇合計	19,613	19,613	合計	包線請求分)

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目: 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (11/1~11/30)		
◇基本使用料等 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇バケット定額料等 (計) 500	500	X1シェアオプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 283				
		3 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 248	248	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計 2,731	2,731	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
ご利用期間 (11/1~11/30)				
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホノタブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	30	30	X i・SMS通信料	11月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,909	6,500	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	2.7G (通信速度制限含む) 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	2.7G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,443			
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	863	863	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10% 合 算
◇合計	9,936	9,936	合計	合 算
<NTTドコモからのお知らせ>				
※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。				

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	29
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月13日		
支出年月日	令和2年2月13日		
支 出 金 額	1,000 円		
支 出 先	第一石油販売㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,000 円 × 1/3 = 1,000 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2020年2月



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

令頁4又番

2020年02月13日 10:18 伝票No.3405
取引通番 7494

ポンタネピキカイン 様
現金会員 21010

0120-00 5242
レギュラーガソリン P02 ¥3000
数量 20.83L
単価 @144
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥3,000
(内税分消費税 ¥273)

釣銭 1万:7000 5千:2000
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2020/02/13 5242-5242
100取引
領収書にかえさせていただきます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	30
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月4日 から 令和2年2月6日		
支出年月日	令和2年3月3日		
支 出 金 額	92,229 円		
支 出 先	新潟交通株式会社		
使 途 内 容	災害議員連盟視察代		
備 考	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; display: inline-block;"></div> 円を除く		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

お取引日		取扱店		客種(印)		振行番号		口座店		口座番号		通貨		お取引内容	
02-03-03		281		26		N		[REDACTED]		[REDACTED]		4		振込	
万円	千円	円角	円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額		千円	円角	お取引残元帳残高	
										¥105,454		¥275		[REDACTED]	
案内										お振込明細		080004			
お振込先										[REDACTED]		08-55			
ご依頼人										TEL [REDACTED]		印紙税申告書 付にこの振込 印紙税を記録			

※重ならないように貼付してください。

中山 均 様

2020/2/4-6

災害対策議員連盟(熊本・宮崎視察)

1名様

新潟交通株式会社

旅行部 旅行センター

新潟市東区寺町3番6号

Tel 025-271-6266

担当

本体分

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	25,000	1	25,000	2/4新潟～福岡
航空券代	23,720	1	23,720	2/6宮崎～伊丹～新潟
宿泊(1泊朝食)熊本	8,800	1	8,800	2/4 アークホテル熊本城前
宿泊(1泊朝食)宮崎	9,900	1	9,900	2/5スカイタワー宮崎駅前
現地交通費按分	24,534	1	24,534	貸切バス経費441,610/18
小 計			91,954	
その他費用	単価	数量	金額	摘要
小 計				
合計金額			105,454	
合計金額			¥105,454	

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。
上記のとおり精算させていただきます。何卒宜しくお願い致します。

※年度末につき3月6日(金)までの入金をお願い致します。
※領収書…基本費用分とその他費用分で2枚発行させていただきます。

◆振込先: XXXXXXXXXX
新潟交通株式会社・営業1係

◆クレジットカードご利用の場合…バスセンター1階 店舗「くれよん万代」にて承ります。
平日10:00～18:30 (水曜定休)土・日・祝10:00～17:30

新潟市議会 災害対策議員連盟 様

2020年 2/4(火)～6(木) 佐賀・熊本・宮崎視察【2泊3日】

観光庁長官登録旅行業第289号
 新潟交通株式会社 旅行販売1課
 〒950-0892 新潟市東区寺山 3-7-1
 TEL [REDACTED] 担当 [REDACTED]

期 日	御 旅 程
2/4 (火)	<p>集合:7:30 国内線側</p> <p>新潟空港 ⇒ANA3184⇒福岡空港【貸切バス利用】= 佐賀大和 IC - 佐賀市内(昼食) 8:20 10:20～50 11:50～13:15</p> <p>- 佐賀市役所(行政視察) - みやま柳川 IC = 北熊本スマート IC - 熊本市内(泊) 13:30～15:00 17:00頃</p> <p>◆宿泊:アークホテル熊本城前</p>
2/5 (水)	<p>ホテル - 熊本市役所(行政視察) - 熊本市内(昼食) - 御船 IC= 10:15 10:30～12:00 ～13:00</p> <p>= 宮崎市内 IC - 宮崎市内(泊) 17:10</p> <p>◆宿泊:スカイタワーホテル宮崎駅前</p>
2/6 (木)	<p>ホテル - 宮崎市役所(行政視察) - 宮崎空港(弁当積込み) 9:00 9:30～11:00 11:30～12:25</p> <p>宮崎空港 ⇒JAL2434⇒伊丹空港 ⇒JAL2247⇒新潟空港 12:25 13:25～14:00 15:00</p>
<p>◆視察先 佐賀市役所「災害対策について」議会事務局 TEL 0952-40-7310 熊本市役所「災害対策について」議会事務局 議事課 TEL 096-328-2687 宮崎市役所「災害対策について」議会事務局 議事調査課 TEL 0985-21-1887</p> <p>◆宿泊先 熊本 アークホテル熊本城前 TEL 096-351-2222 宮崎 スカイタワー宮崎駅前 TEL 0985-31-1111</p>	

視 察 (出 張) 報 告 書

2020年3月30日

新潟市議会議長 様

氏 名 中山 均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	深谷成信副会長(議連副会長・団長)、中山均(副会長)、佐藤誠、平あや子、伊藤健太郎、水澤仁、佐藤正人、田村要介、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、東村里恵子、小林弘樹、風間ルミ子、宇野耕哉、高橋聡子、石附幸子
期 間	2020年2月4日(火)～2020年2月6日(木)
視 察 先	2月4日：佐賀県佐賀市(佐賀市役所) 2月5日：熊本県熊本市(熊本市役所) 2月6日：宮崎県宮崎市(宮崎市役所)
視 察 用 務	災害対策について(別紙報告書に具体的に記載)
視察先面会者	別紙各報告書に記載
概要及び所見	<ul style="list-style-type: none"> ・各視察地の視察概要・所見については別紙各報告書参照 ・全体を通して所見補足 避難行動要支援者名簿登録要件の基準や避難所の開鍵方法等は各自治体で異なり、これらと本市の基準・制度を比較して検証する必要があると考える。

【佐賀市】(2月4日 佐賀市役所)

<視察先面会者> (敬称略)

消防防災課 副課長 原口修

河川砂防課 水問題対策室室長 栗山佳寛

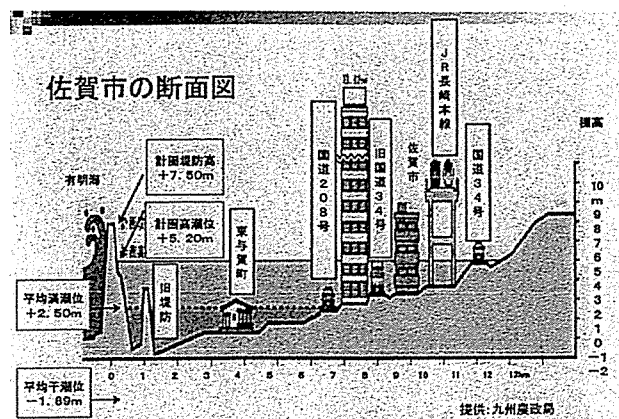
佐賀市議会事務局長 梅崎昭洋 他

[佐賀市の概要と災害の背景]

佐賀市：平成17年と19年の2回の合併を経て人口232,484人（令和元年12月末現在）面積431.84平方キロメートル。

佐賀市は北部の山間部、南部の平野部に大別され、広大な低平地である平野部は2,00kmに及ぶ水路やクリークが張り巡らされ、潤いのある水環境が保たれている。それを利用して稲作が古くから盛んである。佐賀平野の特徴的地形図は①低平地が多い②山間部から有明海に注ぐ河川が住宅地域を網目のように流れている③干満の差が日本一大きい有明海に面している（6時間ごとに干満を繰り返す→排水整備が必要）。干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれているため、高潮や洪水による被害に古来から悩まされてきた。山地に降った雨水は、有明海に注ぐ河川をゆっくりと流れ、満潮時には下流の水位が高くなり、さらに流れにくくなる。

下図は佐賀市の各地の標高と干満潮位の関係を示した図で、満潮位や災害時の高潮位と比較して市街地の多くがそれより低い位置にあることがわかる。



降雨をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えており、大雨が降ると浸水が生じやすい環境にある。このような地形的特性から生まれたのが「浸水に強いまちづくり・ひとづくり」という方針である。春と秋に「川を愛する週間」として市民総参加の水路清掃活動が行われ、水路の排水機能の維持・向上につながっている。

主な災害の記録（洪水）

- ・昭和24年8月台風
- ・昭和28年6月豪雨
- ・昭和38年6月豪雨
- ・平成2年7月豪雨
- ・令和元年8月大雨

主な災害の記録（竜巻）

平成16年6月

[災害対策について]

(1) 避難対策について

(ア) 避難情報等の伝達体制について

664自治会に対して警戒レベル3、4で知らせるにあたり、一般的な伝達手段の中で3,000人の登録がある「さがんメール」を、より効率的な配信となるよう拡充していくシステムを開発中。

(イ) 避難所開設体制について

1) 避難所開設基準

◎風水害の場合：本市では現在109カ所の避難所があり、1次（公民館）、2次（小中学校）、3次（高等学校）と区分をして指定。避難所開設後、避難者の状況や災害の状況に応じて、2次3次避難所の開設へと拡大。

◎地震の場合：開設の基準は風水害と基本的に同じだが、災害の状況によっては区分に関わらず開設も可能。

2) 開錠方法

通常施設が開放されている時間帯では施設管理者に連絡。解放されていない時間帯では、緊急連絡網を利用して施設管理者へ開錠を依頼。

各避難所の鍵台帳が作成されており、住所や連絡先、鍵の保管場所や開錠場所を写真で示され一目瞭然である。

(ウ) 避難所運営体制について

1) 支援スタッフ…通常2名。7つの支所に約90名が登録。

支所管内在住職員、支所出身職員、支所での勤務経験がある職員、または支署管内の地域特性を理解し災害時の対応においては有効と思われる職員のいずれかの該当者が予め名簿に登録され、支所職員の業務に限界が生じた場合に「支所支援スタッフ」として動員できる制度を設けている。

2) 避難所開設・運営要員

小学校区ごとに3～5名配置。①災害対策本部または保険福祉対策部避難班長から指示があったとき、②震度5以上の地震、竜巻などの突発的現象の発生または発生の恐れのあるときで、指示を待つことなく避難所を即座に開設すべきと自ら判断した時に参集される。

*災害対応にあたるのは原則として時間外（平日夜間17:15～24:00、0:00～8:30）、土日祝祭日、その他閉庁日）において突発的な災害が発生した場合。

(エ) 避難行動要支援者対策

佐賀市の対象者：

要介護認定を受けている方（要支援1～2、要介護1～5）

身体障害者手帳の肢体・視覚1～3級、聴覚2～3級所持者

療育手帳Aの所持者

精神障害者保険福祉手帳1～2級所持の単身者

市又は避難支援関係者が避難支援の必要性を認めた方

(* 下線は新潟市と異なる対象条件)

参照：新潟市の条件を下に示す。

- (1) 高齢者(75歳以上のみの世帯の方)
- (2) 要介護認定3以上
- (3) 身体障害者手帳1、2級
- (4) 療育手帳A
- (5) その他、自ら避難することが困難で、避難の支援を希望する方

(2)ハード対策について

- (ア) 備蓄品は避難所となる校区の公民館に設置している地区防災倉庫のほか、市内8カ所に拠点備蓄倉庫を設置。
- (イ) 国が水防資材の備蓄場所として嘉瀬川防災ステーションを整備。
- (ウ) 市や消防団が、水防活動の長期化に備えた機能、水防活動に必要な情報収集が可能な機能などを有する施設として、佐賀市水防センターを整備。

(3)排水対策について

平坦な地形に複雑に発達し、有明海の潮汐の影響を受ける水路網に加え、灌漑期に農業用水を確保する必要がある佐賀市は、雨水をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えている。雨水をいかに迅速かつ的確に排水させるかが課題。

◎平成26年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内45カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況をPC端末で監視。

その内、6カ所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

◎浸水評釈を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に77カ所設置、うち10カ所でICTを活用した「スマート浸水標尺」を活用。

◎国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など(水位、潮位、雨量)を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成8年度から運用。

(4)佐賀市防災総合システム

平成26年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内45カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況をPC端末で監視。その内、6カ所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

(5)浸水標尺の導入

浸水標尺を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に77カ所設置、うち10カ所でICTを活用した「スマート浸水標尺」を活用。

(6)佐賀市防災総合システム

国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など(水位、潮位、雨量)を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成8年度から運用。

[今後の課題]

- ◎災害時の対応体制
- ◎市役所代表への電話対応
- ◎自治会への被害状況調査
- ◎避難所の開設

<所見>

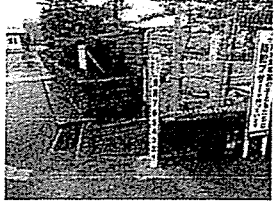
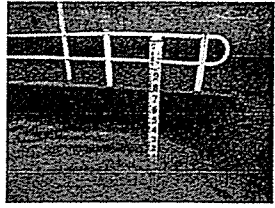
- 佐賀市の地形の特徴上、治水対策にかなりの労力をかけなければならず、ハード・ソフトを駆使した河川情報管理やその公開・活用のきめ細かさには驚いた。単純に新潟市と比較はできないものの、有意義だった。
- 佐賀市の水防対策の取り組みは街づくりとの連携・一体化が特徴となっており、水路の清掃事業への市民参加も活発である。
- 一方、昨年8月の大雨では避難指示に従って避難した人の割合が0.2%にしか達しなかった。危機意識の問題だけでなく、急激な降水量の増加で避難所に行けないということもハードルとなったとのことで、本市にとっても重要な教訓・課題となる。
- 破堤に備えて嘉瀬川防災ステーション（下図）が各地に設置され、水防資材を備蓄している。国の事業だが、本市の天井川・剃刀堤防の中之口川にも設置が必要と考える。その意味でも国直轄管理化の必要性が再確認される。



- なお、このステーションや水防センターは平常時にはイベント会場などでも活用されて有効に使われており（下図）、参考になる。



- 水位情報の活用の点では、浸水常襲地区 77 か所に標準標尺を設置（下写真）し、そのうちIoT化されたスマート標尺 10 基が実証実験として使われている。



標尺は水位の見える化に寄与しており、新潟市で過去の冠水水位とともに表示しているものと類似する機能を有する。また、水位を遠隔的に伝える機能は西区で取り組まれている「道路冠水プロジェクト」と類似のものとも言えるが、スマート標尺は「現地で見える」と「遠隔地で見える」の両方の機能を果たすものと言うことができ、今後の導入や活用が期待されるのではないか。

- 避難行動要支援者の基準は本市よりもかなり広い。本市の基準の再検証が求められる。

【熊本市】(2月5日熊本市役所)

<視察先面会者>(敬称略)

政策局 大塚和則(危機管理防災総室主幹)

市議会事務局 富永健之(総括審議委員兼次長) 前田貴代(議事課委員会係参事)

1. 熊本市の概要(平成31年4月1日現在)

・人口:738,063人・世帯数324,676世帯。面積:390.32km²。

平成24年4月1日九州3番目の政令指定都市へ移行(中央区、北区、東区、西区、南区)

2. 熊本地震の概要

1)発生日時

○「前震」平成28年4月14日21時26分 マグニチュード6.5

→最大震度7(益城町)、震度6弱(東区・西区・南区)、震度5強(中央区・北区)

○「本震」平成28年4月16日1時25分 マグニチュード7.3

→最大震度7(益城町・西原町)、震度6強(中央区・東区・西区)、震度5強(南区・北区)

2)被害状況

○死者:87名(うち関連死81人) ○重傷者:764名 ○家屋被害:136,480戸

○被害総額:1兆6千億円以上 ○避難者:最大11万人 ○避難所数:最大267箇所

*ライフラインの被害及び復旧

・水道:(4月16日時点)32万6千戸(全戸)→4月30日通水完了

・電気:(4月16日時点)6万戸 →4月18日午後復旧

・ガス:(4月16日時点)10万5千戸 →4月30日供給開始

3)災害対策及び復旧

○災害対策本部

・4月14日21時26分:設置、4月15日深夜1時の第1回から9月20日の本部解散まで災害対策本部本部会議を63回開催。

・設置前は特別応接室として活用。現在は、モニターや情報収集機器を配備(TV会議等にて活用)

○全国からの支援

・人的支援(延人数):自治体63,741人、民間・NPO19,665人、ボランティア37,900人(H29.3.31現在)

・各種支援金等:61億6千万円(H29.12.31現在)

3. 熊本地震の経験と教訓

1)各種課題:露見した公助の限界

○課題①:情報の混乱

・悪質なデマ情報→すぐに訂正。物資・給水に関する誤った情報→正確な情報確認・提供
→対策:民間企業と連携した情報管理体制

○課題②:避難者の把握が困難

・車中泊避難者(39.2%)や在宅避難者の把握が徹底できず、物資や健康ケア等の支援が十分で
きず

→対策:自治会・消防団など地域住民との連携強化(車中泊避難所の特定、地域巡回等)

○課題③:避難所対策

- ・ 庁内体制
 - 避難所運営への認識・準備不足。避難所への職員派遣の遅れ・開設遅れ。
 - 職員への避難所運営マニュアルの周知不足・訓練不足(スキル不足)
 - 区対策部へ連絡とれず・適切な指示もなし。状況把握もできず(日替派遣)
 - 物資はあっても搬送手段なし→3日も物資が届かない避難所があった
- ・ 運営面
 - 長期運営の経験・想定なし。住民・施設管理者との役割分担が不明確→場当たり運営
 - 指定管理施設における対応にかかる協定が未整備。
 - 要配慮者・ペット同行避難者に対する対応が不足。生活衛生・口腔衛生・感染症等への対応遅れ。
- ・ 環境面
 - 避難所自体が被災で使用不可。避難所とは携帯のみの情報共有。
 - 車中泊や指定避難所以外の避難者の把握と対応が不十分。
 - 市内全域で断水による給水所の不足・トイレの使用制限実施。
(ただし自治会・地域・避難者自身が主体的に運営を行なった避難所は比較的順調だった)

2)教訓

- ・ 発災初期の避難所運営は、地域の力(自助・共助)が大きい

3)新たな対応

- ・ 地域・学校・行政が連携し、地域主体の避難所開設・運営が行なえる体制を平時からつくる。
- ・ 指定避難所ごとに派遣する職員を「平時」から指名(3名。うち避難所近隣在住者2名とし、平時から、「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」の一員として、準備や訓練に参加。
- ・ 震度6弱以上の地震発生時は避難所へ自動参集し、地域と連携して避難所開設・運営に携わる
- ・ 「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の整備
 - ・ 「校区防災連絡会」:避難所運営委員会の設置に向けた協議等を行なう
設立助成金:6万円(+避難所キット+ビブス)
構成メンバー:校区自治協議会等、施設管理者(学校長または代表者)、市職員(避難所担当職員等)
 - ・ 「避難所運営委員会」:平時から避難所運営のルールづくり(運営マニュアルの作成等を行ない、発災時に実施)
構成メンバー:地域住民、施設管理者(学校長または代表者)、避難所担当職員等
- ・ 「避難所開設・運営訓練」の実施
- ・ 熊本地震の風化防止・地域防災力向上のため、「毎年4月・第3土曜日」に「震災対処実働訓練」を実施
→2019年度実績:参加校区・44校区、訓練施設・73施設、地域参加者・3,382名
- ・ 「避難所開設マニュアル」・「避難所運営マニュアル」の改定

地震前からマニュアル自体は存在していたものの、精通している職員少なく、規定通りの開設がほぼできず

→平成 29 年 5 月に全面改訂：「事前準備編」「開設・運営編」「様式集」の 3 部構成

- ・ 避難所機能を考慮した施設整備
 - マンホールトイレの設置:38 校×5 基=190 基
 - 貯水機能付き給水管の整備:41 ケ所
 - 普通教室へのエアコンの設置:2018 年 8 月に全小中学校に設置完了
- ・ 「民間企業・団体との連携対応」
 - LINE 社:「情報活用に関する連携協定」を締結
 - 防災井戸所有の民間企業・団体:「防災井戸活用に関する協定」を締結(現在 88 ケ所)

4)避難所開設・運営に対する「さらなる課題」と「具体的な対策」について

○課題

- ・「避難所ごとのマニュアル作成をさらにすすめること」「市のマニュアルは分厚く、作成方法がわからない」「避難所ごとのマニュアルの原案を誰がつくるか不明瞭」

○対策

- ・ 「マニュアル原案の作成者は、避難所担当職員とする」
「チェックリスト形式のマニュアルの『作成例』を策定し、避難所担当職員へ研修を実施する」

5)「備蓄食料と救援物資の配布」について

○課題

- ① 備蓄食料不足(想定避難者 5 万 8 千人、想定避難食 22 万食)
- ② 搬送される大量の支援物資の積み下ろしはマンパワー頼り
- ③ 支援物資と避難所の物資ニーズがミスマッチ

○対策

- ① 大型スーパー等との協定を強化(2 日目には 10 万食を確保)
- ② 熊本県レンタカー協会と協定(ミニバンクラス 100 台の車輛を確保)、熊本市職員 100 名で特命隊を設置(配送を行なう)
- ③ 情報、指示系統を一元管理(オペレーションセンターを設置)
*「校区と避難所担当職員が日頃から顔の見える関係づくりをする」

担当者の名前を貼り付けて見える化を行なう→こうしないと市役所の職員は動きが悪い

◎新しい物流システム(物資供給計画の改定)

①発災~3 日目頃

- ・「情報伝達」:各避難所→区役所→災害対策本部(オペレーションセンター)→協定企業・各行政機関(国・県・政令市・九州市長会等)
- ・「物資物流」:(オペセンの指示で支援物資は企業等のトラックで、各区役所集積所へ) 各区役所集積所・防災用備蓄倉庫→(熊本県レンタカー協会との協定車輛 100 台で、特命隊が)→各避難所へ

②4 日目頃~

- 「物資集積センターを経済観光局対策部が立ち上げ、民間企業が運営から配送までを行なう」
(災害が発生すると暇になる「イベント業者」と協定→アクシデント対応・人集めがうまいため)

- ・「情報伝達」:各避難所→物資集積センター→災害対策本部→協定企業・各行政機関
- ・「物資物流」:協定企業・各行政機関→物資集積センター→各避難所

◎備蓄量改定

- 発災1日目:防災倉庫・備蓄倉庫・指定避難所備蓄倉庫で)約22万食+家庭内備蓄
- 2日目:各行政機関支援備蓄・協定企業流通備蓄で)約20万食
- 3日目~:プッシュ型の)国・協定企業の支援物資

※ラストワンマイル・プラスワンマイル

行政でできる「ラストワンマイル」は「(指定)避難所」までが限界で、それ以外の公民館・民間施設等に避難している方の把握や物資の提供は不可能なため、避難所から先の「プラスワンマイル」は、地域や地域で活動されるボランティアとの情報共有でしかできないので、現在の「校区防災連絡会」や各種ボランティア団体とのさらなる連携強化が今後の課題である。

<所見>

- ・ 今回の所管課説明では、大西熊本市長から「災害対応視察に来られる他の都市の方へは、震災時、失敗したこと・できなかったことをつつみ隠すことのないようお伝えするように」との指示があり、報告内容は貴重な情報に富み、非常に有意義な視察となった。
- ・ 特に反省点として挙げられていた「市役所職員の地震に対する危機意識の甘さ」「発災後の避難所との情報伝達・物資物流の問題点」等は参考になった。
- ・ 従来、熊本は地震が少なかったが、熊本地震を経験した結果、策定されていた防災マニュアルが現実と乖離し、実践的ではなかったことが判明し、その反省のもと、より具体的・緻密で生きた防災マニュアルに改定していったとのこと。本市のマニュアルや計画も、現実に即したものになるか、他市の災害の事例や課題を適用させながら適宜見直していくことの重要性を認識した。
- ・ 物資の備蓄に関して、上記記述の「ラストワンマイル」と「プラスラストワンマイル」については、市ができることの限界に対する認識と、それを補おうとする問題意識が非常に積極的だと感じた。
- ・ これは、2019年の新潟・山形沖地震の際に津波注意報をきっかけにした民間施設等への避難状況の把握に消極的な本市の問題意識と対照的だと感じざるを得ない。この新潟・山形沖地震の後には、津波注意報による避難所開設基準等が見直されたが、実際に生じた事態を正確に把握し、それを現計画の検証と今後の課題に結びつけるためには、熊本市のような問題意識が必要であり、市がこれまで把握できていなかった住民の避難状況の全容の把握が不可欠なはずである。
- ・ 浮かび上がった課題の一つとして物資の搬送手段の問題があったが、新たな物流システムの中にイベント業者の活用が謳われている。報告本文にも記載した通り、災害になるとイベントがキャンセルになって人手や時間の余裕ができるイベント業者の人集めや物資輸送・搬入のノウハウを活用するもので、優れた着眼点だと感じる。

【宮崎市】(2月6日宮崎市役所)

<視察先面会者>(敬称略)

危機管理部 藤浪透(危機管理課長)

議会事務局 草野一成(事務局長) 長友久美子(議事調査課政策調査室)

<視察概要>

1 災害概要について

宮崎市は年間平均気温 17.4℃、恵まれた自然環境を生かした南国情緒溢れる街並みで、プロ野球やJリーグのキャンプ地として多くの観光客を集めるが、台風や地震の発生回数が多く、風水害や浸水被害といった自然災害を多く経験してきた。

平成17年9月に発生した台風第14号では3日間で年間降水量の3分の1を超える雨量となり、記録的な豪雨となった。被害状況は床上浸水2,058世帯、床下浸水403世帯、一部損壊112戸、避難所開設期間は34日間、避難者数はピーク時10,059人となり、また浄水場の冠水に伴い断水が発生した為、市民生活に大きな影響を与えた。

平成30年9月台風第24号では、死者1名、軽傷者7名、住家被害、全壊2棟、半壊9棟、床上浸水111棟、床下浸水65棟の被害となった。避難所開設期間は3日間、避難者数ピーク時で838人。平成17年の台風第14号で浸水被害を受けた地区と同じ場所が再び被害に遭い被害規模は小さかったものの、住民からは不満の声が多くあがった。

また、マグニチュード7以上の地震が6回以上起きており、過去に起きた外所地震では死者200名、家屋全壊3,800戸の大きな被害があったとされている。

2 災害対策について

(1) 避難対策について

ア 避難情報等の伝達体制について

条例により区域を分けて設置した22の地域自治区の事務所である総合支所、地域センター、地域事務所が、災害対策本部の支部として担当し、避難勧告など避難に関する情報の住民への伝達を行う

【情報伝達手段】

デジタルテレビ、インターネット、同報系防災行政無線、防災アプリ、防災メール
防災ラジオ等

イ 避難所開設体制

(ア) 避難所開設の事前準備

- ・指定避難所を一斉に開設するのではなく、災害の種類や程度に応じて、順次開設
- ・避難情報発令時に最初に開設する避難所について各支部が地域住民へ意見を聞き、最低1か所を事前に選定
- ・指定避難所となっている市立の小中学校、公民館などの鍵は各支部で保管
- ・指定避難所の施設管理者の連絡先について、毎年度当初に確認
- ・避難所配備職員に対し、毎年度研修会を開催

(イ) 避難所開設の手順

- ・大雨警報等の発表を受けて支部職員が登庁、避難所開設のための招集を支部から連絡
- ・連絡を受けた避難所配備職員が支部に登庁、鍵や必要物品を受領し、配備先へ移動
- ・避難所到着後、施設の開錠、安全点検を実施、開設準備完了を支部に報告
- ・避難者受け入れを開始

ウ 避難所運営体制

- ・指定避難所：234施設（1施設は指定福祉避難所）
それぞれ、風水害 218、地震 230、津波 187 施設
- ・収容人員：最大で 97,470 人
- ・避難所配備職員：開設頻度や施設の規模に応じて 2～4 名（合計 527 人）を事前に配置

エ 避難行動要支援者対策

- ・平成 27 年に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、名簿の登録要件に該当する全ての要支援者の情報を搭載して行政名簿を作成
- ・逆手あげ方式を採用し、地域への名簿情報提供拒否申出者以外、全ての名簿情報を搭載した地域提供用名簿を作成し、地域関係者へ提供し、情報共有を図る
- ・個別避難計画書の作成

【避難行動要支援者名簿登録要件】

生活の基盤が自宅にある方のうち

- ① 65 歳以上のみの世帯で要介護 1・2 の方
- ② 要介護 3 以上の方
- ③ 身体障がい者手帳を所持する視覚、聴覚、肢体不自由、呼吸器機能障がいの級別 1・2 級の方
- ④ 療育手帳 A を所持の方
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳 1 級を所持の方
- ⑥ 特定医療費支給認定者のうち重症の方
- ⑦ 小児慢性特定疾病医療受給者のうち重症の方
- ⑧ 生活・学習アシスタントが配置されている児童生徒
- ⑨ 上記に準じる者として、市長が避難支援等の必要を認めた方
- ⑩ その他、登録を希望し、市長が避難支援等の必要を認めた方

オ 避難対策のその他

- ・避難所運営に関する訓練をゲーム（下図）を通して学び、避難所運営マニュアルに応用

◎避難所運営に関する訓練

【地域安全課】

◆避難所運営ゲーム (HUG: ハグ)

H:hinanjyo	避難所
U:unei	運営 意味は「抱きしめる」
G:game	ゲーム

【ゲームの概要】

避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こるさまざまなできごとに対応していくかを模擬体験する

避難所をどのように運営していくかについてゲームを通して学ぶ

65

- ・避難所ごとの運営マニュアルの作成
- ・自主防災組織の結成促進 (635 自治会の内、600 組織)
- ・地域防災コーディネーターを配置し、地域での防災意識の啓発
- ・地域の防災力の向上として、防災士の育成

(2) ハード対策

平成 30 年 9 月の浸水被害を受けて、国・県・市で浸水状況や要員などを共有し、学識経験者の指導・助言を受けながら今後の対応を検討してきた。

- ・本川の河道掘削を行うことで、本川の水位低下を図り、被害軽減を図る。
- ・監視モニターや水位計の増設とリアルタイムな情報公開
- ・排水機場のポンプ停止を防ぐための大型ゴミ用スクリーンの設置
- ・津波避難タワー、複合型津波避難施設、避難階段、避難経路の整備などの避難場所の整備
- ・国道避難階段、宮崎港避難高台の設置 (国・県による整備)

3 今後の課題について

- ・より多くの方の情報を地域へ提供するため、逆手上げ方式をとっているが、その分、地域の人の訪問件数が増えた。また、名簿登載のお知らせを発送しているが、読んでいない人も多い
- ・災害対策は行政だけでは限界がある為、出前講座や防災学習など地域住民のソフト部分の意識をあげてもらう
- ・要配慮者と支援者のための防災行動マニュアルを、現在、福祉総務課へ訪ねてきた方へ渡しているが、周知が進んでいない

<所見>

- ・ H17 年の台風 14 号で浸水被害を受けた地区に、その後対策事業が進んだが、今回の H30 年の台風 24 号で同じ地区に被害が生じた (被害規模は小さかったものの) ことの反省点や今後の対策について率直に報告いただいた。
- ・ 要配慮者防災行動マニュアルは、各障害当事者にわかりやすく書かれ、障害の内容に応じた表現や言葉遣いや文字の大きさ等が配慮され、また各当事者と支援者向けにページが割かれており (次写真; これは聴覚障害の一例)、非常に有意義な内容だった。新潟市にとっても学ぶべきものだと考える。

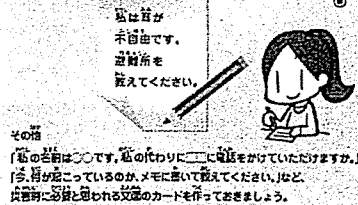
3 聴覚・音声・言語、そして視覚機能が低下

【自分の声】

目ごころの活え

- 痛覚覚知の補助用具はいつも手の届くところに置きましょう。
- 補助用具及び専用電池(バッテリー)は、予備を準備しておきましょう。
- 正確な情報を得るために、携帯電話や文字情報伝送端末機、眼鏡に接続したメモ、携帯用ホワイトボード、筆記用具を常に用意しておきましょう。
- 情報伝達のために緊急連絡カードを自分で作って身につけておきましょう。

緊急連絡カードの例



- 実際の避難中の情報伝達をどうするか家族や避難所の入居者と決めておきましょう。
- 常に家族は存続することを想定し、避難前や避難時の連絡先を控えておきましょう。

災害時連絡

- 送り先の住所のことを家族間で伝え、正しい情報を伝えてもらうようにしましょう。

【目を見合わせる人】

避難行動

- 聴覚障がいのある人は、音の情報が入らないため、視覚的な避難行動をとることが増えて、手紙や筆記、口話、緊急連絡カードにより、情報を伝え、確保しましょう。
- 聴覚障がいのある人は、音の情報を得にくいので、相手の視界に入るが、近く視界に入ることも多いです。正確な距離を測るべきですが、ゆっくり近づけば理解できる人もいます。
- 聴覚に障害の人が話さないようにしましょう。

避難所での対応

- トイレ、水、電気等生活に際する必要な情報は、大きく、わかりやすい内容で紙に張り出したり、ホワイトボードなどを準備して提示しましょう。
- 避難者の中心、手話通訳者、要配慮障がいがない人が呼びかけをし、支援の手助けをお願いします。
- 新しく避難所に入った人は、会場の配置が必要となるので、本人に確認しましょう。

聴覚障がいのある中には、視覚障がいも障がいがある人がいる場合がありますので、支援にあたっては十分な配慮が必要です。

聴覚障がい者のコミュニケーション

- 手話 --- 手の動きだけでなく、身ぶり、口の動き、顔の表情を使って話をしましょう。
- 筆談 --- 長い文書は避け、必要なことのみを書くようにしましょう。
- 口話 --- 相手の唇の形や動きを読み取って相手の言葉を理解する方法です。ゆっくりはっきりと口を動かして話しましょう。



- ・ 避難所運営ゲーム(概要本文と図参照)は興味深く、本市でも導入する価値があると考える。
- ・ 避難行動要支援者名簿登録要件は本市と若干異なる(特に①の「65歳以上」は本市では「75歳以上」。他市とも比較しながら、本市の基準の適否をあらためて再確認する必要がある。



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和2年3月4日		
支 出 金 額	1,356 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	4,068 円 × 1/3 = 1,356 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-7
(兼お借入明細)

差引残高の金額欄に
- (マイナス) がある場合は
お借入残高をお知らせ



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10	02-03-04	100	*5,371	セゾン	
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替額によるご入金の場合は、そのお振戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN,E)	M: 振替開始時刻
	お支払いができる日時	N: 13:10
	小切手等のご入金	E: 15:10

2019年12月
Y-mobile

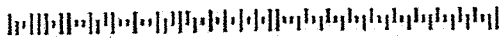


親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1485702
FC2037
0215 010001 00557638 2 0555120#



ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
3月4日(水)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、3月3日(火)までをお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (11休み)
0570-064-133 03-5996-1111

※PHS、国際電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ希望(9:00~17:00)の場合
はそのまじしはあくお早めください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp

(送出人:発送代行)株式会社キュービクス 〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22
OPEN@ ※状況により、オペレータへのお電話がつながりにくい場合がございます。

ご利用明細書

2020年 2月 14日現在
2月 15日以降のご入金は
本明細には反映していません。

お支払い日	2020年 3月 4日 水曜日
ご請求金額	5,371円
お支払指定口座	金融機関名
	支店名
	口座番号

口座へのご準備は、 3 / 3 (火) までをお願いいたします。

ご利用カード	[REDACTED]	
カード番号	[REDACTED]	
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	[REDACTED]	
リボ払/コース	[REDACTED]	
実質年率	[REDACTED]	

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況
などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備 考
20191231	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5,371	

ホーム

料金案内

契約確認
変更設定
サポート

ご請求案内

14月ご利用分 12月ご利用分 1月ご利用分

確定分

2019年12月分

2019年12月1日～2019年12月31日ご利用分

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。



(税込)

合計 5,371 円

お支払い日 ?

モバイル



		 Pocket WiFi 504HW	小計 4,883 円
基本料 ?			3,696 円
ユニバーサルサービス料 ?			3 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	4068.9

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	32
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月24日		
支出年月日	令和2年3月24日		
支 出 金 額	1,166 円		
支 出 先	第一石油販売㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,500 円 × 1/3 = 1,166 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月

2020
03



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

令頁又特誌

2020年03月24日 16:07 伝票No. 2974
取引通番 5579

ポンタネピキカイン 標
現金会員 21010

0120-00 6737
レギュラーガソリン P05 ¥3500
数量 26.12L
単価 134
(内ガソリン税 353.8)

合計 ¥3,500
(内税分消費税 ¥318)
約銭 1万:6500 5千:1500 4千:500
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]
処理日付: 2020/03/24 6737-6737
100取引
領収書にかえさせていただきます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	33
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	3,625 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月

領 収 書

無所属 中山 均 様

金 3, 6 2 5 円 也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、
上記金額を領収いたしました。

令和2年3月31日

新潟市議会市政調査会
会長 佐藤 豊美



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	34
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年4月6日		
支 出 金 額	1,355 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	4,067 円 × 1/3 = 1,355 円		
(調査研究費)			
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-8
(兼お借入明細)

差引残高の金額欄に
-(マイナス)がある場合は
お借入額を示します

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4	02-04-06	100	*5,370		セブン
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替によるご入金の場合は、そのお借入ができる予定日より予定時刻のなるとお示しします。

表示	C-COM(またはN,E)	M: 營業時間時刻
	お借入ができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

2020年1月
Y-mobile

料金後納郵便
SAISON CARD

親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1441471
FC2037
0315 010001 00535249 2 0535013#

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
4月6日(月)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、4月3日(金)までをお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (11/1休み)
0570-064-133 03-5996-1111

※P.H.S.、国際電話、I.P.電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ希望(9:00~17:00)の場合
はそのまよはしばらくお待ちください。

ご利用明細書 2020年 3月 14日現在
3月 15日以降のご入金
本明細には反映しておりません。

お支払い日	2020年 4月 6日 月曜日
ご請求金額	5,370円
お支払指定口座	金融機関名 支店名 口座番号

口座へのご準備は、4/ 3 (金) までをお願いいたします。

ご利用カード	[REDACTED]	
カード番号	[REDACTED]	
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	[REDACTED]	
リボ払/コース	[REDACTED]	
実質年率	[REDACTED]	

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況
などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2020 131	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5370	

ホーム

料金案内

契約確認
変更設定
サポート

ご請求案内

12月ご利用分 1月ご利用分 2月ご利用分

確定分

2020年1月分

2020年1月1日~2020年1月31日ご利用分

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

(税込)

合計 5,370 円

お支払い日 ?

モバイル



Pocket WIFI 504HW

小計 4,882 円

基本料 ?

3,696 円

ユニバーサルサービス料 ?

2 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	4067.8

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	35
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年4月10日		
支 出 金 額	3,235 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	9,706 円 × 1/3 = 3,235 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

カードご利用代金明細書

2020年 5月 15日 現在 1/2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	カキマ ヒコ
今回のお支払日	2020年4月10日(金)
今回のお支払金額合計	口 39,405 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
****-****-****		中山 均 様					
2020/02/24	《ショッピング取組(国内)》 NTTファイナンスおまとめ請求 2月分	○ 19,606	1回		19,606		*
◆お支払小計					39,405		
◆◆今回のお支払金額総合計					39,405		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:※イ対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=ボーナス1回払い、*2=ボーナス2回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

2月請求(1月使用) 4月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
ポケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2070.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	90
ポケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6942
消費税加算	7636.0
【合計】	
タブレット	2070.0
携帯	7636.0
合計	9706.0

10%

10%

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
【NTTドコモ集計毎請求額】				
◇合計	19,606	19,606 合計	■(回線請求分)	

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (1/1~1/31)		
◇基本使用料等(計)	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等(計)	500	Xiシェアオプション定額料		合 算
		(参考) 当月ご利用データ量	0.2G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等(計)	282			
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額(計)	248	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	2,730	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	36
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年4月10日		
支 出 金 額	3,220 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	9,660 円 × 1/3 = 3,220 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-8

(兼お借入明細)

※引当金の金額は
- (マイナス印) がある場合は
お借入残高をまわしませ



年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-------	----	-----------	----------	---------	----

02-04-10	100	*39,405			ウイリンクJCBカード*
----------	-----	---------	--	--	--------------

上記残高新通帳へ移精
小切手等の区別によるご入金の場合、そのお払込ができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C:COM(またはN,E)	M:振込開始時刻
	お払込ができる日付	N:13:10
	小切手等でのご入金	E:15:10



カードご利用代金明細書

2020年 5月15日 現在 1/2

中山 均 様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2020年4月10日(金)
今回のお支払金額合計	□ 39,405 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン		
****-****-****		中山 均 様					
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2020/02/29	ドコモご利用料金 3月分	○ 19,524		1回		19,524	*
	◆お支払小計					39,405	
	◆◆今回のお支払金額総合計					39,405	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ネット対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回⇒ショッピング1回払い、2回⇒ショッピング2回払い、*1⇒ネット1回払い、*2⇒ショッピング1回払い、3~24⇒ショッピング分割払いの回数、S1⇒ショッピングスキップ払い、C1⇒キャッシング1回払い、海C⇒海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

3月請求(2月使用) 4月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2070.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	48
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6900
消費税加算	7590.0
【合計】	
タブレット	2070.0
携帯	7590.0
合計	9660.0

10%

10%

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (2/1~2/29)		
◇基本使用料等 (計)	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	Xiシェアオプション定額料		合 算
		(参考) 当月ご利用データ量	0.3G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	282			
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	248	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計	2,730	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (2/1~2/29)		
◇基本使用料等 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホノタブ)		合 算
◇通話料・通信料 (計)	48	Xi・SMS通信料	2月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,900	シェアパック5 (小容量) 定額料		合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.8G (通信速度制限含む)	合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量	1.6G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,002			
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇決済サービス代金等 (計)	440			
◇消費税等相当額 (計)	865	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計	9,955	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	37
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年4月30日		
支 出 金 額	1,895 円		
支 出 先	NTTドコモ		
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料		
備 考	5,687 円 × 1/3 = 1,895 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-1
(兼お借入明細)

※お借入の返済状況は
「マイページ」の「お借入
返済状況」でご確認ください



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預け金額(円)	差引残高(円)	備考
6	02-05-11	100		*15,338			ワイルドJCBカード

12							
----	--	--	--	--	--	--	--

12							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

※お借入の返済状況は「マイページ」の「お借入返済状況」でご確認ください。

表示
 C-COMMERCE
 株式会社 三井住友銀行
 普通預金のお借入
 M: 02-6633-1111
 N: 15:10
 E: 15:10

カードご利用代金明細書

2020年 5月15日 現在 1 / 2

中山 均 様

株式会社第四銀行
〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅前センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナガマ ヒトシ
今回のお支払日	2020年5月11日(月)
今回のお支払金額合計	15,338 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン		
****-****-****		中山 均 様					
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2020/03/31	ドコモご利用料金 4月分	15,063	1回			15,063	*
◆お支払小計						15,338	
◆◆今回のお支払金額総合計						15,338	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●備考:ポイント対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示 ●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3=1ヶ月1回払い、4=ショッピング2回払い、5=24ヶ月分割払いの回数、S1=ショッピングステップ払い、CJ=キャッシングリボ払い、CI=キャッシング1回払い、浩C=海外キャッシング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示

4月請求(3月使用) 5月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1000
ユニバーサルサービス料	2
小計	682
消費税加算	750.0
【携帯】	
基本使用料	3980
通信料	57
かけ放題オプション	1700
ユニバーサルサービス料	2
小計	4489
消費税加算	4937.0
【合計】	
タブレット	750.0
携帯	4937.0
合計	5687.0

10%

10%

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 4 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)		
◇基本使用料等 (計)	1,000	データプラス2		合 算
		0 (参考) 高速通信ご利用データ量は	0.3G	合 算
			※代表回線利用データ量にも含まれます	
◇その他ご利用料金等 (計)	-18			
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	98	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計	1,080	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)		
◇基本使用料等 (計) 3,480	3,980	ギガライト2: 2年定期	ステップ2: 1GB~3GB	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	1.7G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,817	57	Xi・SMS通信料	3月ご利用分	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 702				
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 599	599	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計 7,038	7,038	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	38
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年4月30日		
支 出 金 額	1,355 円		
支 出 先	ソフトバンク株式会社		
使 途 内 容	インターネット接続代		
備 考	4,067 円 × 1/3 = 1,355 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-1
(兼お借入明細)

この帳簿の金額明細に
「貸付」が印刷される場合は
借入明細を参照して下さい



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
2	02	05	07	100	*5,370		セリフ
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

小切手等の記号欄によるご入金の場合は、そのお支払いただける予定日および予定額を次のとおり表示します。

表示	C-O(小) (またはN, E)	M: 借入明細印刷
	お支払いただける日付	N: 13:10
	小切手等のご入金	E: 15:10



親 展

950-2002

新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1432927
FC2037
0415 010001 00627404 2 0627128#



ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
5月7日(木)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、5月1日(金)までにお願いたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1/1件のみ)
0570-064-133 03-5996-1111

※PIS、国際電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ番(9:00~17:00)の場合は
はそのまじばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp
〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22

OPEN◎ ※状況により、オペレータへのお電話がつながらない場合がございます。
上記ホームページ「お問い合わせ・Q&A」のご利用をお願いいたします。



ご利用明細書

2020年 4月 14日現在
4月 15日以降のご入金は
本明細には反映しておりません。

お支払い日	2020年 5月 7日 木曜日
ご請求金額	5,370円
お支払指定口座	金融機関名
	支店名
	口座番号

金融機関連休のため 5 / 1 (金) までにご準備下さい

ご利用カード	[Redacted]	
カード番号	[Redacted]	
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	[Redacted]	
リボ払/コース	[Redacted]	
突貸年率	[Redacted]	
※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況 などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。		
1回払いの支払回数は1回です。		

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備 考
2020 229	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5370	

ホーム

料金案内

契約確認
変更設定
サポート

ご請求案内

1月ご利用分 2月ご利用分 3月ご利用分

確定分

2020年2月分

2020年2月1日～2020年2月29日ご利用分

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

(税込)

合計 5,370 円

お支払い日 ?

モバイル

Pocket WiFi 504HW

小計 4,882 円

基本料 ?

3,696 円

ユニバーサルサービス料 ?

2 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	4067.8

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.5.17	福島原発震災センター研修	13,795	
2	R元.8.20	第11回生活保護問題議員研修会参加費	15,000	
3	R元.11.2	新潟青陵学会第12回学術集会に参加	1,000	水俣病・公衆衛生に関する講演・シンポジウム聴講
4	R元.12.4	第31回地方×国政策研究会参加費用	21,420	新幹線料金(新潟-東京往復分)+参加費
5	R2.3.4	「人口減少時代における地域政策の課題と今後の方向性」セミナー参加費用	19,790	新幹線料金(新潟-東京往復分)
		小 計	71,005	
		合 計	71,005	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月16日 から 令和元年5月17日		
支出年月日	令和元年5月17日		
支 出 金 額	13,795 円		
支 出 先	福島原発情報連絡センター他		
使 途 内 容	福島原発震災センター研修		
備 考			
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

スケジュール(予定時間)	実際の開始時間	実際の終了時間	かかった時間	摘要
【5月16日】				
12:30 受付開始				
13:00～14:00 総会 (案内では14:20分まで、早めに終了)	13:00	14:00	1:00	
14:10～17:00 総会研修 (案内では14:30～、実際は繰り上げて開催)	14:10	17:00	2:50	
(1) 報告: 除染廃棄物の処理、焼却と再利用問題: 60分(40分+質疑20分) 和田央子さん(放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会)				
(2) 報告: 福島第一原発過労死裁判: 30分(20分+質疑10分) 裁判原告(ご遺族)				
(3) 報告: 福島県の漁業の現状と汚染水問題: 60分(40分+質疑20分) 野崎哲さん(福島県漁業協同組合連合会会長)				
*1日目総時間			3:50	
*1日目総会除く研修時間			2:50	
【5月17日】				
8:00～11:30 富岡町～大熊町視察(マイクロバス)	8:00	11:50	3:50	
ガイド: 木幡ますみさん(大熊町議会議員)				
定点視測を軸に、オリンピック対応や帰還促進下の現状を探る				
・大熊町: 復興再生拠点、大熊町役場など				
・富岡町: 避難指示解除区域、東京電力廃炉資料館など				
11:45～12:30 昼食 久之浜『くさの根』				
(この時点で離脱)				
13:00～14:00 いわき放射能市民測定室がらわね	13:00	14:00	1:00	
ラボとモニタリングアクトの見学、海洋調査・甲状腺検査・保養				
14:30ごろ解散 JR泉駅発特急ひたち東車				
*2日目予定総時間			4:50 a	
*2日目研修参加時間(=昼食前までの時間)			3:50 b	
*2日目のみの按分率(バスツアー代金に適用) ※按分率c			0.793 c=b/a	
【2日間時間計算】				
*総時間			8:40 d	
*研修時間計			6:40 e	
研修時間按分率(交通・宿泊費に適用) ※按分率f			0.7692 f=e/d	

費用計算

交通費・宿泊費	費用	中山	栗原	石附	説明
交通費					
5/16往路高速(新津～いわき湯本)	4860	1620	1620	1620	①
5/16往路充当ガソリン(5/17出発時)	2930	976.67	976.67	976.66667	②
5/17復路高速代(いわき四倉～新津)	5100	2550.00	2550.00	0	③
5/17復路ガソリン代	2028	1014.00	1014.00	0	④
ひとりあたり交通費小計	14918	6160.67	6160.67	2596.66667	⑤=①～④小計
宿泊費		6350	6350		⑥
政務活動費用計算					
交通費・宿泊費計		12510.67	12510.67		⑦=⑤+⑥
研修時間按分(*f) (小数点以下切り下げ)		9623	9623		⑧=⑦*f
※按分根拠は上表参照					
1日目研修費		1000	1000		⑨
2日目バスツアー		4000	4000		⑩
バスツアー按分(*c) (小数点以下切り下げ)		3172.41	3172.41		⑪=⑩*c
総計(小数点以下切り下げ)		13795	13795		⑫=⑧+⑨+⑪

一部で表示上の数値とその数値を用いた計算の値とが異なっているが、途中計算は小数点以下も含めて実数値で算出しているため。

石附議員は行動が異なるため計算も異なるが、政務活動費に計上しないため本表上では計算していない(中山・栗原の交通費の按分に反映)。

ご利用ありがとうございます。

NEXCO
*日本

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 いわき湯本
NEXCO東日本おまかせセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 5月16日10時36分
車種 普通

通行料金 ¥4,860-
(現金)

—入口料金所— 新2
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
併せてお持ちのETCもぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区篠が丘3-3-2
取扱番号208-00060808-00

ご利用ありがとうございます。

NEXCO
*日本

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 新津
NEXCO東日本おまかせセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 5月17日15時32分
車種 普通

通行料金 ¥5,100-
(現金)

—入口料金所— いわき白倉
中央支線料金所では、日東道の有料区間料金
荒川橋内ICまでの通行料金を頂いています
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区篠が丘3-3-2
取扱番号208-00121301-00

領収書

2019年05月17日(金)07:24
No. 010009

JA 新津さつき農協
小倉給油所
新潟県新潟市小戸下215-6
TEL:0250-24-8383 SS:3909006200
2019/05/17(金)15:48
現金払い
No. 4211 P-02
区分 10
レギュラー
13.80L/リ 0147.0 ¥2028

合計 ¥2,028
(内消費税等 ¥150)

お買い上げありがとうございます。
またのご来店お待ちしております。

係員 No. 8099 01
1万7972 5千2972 3千972

領収書
No. 010009
No. 4211 P-02
区分 10
レギュラー
13.80L/リ 0147.0 ¥2028

合計 ¥2,028
(内消費税等 ¥150)

お買い上げありがとうございます。
またのご来店お待ちしております。

係員 No. 8099 01
1万7972 5千2972 3千972

JA 新津さつき農協
小倉給油所
新潟県新潟市小戸下215-6
TEL:0250-24-8383 SS:3909006200
2019/05/17(金)15:48
現金払い
No. 4211 P-02
区分 10
レギュラー
13.80L/リ 0147.0 ¥2028

合計 ¥2,028
(内消費税等 ¥150)

お買い上げありがとうございます。
またのご来店お待ちしております。

係員 No. 8099 01
1万7972 5千2972 3千972

ガソリンは出発時に満タン、新潟へ戻って給油

領 収 証

中山 均

No. _____

★ ¥ 12,000 -

個消税込 ¥ 16,550

令和元年 5月 16日 上記正に領収いたしました

用 意

取扱金額

消費税額等(%)

いわき湯本温泉

元禄彩雅宿 古滝屋

里 見 明 子

〒770-0321 いわき市常磐湯本町三番20番

TEL (0246) 43-2191

FAX (0246) 43-3734

日付 2019

領収書

中山 均

様

金額 1000 円

但 研修費として
上記正に領収いたしました

2019年5月16日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島9-4-2-1207

領収書

中山 均

様

金額 4000 円

但 被災地視察バスツアー代として
上記正に領収いたしました

2019年5月16日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島9-4-2-1207

福島原発震災情報連絡センター 第9回総会&被災地スタディツアー

日時 **5.16**〈木〉▶**17**〈金〉 会場 **いわき湯本温泉 古滝屋**
 いわき市常磐湯本町三函208 TEL.0246-43-2191
 JR常磐線「湯本駅」下車、徒歩7分

内容 【5月16日】
 10:30~12:00 事務局会議（事務局スタッフのみ）
 12:30 受付開始
 13:00~15:30 研修
 (1) 報告：福島県の漁業の現状と汚染水問題：60分（40分+質疑20分）
 野崎哲さん（福島県漁業協同組合連合会会長）
 (2) 報告：除染廃棄物の処理、焼却と再利用問題：60分（40分+質疑20分）
 和田央子さん（放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会）
 (3) 報告：福島第一原発過労死裁判：30分（20分+質疑10分）
 裁判原告（ご遺族）
 15:45~17:00 総会
 18:00~20:00 夕食懇親会

【5月17日】
 8:00~11:30 富岡町~大熊町視察（マイクロバス）
 *ガイド：木幡ますみさん（大熊町議会議員）
 *定点観測を軸に、オリンピック対応や帰還促進下の現状を探る
 ・大熊町:復興再生拠点、大熊町役場など
 ・富岡町:避難指示解除区域、東京電力廃炉資料館など
 11:45~12:30 昼食 久之浜「くさの根」
 13:00~14:00 いわき放射能市民測定室たらちね
 ラボとクリニック、アトリエの見学
 14:30ごろ解散 JR泉駅発特急ひたち乗車

費用 1. 1泊2食付き/12,000円(各自が宿のフロントで支払い、領収書をもらってください)
 2. 研修会受付で徴収します。 ①当日研修費/1,000円 ②バス研修費/4,000円
 ③年会費/3,000円(但し書きは「機関紙購読料」に統一)計8,000円
 3. 合計/20,000円
 ※2019年度年会費(3000円)未納の方は、総会当日に必ずお支払いください。

■連絡先/いわき市議会 佐藤和良(FAX.0246-58-5570)

申し込み 締切：5月8日厳守！以下の内容に記入し、MLまたは上記連絡先にご連絡下さい。

■お名前 () ■自治体名 ()

■住所 (〒)

■電話 (なるべく携帯番号:)

■メールアドレス ()

■申し込み内容(A・B・Cから選び、他は削除してください)

Aコース 【16日】 宿泊（夕食と朝食付き） 【17日】 バスツアー

Bコース 【16日】 研修のみ

Cコース 【17日】 バスツアーのみ

視 察 (出 張) 報 告 書

2019年 5 月 30 日

新潟市議会議長 様

氏 名 中山 均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	中山均、栗原学、石附幸子
期 間	2019年 5 月 16 日(木)～2019年 5 月 17 日(金)
視 察 先	福島県いわき市・富岡町
視 察 用 務	原発事故後8年を経過した現地の現状や課題、避難指示解除準備区域の解除後とこれから解除する区域の定点観測等
視察先面会者	和田央子氏(放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会) 東電下請け作業員(過労死)のご遺族(妻・妹) 野崎哲氏(福島県漁業協同組合連合会会長) 木幡ますみ氏(福島県大熊町議)
概要及び所見	<p>■概要 (研修スケジュールについては別紙の通り)</p> <p>【1日目:5月16日(木)】 (1日目の報告は以下報告者の発言要旨)</p> <p>◎報告1「日本政府は放射能汚染ゴミをどのように処理しているか」(和田央子氏・放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会)</p> <p>福島原発事故前は、原子炉等規制法のクリアランス基準が100Bq/kgだったが、事故後、「放射性物質汚染対処特措法」によって8000Bq/kgとなり、それ以下は焼却し埋め立て、また再利用できることとなった。</p> <p>8000～10万 Bq/kg の汚染ゴミは管理型処分場で処分されるが、8000Bq/kg 以下の廃棄物は焼却処分に加え、全国の公共事業で再利用されることも可能になっている。</p> <p>また、新基準以下の燃えるものは可燃ゴミとしてすべて燃やす方針で、多くの仮設の焼却炉が建てられた。ひとつ数十億から数百億円の施設で、3年ほどで解体される。費用の総額は天文学的な数字となる。</p>

また、双葉町に作られた中間貯蔵施設は総額 3,230 億円となる。

飯館村には廃棄物の仮置き場があり、フレコンバッグを 3 年ほど放置すると草が生えてくる。

浪江町にも津波ゴミなどの仮置き場がまだある。本来 8000 ベクレル以上あるものもあるだろうが、リサイクル品に対して放射性濃度規制はないため、事業者に渡されているのが実態。

いわき市南部清掃センターでは焼却灰がびっしり積み重ねられている。2000～8000 ベクレルのもの。8000 ベクレル以上のものは遊休地に借り置きして、国の引き取りを待つ。8000 以下はリサイクル業者に引き取らせることが前提。

焼却処分については健康や環境影響などについて懸念がある。焼却場建設・運営の受注業者は原発メーカーと大手ゼネコンで、もともと原発で儲けていた大企業が、原発事故によって除染で儲け、焼却炉で儲け、中間貯蔵施設で儲け、さらに廃炉ビジネスで儲け、そして復興ビジネスでも儲けるという、何重にも儲かる構図。これが福島原発事故後の実態。

福島原発事故が起きる前は、100 ベクレルが規制基準だったが、事故後はなんと、8,000 ベクレルまでは OK となった。簡単に、80 倍も規制を緩くできる国なのである。人の健康なんか二の次で、場当たりの対応しかやらない。

◎報告2「福島第1原発過労死裁判について」（過労死労働者の妻・妹：匿名）

・労働者の妻の話

2017 年 10 月 26 日、ベテランの自動車整備士だった夫は福島第一原発構内の車両工場で突然倒れ、そのまま 57 歳で亡くなった。1 周忌直前にその移動時間も含めて労災認定がなされたが、不払い賃金の支給を求める裁判を継続している。

夫の死因を究明したいと思い、必死で記録や証言、診断書などを集めた結果、亡くなる半年前の時間外労働は月平均 110 時間にも及んでいたことが分かった。早朝（午前 4 時半）から片道 2 時間近くかけて作業現場に移動し、緊張状態が続く作業で、全面マスクやカバーオール、ゴム手袋を外すことができず、水分補給やトイレも制限される過酷な労働環境だった。

夫に長時間労働を強いたのは「いわきオール(株)」だが、元請けの「宇徳(株)」は「管理責任はない」と主張している。法的に直接東電の責任を問うことは難しいとしても、夫が運び込まれた第一原発の救急体制の不備について、発注者としての東電の責任は免れ得ないはずだ。

また、過労死当日、遺族が病院に着く前に「作業との因果関係はない」と記者会見で発言したことは遺族の心を踏みにじるものだった。

すでに第一原発での作業で 20 人近く亡くなっている。そのうち労災認定されたのはわずか 2 件のみ。

一日 7000 人が原発の中に入って仕事をしている。どんな仕事をしているのか、家族もよくわかっていなかった。働いている人が話をしなくても、周囲が声をかけられる状況をつくっていききたい。何か一つでも改善させたい

・労働者の妹の話

家族が亡くなった時に会社はどういう対応をしてくれるのか。ちゃんと状況説明し、よくやってくれた、惜しい人を亡くしたという姿勢を示すことが当たり前と思ってきたが、元請けの宇徳も、いわきオールも、東電も、そうではなかった。家族を亡くした者としては納得がいかない。虫けらのように扱われた。

調べていくうちに、あまりにも知らなすぎたことを反省した。家族が原発に携わる仕事をしてきたことを、知るべきだった。自分は■■■■の駅前に■■■■を営業しているが、個人的にお話を聞いたりしていた。作業員のお客さんもたくさんいる。作業に入ってる人たちは、いろいろあって入らざるを得ない。弱みがある人が半分以上。

ピンハネする会社があつていいものか。雇用契約をちゃんと交わしているのか？作業員に話ができるように、改善できるように、私たちの事例を活用してほしい。

◎報告3「福島県の漁業の現状と汚染水問題」(野崎哲さん・福島県漁業協同組合連合会会長)

・はじめに—現状

3月下旬から、冷却用を含め地下水への放出が顕著になっている。圧力容器の損層こそは免れたが、格納容器が損傷し、デブリが溶け出している。洗浄用の低濃度の汚染水をためていたところに高濃度の汚染水を搬出している。4月8日、ホールアウトと流出によって高濃度の汚染が福島県で生じ、漁協は休業を余儀なくされた。

・2011年「3.11」前まで

もともと福島県の漁業は潮目の恩恵を受け、約200種にもおよぶ多彩な魚介類が水揚げされる産業だった。相馬双葉地区では底引き網・刺し網など沿岸漁業が盛んで、いわき地区では沿岸漁業に加え沖合漁業も盛んだった。

・2011年以降これまでの取り組み—試験操業とモニタリング

国による出荷制限に加え沿岸漁業は操業を自粛し、2011年の3月から9月まで、「調査・モニタリングの協力」という形で船を動かしながら、試験操業という形で漁業再開を模索してきた。沖合漁業は原発事故の影響を受けていない魚を対象として通常操業が行なわれているが、他県船の福島水揚げが激減し、痛手を受けている。

試験操業については、復興協議会、国の水産庁と県の水産課、いわき市・相馬市が参画し、漁業者が主体となってモニタリングの計画を立てて、調査モニタリングをしてきた。さらに、地元の水産加工業と、福島県生協にも入って、試験操業計画を検討し、それを各地元に戻して、その元で試験操業を始めることができた。

2012年4月の試験操業を始めるのにあたって、半年協議をして準備を重ねてきた。捕った魚は、流通に回す前に検査をしていた。3年前から、魚市場の入札制度を導入し、魚種、ひらめ、あじ、穴子、度の船も同様なものを持ってくるので、1魚種1検体以上計測することで対応している。8年間、2度ほど流通過程で引っかかって、出荷制限をかけた。試験操業のやり方は間違っていなかったと思っている。

さらに、AEONも別途検査している。地元と流通業者とのダブルチェックとなっている。ただ、検査態勢を維持しながらやるので、発災前に比較すると水揚げは16%の実績でとどまっている。

3.11 では700艘の船舶が被災した。国の制度を使って7割程度の組合員が事業に参加できるようになった。7カ所の魚市場、いわき市、小名浜の魚市場は建て替えた。衛生的で本格的な検査所を設置している。

他県と比べると、1魚種1県体以上検査しているのは福島県の漁協だけとなっている。

・汚染水放出問題について

発電所が廃炉に向けて動いている。港湾内には刺し網があるが、港湾内は3~4Bq/kgはある。魚では(濃縮されるので)200~300 Bq/kgの値となってしまう。港湾の出入りに30、外に50の刺し網をしている。(汚染防止のため)駆除と出入り防止を図っている。

地下水の海洋放出についてデブリに触れた水をどう風処理するのか、漁業者だけではなく、福島県民、国民全員で考えるべきもの。漁協としては海洋放出には反対の立場をとっている。

・最後に—コミュニティの中で

廃炉作業と並行しながら、福島県の漁業の立ち位置をご理解いただけるようにするしかない。原発事故後、原発や東電はコミュニティで暮らしている。廃炉作業している人も、地域で生活している。すべてが二項対立の問題ではない。現場を見に来て関心を持ってもらい続けることが重要なことだと思っている。原発の事故前は、県漁連は栽培施設を原発の温排水でつくったりしていた。事故さえなければ、原発と共存していた。漁業の先行きも安定したものではないから息子には東電に勤めたら、と思ってもいた。

今は負のアドバンテージを持ちながら、漁業を続けたい。漁場がある限りここで暮らしたい、と思う。

福島原発の廃炉と漁業の再構築は常に平行で存在している。産業で成り立つと同時に、漁業の根本解決のためには、完全な廃炉が完成することだと思ふ。

組合員の中には、廃炉作業に家族が従事している人もいる。いろいろなものが重なり合いながらこの地域は出来ている。廃炉を安全に完成すること。この地域でありとあらゆる産業と家庭を持って生活している生活者の総意である。批判も支援も、この地域をこの他地域で見てほしい。そういう思いで暮らしていることを理解してほしい。

食品の安全性について、すべてOK正しいとする立場も、これは食えないよねと言う立場のその両極端とも信用できない。われわれは矛盾抱えながらやっている。悩みや矛盾の無い議論は信用できない。

【2日目:5月17日(金)】

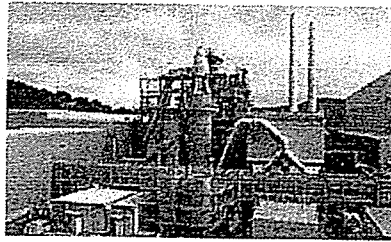
いわき市から大熊町まで北上し、定点観測を軸に、楢葉町の特定廃棄物最終処分場および天神岬スポーツ公園、富岡町の JR 富岡駅や避難指示解除区域、東京電力廃炉資料館、大熊町の復興再生拠点や大熊町役場新庁舎など、帰還促進下の現状を探る視察を実施した。

◎楢葉町付近

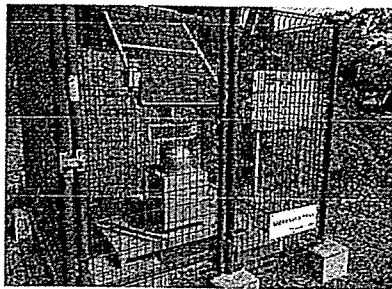
途中、道路から入るとまだ至る所に廃棄物を入れたフレコンバッグが山積みになっており(下写真)、最終処分に向けまだまだ多くの課題があることを実感。



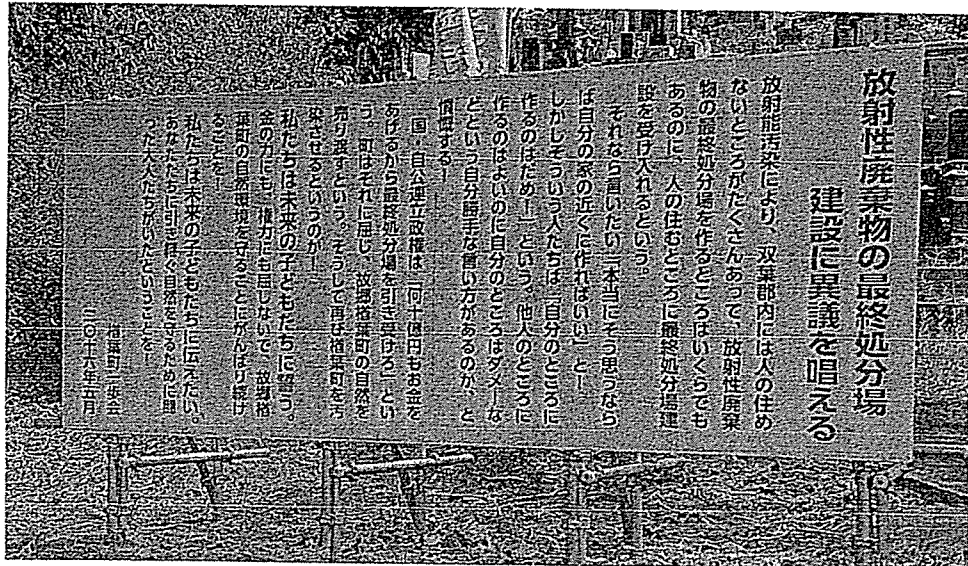
下の写真は各地に建設されている仮設焼却炉。1基100億円。数年で役目を終えて解体される。



檜葉の定点観測地の天神山公園では除染されているところは0.09~0.1μSv/h超(下写真)、それが少し離れた水たまり付近の地面ではなんと0.6μSv/h近くまでの値が観測された。



また、檜葉町の最終処分場付近の墓地敷地には、その建設に異議を唱える住民たちの看板(下写真)が立っていた。



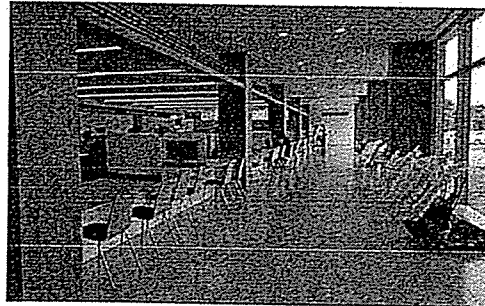
◎大熊町付近

大熊町は、2011年の原発事故以来、約8年間にわたって全町避難を余儀なくされてきた。4月10日に大川原地区と仲屋敷地区の避難指示が解除されたが、町内の他の地域は、いまだに放射線量が高いため避難指示が続く帰宅困難地域。6月からは災害公営住宅第1期分50戸の入居が始まるとのこと。急ピッチで工事が進められていた。

「復興のシンボル」として建てられた新庁舎は27億円もの莫大な建設費を投じて建てられたとのことである（下記写真）。

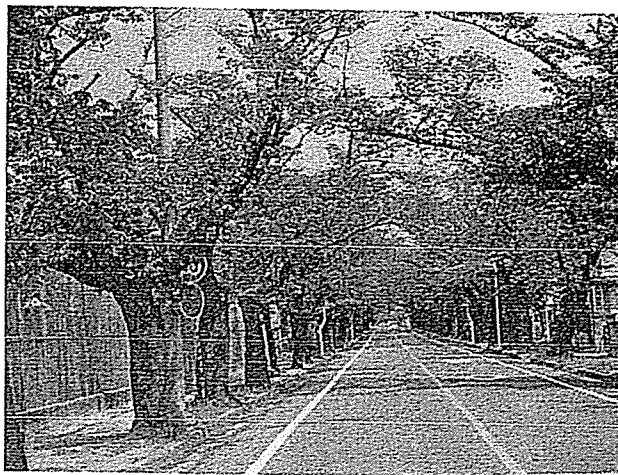


内部も立派だが町民の利用はごくわずかだった（下写真）。



大熊町議の木幡ますみ氏からは、「廃炉や復興事業の作業員なども住民票を取れば町営住宅に安く住める。これまでの住民が帰ってきているのではなく、そういう人が増えている。」とのことだった。

◎富岡町付近



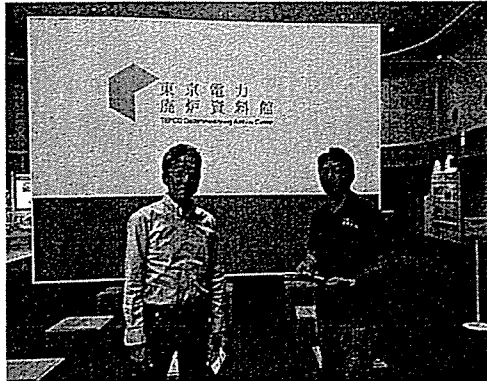
上の写真は富岡町の道路。道路を隔てて写真に向かって右半分は帰還困難区域が解

除されているが、右はまだ困難区域。合理的なのか疑問が残る。

また、解除区域側の道路に検出器を置いて計測すると $0.6 \mu\text{Sv/h}$ という値も計測れる。1メートル高さの空間線量ではなく地面ではまだ高い数値が観測されることがわかった。

富岡には特定廃棄物埋め立て処分場が建設された。楢葉と隣接し、楢葉地区は住民が多く住んでいる。その楢葉と富岡町に100億円、環境省は迷惑料を払っている。

◎東京電力廃炉資料館（富岡町）



資料館は、一見して相当の費用をかけたとわかる豪華な施設で、事故当時の生々しい記録なども展示される一方、廃炉作業での「安全」「貢献」をアピールする展示が並んでいた。

■所見

◎1日目の各報告について

廃棄物に関する和田氏の報告を聞いて愕然とした。放射性廃棄物の管理基準の緩和は、廃棄物の管理・処理・償却・再利用の事業を拡大させ、そこに利権を生み、結局のところ新日鉄や久保田、JFEなどの大手企業をはじめ、「原発ムラ」を構成していた企業が大儲けする打ち出の小槌となっていると感じた。汚染の拡散、環境や健康への影響については軽視されていると感じる。

過労死された廃炉作業員のご遺族の話では、原発での過酷かつ人の尊厳を踏みにじる労働の実態をあらためて認識した。「過労死」という一般化された概念ではなく、ご本人やご家族の人生そのものにかかわる重大な事件であることが具体的に理解できた。こうした実態、企業側が向き合わないことは大きな問題だと感じる。

漁協の報告も具体的で、震災前のいわきの漁業の実情や震災後の取り組み・模索につ

いて理解できた。汚染水の放出には反対だと明言されたこと、そして「悩み」や「迷い」を以ってさまざまな取り組みを重ねているとの発言は印象的だった。

◎2日目の現地視察について

「復興」の裏で進む実情をつぶさに観察することができた。避難指示が解除された後も線量が高いところもあり、住民の不安も理解できた。途中寄った檜葉町最終処分地も住宅エリアの近傍にあり、立て看板の訴え（本文報告中の写真参照）は重く感じたし、こうした声を無視して建設を進める行政への不信を多くの住民が感じていると思われる。

大熊朝の「復興」の実情もきわめて表面的で、木幡市議が指摘するように、最近の転入者増が「帰還」ではなく作業員だという実態も初めて聞く話で驚いた。

東電廃炉資料館では、労働環境の改善などと謳っているコーナーもあったが、廃炉プロセスの難題や課題を無視するものであり、1日目に聞いた過労死問題などの現実とあまりにかけ離れており、説明には空々しを感じざるを得なかった。

◎全体を通して

現在、オリンピック・パラリンピックに向けて「復興」がアピールされるお祭りムードの中、8年前の「3.11」は風化し、避難者・被災地の現状が多くの国民には見えにくくなっている。そのような中、今回の研修のいずれの報告・視察についても、当事者たちの苦悩やなかなか見えにくい現地の実態にあらためて触れることができ、有意義なものとなった。

柏崎刈羽原発で事故があれば、こうした課題や苦悩を新潟市も確実に長期にわたって抱えることになることを実感する一方、たとえ事故があっても、原発関連企業やゼネコンが生き延び、儲けを重ねていくその歪んだ構図の問題が明確になった。私たちは、「事故があれば被害を受ける」可能性のある当事者であることだけでなく、そうした社会の構造をより公正で持続可能なものにするためにも、現地の状況をしっかりと理解する必要があることを確信した。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月23日 から 令和元年8月24日		
支出年月日	令和元年8月20日		
支 出 金 額	15,000 円		
支 出 先	全国公的扶助研究会		
使 途 内 容	第11回生活保護問題議員研修会参加費		
備 考			
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年8月

領収証

2019年 8月 20日

中山 均 様

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000- 円也

但し、第11回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
-

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
生活保護問題対策全国会議
代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201
マックチャレンジサポート内
全国公的扶助研究会 会長 吉永純

研修会タイムテーブル・会場情報

1日目 8月23日(金)	13:00	14:35	17:00	18:00	19:00
開会式 開会挨拶 ミニシンポジウム 特別報告					交差点
2日目 8月24日(土)	9:00	12:20	13:20	14:20	15:00
分科会(15分)					昼食 休憩 まとめ

場所：新潟県立大学

http://www.unii.ac.jp/access/

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬 471

(新潟空港から)タクシーで約 10分

(JR新潟駅)から新潟駅代口バススターミナル11番のりばから

「大形線(14分以外)」に乗車(所要時間約25分/片道330円)。

「JR 新潟駅」から徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分

※JR 新潟駅「バス停」下車、徒歩3分



新潟空港
新潟県立大学
JR 新潟駅
新潟市東区海老ヶ瀬
新潟市中央区
新潟市北区
新潟市西区
新潟市東区
新潟市南区
新潟市中央区
新潟市東区
新潟市西区
新潟市北区
新潟市南区
新潟市中央区
新潟市東区
新潟市西区
新潟市北区
新潟市南区
新潟市中央区
新潟市東区
新潟市西区
新潟市北区
新潟市南区
新潟市中央区

参加のお申し込み

定員 300名(請求書を送付し、ご送金の順にお席を確保し領収書を送ります)

参加費 1万5,000円(税込) 申込期間 8月15日(金)15時以降のキャンセルはご遠慮ください

お弁当 900円(2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご遠慮ください)

交流会 1日目 8月23日(金) 18時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円(茶菓・ソフトドリンク付き)

問合せ先・参加申込先(宿泊先の手配も承ります)

(株)国際ソーリスト・ビューロー

TEL.(078)351-2110 FAX.(078)351-2140 E-mail▶ktb-info@uplinter.ocn.ne.jp 担当者

第11回 生活保護問題協議員研修会参加申込書

氏名(フリガナ) _____

性別 _____ 年齢 _____

所属等 _____

市区町村 _____

現在()期目 _____

1日目の交流会 参加する 不参加

2日目の昼食 弁当を注文する 弁当を注文しない

希望分科会 第1 第2 第3

第4 第5

参加費 _____ 円

1日目交流会 _____ 円

2日目昼食 _____ 円

送金額合計 _____ 円

宿泊先の手配 希望しない

※希望の方は別途申込書を送りませ

会場までの予定交通手段 飛行機 JR 自動車

TEL _____ FAX _____

通信欄(事務局へのご要望等がありましたらご記入ください)

第11回生活保護問題協議員研修会

地方から

生活保護行政は変えられる!

いのちを守る自治体に



例年、ご好評いただいている地方議員の皆さま方を対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。各分野の専門家を講師として迎え、制度を必要とする人が漏れなく利用できるようなるため、地方から生活保護行政をどう変えられるかを考えます。是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2019年8月23日(金)・24日(土) 場所：新潟県立大学

8月23日(金) 12:00から受付

1日目

13:00 開会挨拶・挨拶報告

14:35 ミニシンポジウム

17:00 特別報告

18:00 交流会(自由参加)

19:00 終了

生活保護の現状と改革の論点～地方は何かできるか

地方から、生活保護行政は変えられる!

指定報告▶新潟県における福祉事務所あり方に関するアンケート調査結果報告

福祉事務所における自立支援の取組み

交流会(自由参加)

8月24日(土) 8:45から受付

2日目

9:00 第1分科会

9:00 第2分科会

9:00 第3分科会

9:00 第4分科会

9:00 第5分科会

13:20 昼食

14:20 まとめ

生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

生活困窮者自立支援制度の現状と課題～子どもへの支援を中心に

地方から自働車保有要件の緩和をめざす!

進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える

地方税の滞納処分に対する実践的対応

元福祉事務所長が語る、議会質問10の心得

地方から、どう生活保護行政を変えられるか

共催：生活保護問題対策全国会 全国公的扶助研究会 協力：にいがた公的扶助研究会

今こそ、地方行政のあり方が問われるトキ。



1日 8月23日(金) 12:00から受付

生活保護の現状と改革の論点～地方は何かができるか

2013年からの生活保護並増引き下げに関する裁判が山場を迎える中、さらなる引き下げが、2018年から3年かけて実行されています。また、自動車保有や稼働能力適用の要件、大学進学関連などの個別論点の運用について、どのように変えていくべきか、地方には何かができるかを検討します。

講師：青永 純さん 全国公的扶助研究会会長、花園大学教授、福祉政策研究センター長、生活保護政策研究センター長、東京大学大学院社会学部教授、生活保護政策研究センター長、生活保護政策研究センター長、生活保護政策研究センター長

地方から、生活保護行政は変えられる！

神奈川県小田原市は、「保護をめんなジャンパー事件」を契機として、保護行政の改善を進めています。大阪府所市は、福祉職採用の若手ケースワーカーらの発案で生活保護世帯の大学生等の実態調査を行い、国の制度改善につながっています。こうした取り組みの報告をふまえて、地方から生活保護行政を変え、地方から生活保護行政を改善するために何が必要かを考えます。

講師：加藤 和永さん 小田原市生活保護課長、加藤 和永さん 小田原市生活保護課長、加藤 和永さん 小田原市生活保護課長

講師：堀田 崇さん 小田原市生活保護課長、堀田 崇さん 小田原市生活保護課長、堀田 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小久保 哲郎さん 小田原市生活保護課長、小久保 哲郎さん 小田原市生活保護課長、小久保 哲郎さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

2日 8月24日(土) 8:45から受付

生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師による初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているかのチェックポイントを確認します。Q&Aの時間では、講師の皆さんの困りごと、悩みにともその場で回答、疑問の質問にも応じます。

講師：田川 英信さん 社会福祉士、生活保護問題研究会代表理事、生活保護問題研究会代表理事、生活保護問題研究会代表理事

講師：森 弘典さん 社会福祉士、生活保護問題研究会代表理事、生活保護問題研究会代表理事、生活保護問題研究会代表理事

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

2日 8月24日(土) 8:45から受付

9:00～第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす！

自動車の保有を厳しく制限する運用のため、特に地方で、母子家庭をはじめとする多くの生活困窮者が、生活保護の利用から排除されています。厚生労働省が全国の福祉事務所に自動車保有要件の緩和についての意見聴取を行う動きも見られる中、実態運用や裁判例の現状と課題を学び、要件緩和に向けて、どのような取組みが必要かを考えます。

講師：藤原 千沙さん 茨城県立中央大学社会学部社会学系教授、藤原 千沙さん 茨城県立中央大学社会学部社会学系教授

講師：高野 正秀さん 新潟県新潟市東区社会福祉課長、高野 正秀さん 新潟県新潟市東区社会福祉課長

講師：小久保 哲郎さん 小田原市生活保護課長、小久保 哲郎さん 小田原市生活保護課長

9:00～第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える

新たな住宅セーフティネット制度のもとで、NPO法人など民間が中心となった居住支援が各地で進んでいます。一方、公営住宅の戸数は抑制され、入居にあたっての保証人問題などがハードルとなっています。各地での民間の参入を紹介するとともに、公営住宅を含めた住宅政策のあるべき姿について考えます。

講師：相葉 剛さん 一般社団法人ついでに暮らしセンター代表理事、相葉 剛さん 一般社団法人ついでに暮らしセンター代表理事

講師：坂庭 国晴さん NPO法人の代表理事、坂庭 国晴さん NPO法人の代表理事

講師：萩本 郁さん 社会福祉士、新井 伸さん 社会福祉士、萩本 郁さん 社会福祉士

講師：角谷 啓一さん 社会福祉士、角谷 啓一さん 社会福祉士

講師：今井 伸さん 社会福祉士、今井 伸さん 社会福祉士

講師：尾藤 廣廣さん 社会福祉士、尾藤 廣廣さん 社会福祉士

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：新沼 崇さん 小田原市生活保護課長、新沼 崇さん 小田原市生活保護課長

講師：小澤 崇さん 小田原市生活保護課長、小澤 崇さん 小田原市生活保護課長

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月2日		
支出年月日	令和元年11月2日		
支 出 金 額	1,000 円		
支 出 先	第12回新潟青陵学会学術集会		
使 途 内 容	新潟青陵学会第12回学術集会に参加		
備 考	水俣病・公衆衛生に関する講演・シンポジウム聴講		
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年11月

領収証

中山均

様

領収金額 ￥1000-

但 非学会員参加費として
上記まさに領収いたしました。

2019年11月2日

第12回新潟青陵学会学術集会

会長 丸山 公男 公印略

新潟青陵学会
第12回学術集会



2019.11/2日

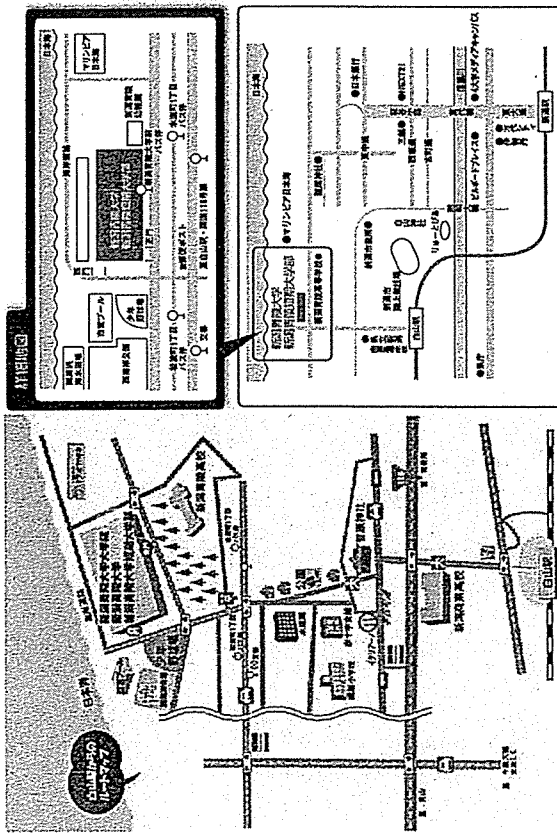
10:00~16:00

受付:9:30~(女学館1階ホール)

■会場 新潟青陵大学
■主催 新潟青陵学会

学術集会長 丸山 公男 新潟青陵大学心理・理学部社会福祉学専攻

交通アクセス



■JRをご利用の方 JR越後線(白山駅)下車 徒歩15分

■バスをご利用の方 ※新潟駅前万代口/スターミナル(7番のD)から

C20(浜浦町線 西部営業所ゆき) バス停 松波町1丁目下車 徒歩4分

C21(浜浦町線 信濃町ゆき) バス停 松波町1丁目下車 徒歩4分

C22(浜浦町線 水波館前ゆき) バス停 新潟青陵大学前下車 徒歩1分

新潟青陵学会 第12回学術集会事務局

〒951-8121 新潟市中央区水道町1丁目5939番地
TEL:025-266-0127(代表) FAX:025-267-0053(代表)
E-mail:conf@n-seiryu.ac.jp
ホームページ: <http://www.n-seiryu.ac.jp/gakkai/>
電話受付時間:8:30~17:00(土日祝日・休業日除く)



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月28日		
支出年月日	令和元年12月4日		
支 出 金 額	21,420 円		
支 出 先	JR東日本、自治体議員政策情報センター		
使 途 内 容	第31回地方×国政策研究会参加費用		
備 考	新幹線料金(新潟-東京往復分)+参加費		
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年10月

地方×国政策研究会
領収証

中山均様

2,000円

但し 政策研究会参加費として

2019年10月28日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

普通預金-4
(兼お借入明細)

現金残高の金額は、
「現金」科目の残高と
一致する場合があります。
お借入の残高は、
「お借入」科目の残高と
一致する場合があります。

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	01-12-04	100	*89,680		上“ユーカート”
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※この手写的な記載によるご入金の場合、そのお支払しができる金額および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C: M(またはN, E)	M: 13:10
	お支払しができる日時	N: 13:10
	お支払しができる入金	E: 13:10

950-2002
新潟県新潟市 西区青山4丁目5-1

郵便区内特別

ポイント残高

2019年11月15日作成

商品番号 3桁	商品名	ポイント数 ①	包換 率	計 (①×②)
引換ポイント計				

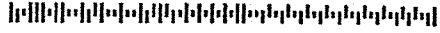
※毎月10日時点の残高を表示しております。

2000-0020-5380-0100

申込用紙は下記の郵送先にお送りください。
商品交換のご案内は、JRE POINT WEBサイト(www.jrepoint.jp)をご覧ください。

【郵送先】〒370-8691 高崎郵便局 私書箱2号
ビューカード会員専用商品交換申込デスク

中山 均 様



116975256-1-N31V 0001 101000
001/001-0138305 1B0A0132767#
B654-999-000208

1431210000274718-1911

大人の休日倶楽部カードご利用代金明細書

いつもクレジットカードをご利用いただきありがとうございます。
今月のご利用代金の明細をご案内申し上げます。

枚数 1枚 / 1枚 作成日 2019年11月15

会員番号	*****-*****-*****
お支払額	89,680円
お支払日	2019年12月04日

店舗情報	
支店	
口座番号	*****
口座名義	チカヤマ ヒトシ
お支払方法	口座振替

ご入会年月 2010年01月

※口座へのご入金はお支払日の前日までにお願いたします。
※個人情報保護のため、会員番号と口座番号を一部非表示としています。

◆カードご利用明細

ご利用年月日	ご利用箇所	ご利用額	払戻し額	ご請求額 (うち手数料・利息)	支払区分 (回数)	今回 回数	今回ご請求額・お支払額 (うち手数料・利息)	現地通貨額	備考
	*****-*****-*****- 中山 均 様								
191027	白山駅指定席券売機	19,420		19,420	1回払		19,420		
							89,680		

★マークは、Visa、MasterCard、JCB加盟店でのご利用です。
 ※加盟店からの売上が到着した時期によって、ご請求月がずれる場合がありますので、
 予めご了承ください。

未来を創る 学びの秋

2019年10月28日(月)



10時～16時00分 (受付 9時30分開始)

第31回 地方×国 政策研究会

場所：参議院議員会館 B104

東京・地下鉄永田町・国会議事堂前駅 徒歩5分
9時30分～10時と12時30分～13時30分に会館
入り口にてスタッフが通行証を配布します。

他の時間帯は [] まで
お問い合わせください。

*事前予約のお申し込みは裏面をご参照ください

このところの異常気象は毎年各地で被害をもたらしています。この夏の北部九州での豪雨災害、また台風15号の猛烈な風による千葉県を中心とする地域での被害などは記憶に新しいところです。被害にあわれた地域の皆さまには心からお見舞いを申し上げます。今回の政策研究会では、地球環境の持続性を高めるために設定されたSDGs、公務員の働き方を変える会計年度任用職員を取り上げました。

●テーマ1 地方自治体とSDGs 講師：①内閣府職員 ②川久保俊さん/法政大学デザイン工学部建築学科准教授
持続可能な開発目標(SDGs)は2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」というビジョンを掲げています。地方自治体の政策、特に総合計画に取り入れる団体が増えてきました。研究会ではSDGsの中身と具体的な自治体政策への取り入れ方について学びます。

●テーマ2 会計年度任用職員制度

講師：①総務省職員 ②上林陽治さん/官製ワーキングプア研究会理事・地方自治総合研究所研究員

「非正規」公務員が増加する中、地方公務員法改正により2020年4月より新制度が発足します。臨時職員や非常勤職員の要件が厳しくなり、多くは会計年度任用職員に置き換わります。待遇改善につながるのか、既存の任期付採用職員とのすみ分け、パートタイムとフルタイムの違いなど多くの論点が残っています。各自治体の制度設計も問われてくる新たな公務員制度について学習します。

テーマ1 地方自治体とSDGs *10時スタート 開会挨拶(10分)

10:10～10:30 内閣府 職員

10:30～10:50 質疑応答 <10分休憩

11:00～11:45 川久保俊さん 法政大学准教授

11:45～12:15 質疑応答

*12:15～13:15 ランチタイム屋食休憩 同じ建物に食堂・コンビニあり

テーマ2 会計年度任用職員制度をどう考えるか?

13:15～13:45 総務省 職員

13:45～14:15 質疑応答 <10分休憩

14:25～15:10 上林陽治さん 官製ワーキングプア研究会理事・地方自治総合研究所研究員

15:10～15:40 質疑応答

15:40～16:00 振り返り・閉会の挨拶

視 察 (出 張) 報 告 書

2019 年 11 月 18 日

新潟市議会 議長 様

氏 名 中山 均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	中山均
期 間	2019 年 10 月 28 日 (月)
視 察 先	参議院議員会館 (東京都)
視 察 用 務	「第 31 回 地方×国政策研究会」研修参加
視察先面会者	内閣府 SDGs 担当職員 川久保俊氏 (法政大学准教授) 上林陽治氏 官製ワーキングプア研究会理事・地方自治総合研究所研究員
概要及び所見	<p>■概要</p> <p><SDGs 関係></p> <p>◎まず、地方自治体と SDGs との関係について、予算措置も含め内閣府職員から説明があった。</p> <p>「SDGs 未来都市」は全国で 60 都市あり、自治体 SDGs モデル事業は 20 事業ある。官民連携プラットフォームの紹介もあり、地域事業者と官民が連携し、「地方創生・SDGs 金融」として民間資金を活用する枠組み。</p> <p>予算要求としては 5.4 億円。</p> <p>◎次に、川久保俊・法政大学准教授から講演。以下発言要旨。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs は全 17 ゴール。2030 年に向けて、全世界が合意した、産官学民が取り組むと合意されたもの。11 年後までに世界皆で取り組むというコンセンサスが得られている。誰一人取り残されない社会へ近づいていくためのもの。 ・1970 年代にローマクラブは「成長の限界」を示し、非再生可能エネルギーの限界等々予測している。今になってからこれを検証すると、かなり現実のものとなっている。

- ・2040年頃にカタストロフ（破局）が起きてしまうかもしれない。生物多様性はまずい状況にある。
- ・今こそ行動を変えないと、人類としての幸せがないということに世界が気がついた。パリ協定もSDGsができたからこそ合意に至った。
- ・ビジネスが短期的利益を追求するのに対し、自治体行政は50年後を考え体現することが必要だ。
- ・「SD」（持続可能な発展）だけでは、何をやるのか不明確だったので、「SDGs」として、「ゴール」「ターゲット」が作成された。たとえば、ゴールは「健康」、ターゲットは「適正な体重を維持」、「インディケータ」としては「BMIの数値の尺度」などの関係性を考えるとそれぞれの関係性が理解しやすい。
- ・スウェーデンの研究所がウェディングケーキモデルを提示している。ケーキの上段の経済を支えるため、下段の「安定的な社会」やその基礎となる「環境」が重要。
- ・ところが日本の社会は、経済と社会と環境がバラバラ。経済は都市部、環境は地方で、しかもトレードオフ状態。
- ・企業も動いている。成功事例があるので、横展開すべき。
- ・ターゲット、指標の読み替えが必要だが、そのルールがないために自治体は右往左往している。
- ・本当の理解が必要。ガバナンス、専任の職員、目標に落とし込んでフォローアップすることが必要。
- ・また、17項目は関連しているので、横串を指していく必要がある。また、1つのアクションがいろいろなゴール・便益を生み出すようなものを作り出すとよい。
- ・SDGsの認知度は高まっているが、「SD=サステナブルデベロップメント」の意味が十分理解されていない。SDGsそのもののままでは使えず、地方自治体としてグローバルな目標をローカライズしていかなければならないという点が十分理解されていない。
- ・自治体での認知度は進んだが、なぜ取り組むのかわかっていないところが多い。一方、企業や学生の関心が高い。
- ・自治体内部のバリアとしては「経験不足」「リソース不足」「押し付け合い」などがあげられる。
- ・ゴール1の「貧困をなくす」についても、自分たちに読み替え変えていくことが必要。ターゲットは政府が設定し直し、日本版に差し替える必要がある。自治体でも自治体ごとに変えて作っていく必要がある。
- ・「11.1」の「住宅供給」では、震災復興住宅の供給として読み替える必要がある。また、インフォーマルな居住地も含め、ホームレスの人口や居住関係の状況を把握することも必要ではないか。
- ・うまい活用例として、たとえば下川町は見せ方・ストーリーが上手い。職員によると「森」しかない。そこで森を守ることを中心に据える。ゴール15、それには12、長期的な管理が必要。50年100年、副次的な効果が

出てくる。森林教育、森林セラピー。林業活性化、バイオマス、コンパクトシティといった効果へ波及させますという描き方が上手い。

・健康診断と同じように指標を活用する。問題点を抽出。改善＝アクション

・必要なのは地域の住民が同じテーブルで使用を使ってまち作りをしようかと議論する。課題をフォローアップするために指標がある。

・自治体は、独自指標を作成し公開すべき。各自治体で議論が必要

<会計年度任用職員問題>

この問題については官製ワーキングプア研究会の上林氏から報告と問題提起。要旨は以下。

・「国家公務員準拠」とされているが、本来、すべての手当を出していいはずだ。しかし自治体の会計年度任用職員の短時間労働者は期末手当しか許されていない。

・今までも非常勤職員に期末手当を出していた自治体がある。3/4 以上であれば「見なし」で支給することが相当という判決もある。新しい制度では逆にそれを切ってしまった。

・なぜこの新しい制度をつくったのかと言えば、「定数外」とするためだけだ。「小さな政府」を指向しているから。

・非正規の比率は 90 年代と現在で下記の通り

1994 年 正規：非正規 93:7

2016 年 80:20→非正規 40 万人増える。公立公営保育士の非正規は 51% にのぼった。

・非正規化の要素は 3 つ

1) 定数内職員の代替：事務職、教員、保育士、図書館員等がこれにあたる

2) 補充型：CW、保育士。1992 年生活保護世帯から約 2 倍に増えた。非常勤職員や嘱託の CW が補充。

3) 新規行政需要型：相談支援等は非正規を当てにして充当している。消費生活相談員 8 割や婦人相談員の 9 割。

・会計年度任用職員はこれらの定数外職員を制度化したもの。本格的業務にも活用することが可能となった。

・改善原資はあるのか？

地方消費税配分 1% が地方に回るが、地方消費税があると地方交付税減少するという問題もある。

消費税頼みと言えるが、その当ても外れている。地方消費税分は全額社会保障に回すということになったが、幼保無償化で突然 4000 億円の支出が膨らんだ。

地方交付税は一般財源であり、かつて三位一体改革で保育士の給与改善を補助金から一般財源に移したら、非正規化が一気に進んだ。

財務省は「財政調整基金が10年間で8割増になっている。金はあるでしょう」と言っている。

・期末手当は高齢再任用者と同じ1.3月。給与を引き下げて期末手当の原資とする自治体がある。一方、国家公務員非正規は期末手当2.6+勤勉手当もある。

・社会保険は、共済・災害保険など違いがある。

・国のフルタイムの期間業務職員は3年に一度の公募。その他の非常勤職員にはない。パートなのになぜ公募制が必要かが問題だ。

・正規年収600万。非正規は160~200万

同一価値労働同一賃金が必要。しかし原資が不足。

・福岡市図書館は人事評価制度を入れ本人の希望のある限り採用し続ける。公募試験を拒否。是非の議論はあるが、論議の参考に。

■所見

SDGsについては一定程度把握・理解しているつもりだったが、川久保准教授のレポートを聞き、多くの課題に気づき、理解も深まった。特に目標をローカライズする必要があるとの指摘は、住宅政策などの例も含め具体的に提示され、非常に重要だと思った。

会計年度任用職員制度については、単に非常勤職員の雇用安定化という表目的な動きだけではなく、この間の非正規化の流れの一環でもあり、定数外化するための制度だとの指摘はなるほどと感じた。しかし制度化された以上、その中で現在の非正規職員の安定化をどう図っていくか、課題が多くなることを認識した。他の自治体の対応についても情報収集・比較しながら取り組んでいく必要があると思う。また、この制度に向けての財源が十分確保されていない可能性があることも理解できた。新潟市の対応を注視したい。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月30日		
支出年月日	令和2年3月4日		
支 出 金 額	19,790 円		
支 出 先	JR東日本		
使 途 内 容	「人口減少時代における地域政策の諸課題と今後の方向性」セミナー参加費用		
備 考	新幹線料金(新潟-東京往復分)		
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-7
(兼お借入明細)

※引当金の全額返却に
-(マイナス)がある場合
はお借入残高を求めします

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12	02	03	04	100	*280,391		ヒューカート
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

※お取り立ての経費別によるご入金の場合は、そのお取戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C/C/M(またはB.N.E)	M: 営業開始時刻
	お払出しができる日時	N: 13:10
	お取り立てのご入金	E: 15:10

JRE POINT商品交換申込用紙

950-2002 郵便区内特別
新潟県新潟市 西区青山4丁目5-1

中山 均 様

116975256-1-N31V G004 101000
001/001-0142069 180A0136115#
B654-999-000223

1431210000274718-2002

ポイント残高		2020年02月15日作成		
商品番号 3桁	商品名	ポイント数 ①	枚数 ②	計 (①×②)
引換ポイント計				

※毎月10日時点の残高を表示しております。
申込用紙は下記の郵送先にお送りください。 2000-0020-5380-0100
商品交換のご案内は、JRE POINT WEBサイト(www.jrepoint.jp)をご覧ください。
【郵送先】〒370-8691 高崎郵便局 私書箱2号
ビューカード会員専用商品交換申込デスク

大人の休日倶楽部カードご利用代金明細書

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用代金の明細をご案内申し上げます。

枚数 1枚/ 1枚 作成日 2020年02月15日

会員番号	*****-*****-*****
お支払額	280,391円
お支払日	2020年 03月 04日

金融機関	
支店	
口座番号	*****
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
お支払方法	口座振替

◆カードご利用明細

ご利用 年月日	ご利用場所	ご利用額	払戻し額	ご請求額 (うち手数料・利息)	支払区分 (回数) 回数	今回ご請求額・弁済金 (うち手数料・利息)	現地通貨額	備考 換算レート(F)
200128	白山駅指定席券売機	10,080		10,080	1回払	10,080		
200128	白山駅指定席券売機	9,710		9,710	1回払	9,710		

ご利用合計
280,391

★マークは、Visa、MasterCard、JCB加盟店でのご利用です。
※加盟店からの売上が到着した時期によって、ご請求月がずれる場合がありますので、
予めご了承ください。

往路	10080
復路	9710
計	19790

プログラム

12:00-13:15 開会挨拶

13:15-13:40 基調講演
「日本の地域別将来人口の見通し」
小池 司朗 (国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部 部長)

13:40-14:35 報告①
「地域産業政策のあり方と地域の未来」
松原 宏 (東京大学大学院総合文化研究科 教授)
「総合戦略策定と人口動向分析」
五十嵐 智嘉子 (一般社団法人北海道総合研究協会 理事 専攻)
「地域人口指標の客観的な解釈とは?—人口移動と居住・家族形成との関係を手掛かりにして—」
丸山 洋平 (札幌市立大学デザイン学部 准教授)

14:35-15:00 休憩

15:00-15:45 報告②
「ミクロレベルの地域分析から導き出す人口減少下の土地利用政策」
長谷川 晋一 (新潟市都市政策部GISセンター)
「日本が先導する人口減少局面の地域づくり」
瀬田 史彦 (東京大学工学部都市工学科 准教授)

15:45-16:25 パネル討論
松原 宏 (東京大学大学院総合文化研究科 教授)
五十嵐 智嘉子 (一般社団法人北海道総合研究協会 理事 専攻)
丸山 洋平 (札幌市立大学デザイン学部 准教授)
長谷川 晋一 (新潟市都市政策部GISセンター)
瀬田 史彦 (東京大学工学部都市工学科 准教授)
鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所 副所長)

16:25-16:50 モデレーター 閉会挨拶

前ほどでのテーマは以下のとおりです。

● 厚生政策セミナー ●

第1回 「福祉国家の再構築」 第2回 「少子化時代を考える」 第3回 「福祉国家の経済と倫理」
第4回 「21世紀の家族のかたち」 第5回 「アジアと社会保障」 第6回 「地球人口100億の世紀」
第7回 「こども、家族、社会」 第8回 「人口減日本の選択」 第9回 「社会保障制度を再考する」
第10回 「少子高齢・人口減少社会の課題」 第11回 「社会保障と日本経済」 第12回 「少子化と家族・社会の変容」
第13回 「新しい社会保障の考え方を求めて」 第14回 「長寿革命」 第15回 「暮らしを変える社会保障の構築」
第16回 「東アジアの少子化のゆくえ」 第17回 「地域の多様性と社会保障の持続可能性」 第18回 「国境人口移動の新たな局面」
第19回 「多様化する女性のライフコースと社会保障」 第20回 「地域人口と社会保障をめぐる諸課題」 第21回 「将来世代に引き継ぐ社会と社会保障制度を考える」
第22回 「高齢化に関する国際シンポジウム」 第23回 「医療・介護の未来を担う地域ケア会議」



第24回厚生政策セミナー / The 24th IPSS Annual Seminar

人口減少時代における 地域政策の諸課題と 今後の方向性

Issues and Future Directions of Regional Policies
in the Era of Depopulation

2020年 1月30日 13:00~16:30
日 13:00~16:30 (開場12:30)

会場 日比谷コンベンションホール
〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番4号

主催: 国立社会保障・人口問題研究所
National Institute of Population and Social Security Research



お問い合わせ 国立社会保障・人口問題研究所総務課業務係 TEL: 03-3595-2984
E-mail: ipss24-seminar@ipss.go.jp http://www.ipss.go.jp/seminar/j/seminar24/index.html

視察(出張)報告書

2020年2月28日

新潟市議会議長様

氏名 中山均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	中山均
期 間	2020年1月30日(木)
視 察 先	日比谷コンベンションホール(東京都千代田区)
視 察 用 務	第24回厚生政策セミナー「人口減少時代における地域政策の諸課題と今後の方向性」聴講
視察先面会者	セミナーの報告者を別紙に記載
概要及び所見	別紙のとおり

■ 報告の概要と所見

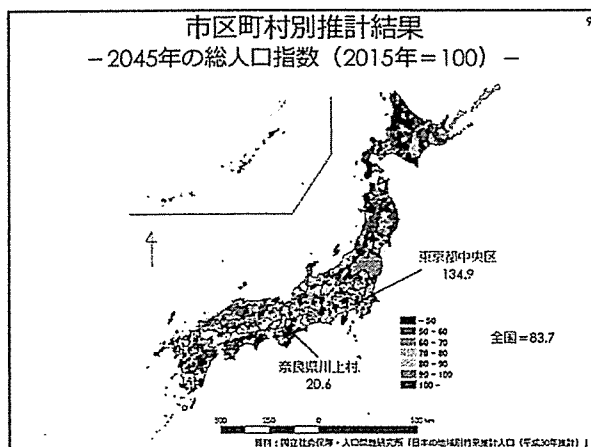
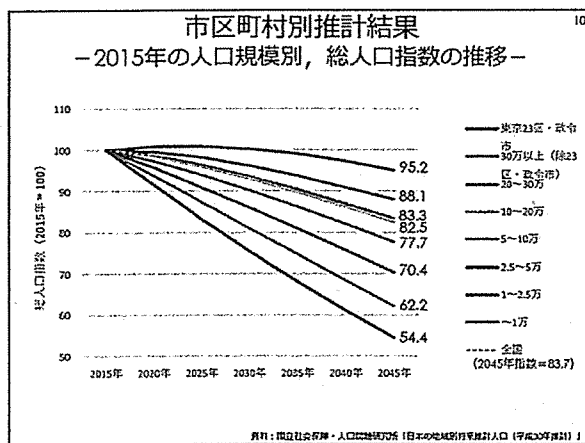
1. 基調講演と報告

各報告者のレポートの概要と所見を記す。特に重要・有意義なものについてはそれぞれ具体的な報告内容を詳細に記した。

1) 基調講演「日本の地域別将来人口の見通し」

報告者：小池司朗氏（国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部 部長）

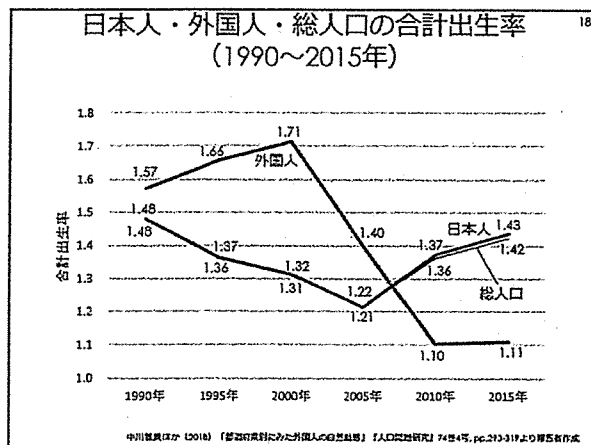
まず、将来人口の見通しについて、下図（配布資料より抜粋）で示される通り、2015年人口を100として30年後の2045年人口を見ると、全国平均では83.7%となるが、東京では134.9を示す一方、人口規模の少ない市町村ほど減少幅が大きく、人口1万人規模の自治体ではおよそ半減かそれを超えて減少する見通しであること、さらに年数を追うごとに減少圧力が高まることも示された。



一方、人口減少を補う存在として外国人人口の増加に期待する声もあるが、実は外国人の出生率は日本人よりも大幅に低くなっている（下図）ため、自然増への寄与は限定的であると指摘した。

外国人の出生率は2000年頃までは日本人より高かったが、2010年頃から著しく低下してお

り、「再生産行動をも視野に入れた外国人の受け入れ体制が十分に整っているとは言い難い日本の状況を考えるならば、ある意味で当然のことかもしれない」（研究論文「近年の日本における外国人女性の出生数と出生率」山内昌和：J.ofPopulationProblems(66-4)pp.41～59.2010)との指摘とも合致するものと考えられる。日本では若い外国人移民を受け入れても少子化を食い止められないことを示していると言える。



2) 「地域産業政策のあり方と地域の未来」

報告者：松原宏氏（東京大学大学院総合文化研究科教授・地域未来社会連携研究機構長）

産業構造が人口構造に与える影響などを考察し、地域経済の縮小化局面における産業政策の課題を示した。

産業政策の具体的な内容についてさらに深い議論が期待される。

3) 「総合戦略策定と人口動向分析」

報告者：五十嵐智嘉子氏（一般社団法人北海道総合研究調査会理事長）

国の「第2期地方創生総合戦略」策定（2019年12月）を受けて地方公共団体が第2期の地方版総合戦略を策定中であることを踏まえ、「人口ビジョン」を検証・確認する必要があると述べた。また、地方中心都市の人口の「ダム機能」が低下傾向にあること、女性の転出超過が大きいことなども示し、人口流出の「食い止め」から「還流」をめざすことが必要だとした。横展開・政策間連携・官民連携・広域連携など各地の人口減少対策の取り組みを報告し、近年注目されつつある「関係人口」の考え方も紹介した。

具体的な事例報告などに富み、示された視点や事例は今後の人口減少対策議論の参考になると思われる。

4) 「地域人口指標の客観的な解釈とは？-人口移動と居住・家族形成との関係を手掛かりにして-」

報告者：丸山洋平氏（札幌市立大学准教授）

人口減少・少子高齢化が地域差を伴って進行している。しかし、その地域差が生じる理由には様々な解釈が可能であるにもかかわらず、十分な議論のないまま特定の解釈が採用されている、との問題意識に基づき、問題提起と新たな評価指標の提示があり、非常に刺激的だった。

たとえば、「未婚率が低い」という統計事実は「結婚する者が多かった」「結婚しやすい地域である」という解釈がなされる傾向にあるが、「未婚率の高い集団の流出が大きかった」ことによ

るものとの解釈も成り立つ。若年期の人口移動の理由の多くは進学・就職であり、移動者は潜在的な高学歴者、高度人材であると同時に平均初婚年齢が高いことを考えれば、移動層は未婚化傾向の強い属性を持った集団であると見ることができる。地域が若者の進学・就職ニーズに応える機会を提供できなかった結果であると考えれば、高学歴者・高度人材を移動によって失っていることになる。

また、同様に「親子の同居率が高い」ことを以て「安定した生活基盤」「家族のつながりが強い」との主張についても、実際には「親と同居しない人の流出が激しい」「複数の収入源を確保しないと生計を立てられない賃金水準」「介護の社会化（外部化）が不十分であるために、子どもが介護を担わなければならない状況に追い込まれている」といった要素による結果かもしれない。

合計出生率（TFR）についても、各地域の人口移動の影響は考慮されていない。この部分は当日の報告では十分な説明がなかったところだが、配布資料とその後の丸山氏とのやり取りも加味して報告する。出生率を単独で評価するだけではなく、人口移動の影響を考慮した人口再生産指標を提案する必要がある、指標間の関連性を示す指標も開発する必要がある。そこで以下のような考え方が提示されている。

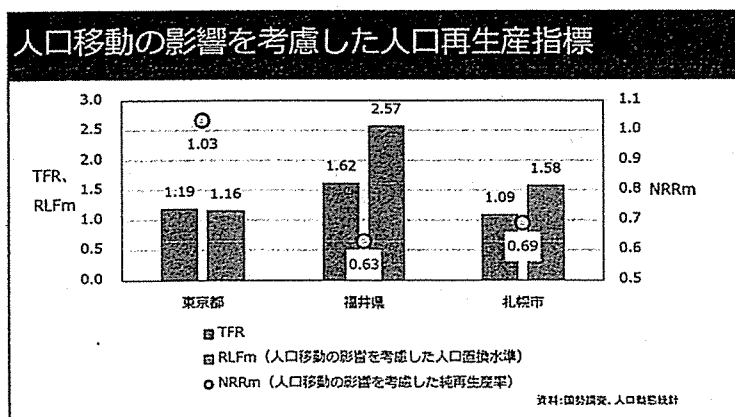
人口再生産指標の計算プロセス（全国2015年）

	日本人 女子人口 (1,000人)	母の年齢別出生数		年齢別出生率(%)		期待世代 の出生率	
		男女別 総数	女性数	男女児 (20-01%)	女児 (02-01%)	全 (05×05)	子 (05×05)
15-19歳	2,304	11,928	5,868	4.1	2.6	0.8165	2.0
20-24歳	2,869	84,461	40,972	29.4	14.2	0.9522	14.2
25-29歳	3,283	242,256	127,370	85.1	41.4	0.9245	41.2
30-34歳	3,532	344,870	177,760	103.2	50.2	0.9029	50.0
35-39歳	4,047	228,292	111,260	58.4	27.2	0.8902	27.2
40-44歳	4,724	52,558	25,241	11.0	5.4	0.8880	5.4
45-49歳	4,254	1,326	648	0.2	0.2	0.8824	0.1
合計	25,452	1,005,675	490,224	1.45	0.71		0.70

合計×5(年齢階級)÷1000(女子人口) = 1.45
 合計×5(年齢階級)÷1000(女子人口) = 0.71
 人口置換水準(Replacement-Level Fertility, RLF) = 1.45 ÷ 0.70 = 2.07

■ 人口の再生産状況を見るに当たっては、TFRよりも純再生産率NRRの方が本質的である。
 ■ 出生女子数から期待世代母親数を計算する際、生残率だけが用いられている。
 ▶ ここにコーホート変化率を用いることで、死亡と人口移動の影響を考慮した純再生産率NRR_mを提案する。

資料：国勢調査、人口動態統計



このように考えると、出生率が比較的高い地域でも人口減少が続き、逆に低い地域で減少は一定程度にとどまる、という逆転現象も起きうる（上記図の東京都と福井県の例）。

報告者が指摘するように、指標の客観的な解釈が必要であり、仮説を立証するプロセスを適

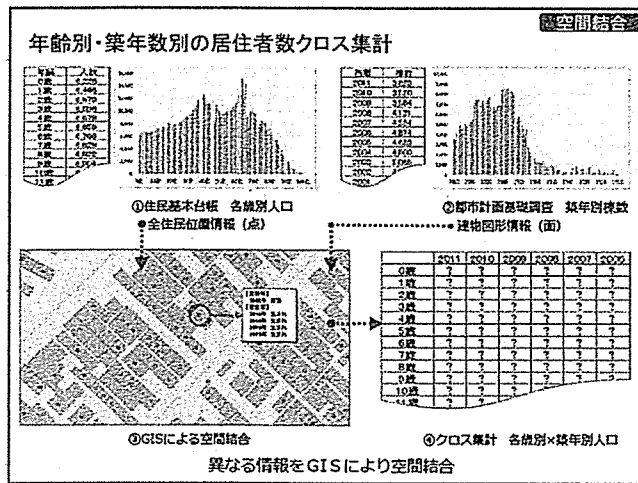
正に踏む重要性を再認識することのできた報告と資料であった。

5) 「マイクロレベルの地域分析から導き出す人口減少下の土地利用政策」

報告者：長谷川普一氏（新潟市都市政策部 GIS センター）

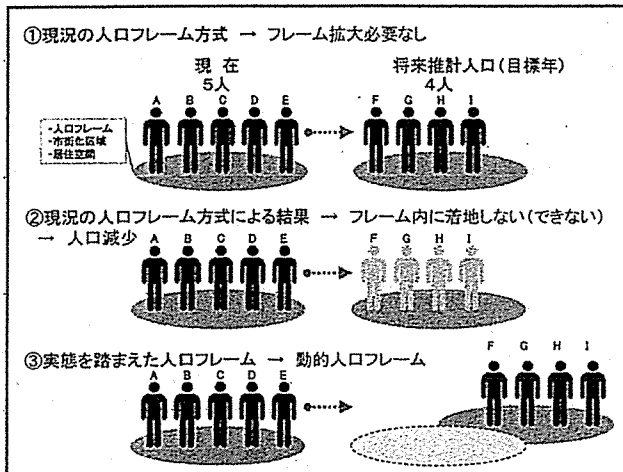
新潟での地理的情報を加味したマイクロレベルの人口分析を中心的に報告し、単なる人口フレームの計算では限界があることを明確に示し、人口減少局面における将来世代の暮らしの基盤となる市街化区域のあり方について問題提起した。

人口フレームのみを考慮する計算では、将来人口が減少する場合、市街化区域（人口フレーム）の拡大を必要としない。しかし、住民の位置情報や建物情報など地理的情報を加味した場合どうなるか？ということ GIS を用いて以下のような方法で解析し、その結果を示した。



これまでの人口動態と異動を経時的にマクロ的に観察し解析すると、子どもは20代になると親元以外の居住地について選択の幅を広げ、以下同様のサイクルで新築物件に居住し子供を産み育てる循環が推認される。つまり、出産子育て世代は人口減少下でも継続して出現する。

人口フレームの計算は大きな地域レベルの規模の算出においては適切だが、実態を踏まえた動的な人口フレームを考えた場合、出産子育て世代へ住宅土地を提供し得ないと、出生数・出生率を否定する側への影響と域外への転出を助長する可能性が大きいということが導きだされることになる。



私は、人口減少時代に市街地の開発は不要ではないかと漠然と考えていたが、必ずしもそうではないことが示されたのは、衝撃的であった。

その上で、だとすれば、市街地の開発・拡大は、ここで示されたような可能性を踏まえ、やはり人口減少局面での土地利用の適正性について新たな視点も必要となる。つまり、ここで示されたような子育て世代への土地提供と人口減少対策という目的をより明確化させ、その規模や位置などを適切に判断することの重要性もまた示される、ということが言えるのではと考える。

6) 「日本が先導する人口減少局面の地域づくり」

報告者：瀬田史彦氏（東京大学大学院工学系研究科）

人口減少が急激に進行する日本のを「人口減少先進国」ととらえ、特に人口減少や高齢化が進む地方都市（圏）が、縮小時代のまちづくりを先導する役割を担うべきだ、とした。その問題意識から、長野県飯田市の「定住自立圏協定」の事例報告や各地で進む公共施設の再編に関する評価・提言を行なった。

日本を「人口減少先進国」とする認識は刺激的だったが、そのための対策として提言される内容は公共施設再編などやや一般的なものとどまっていたと感じた。

2. パネル討論

鈴木透氏（国立社会保障・人口問題研究所副所長）のモデレーターで進められたが、「討論」と言うよりはモデレーターが各パネラーに若干の質疑を投げかけ、それにパネラーが答える形で報告内容を補足説明するような形で進んだ。

特に有意義だった内容を以下に所見とともに記す。

松原氏は報告内容の関連で「人口減少・地域経済の縮小化の中で、多様でレジリエントな地域経済を作っていくということが重要で、その面で言うとハイテク産業の場合にはグローバル化の影響の中で、かなり非常に強烈的な衰退局面に入ってきたようなところもある」と述べた。他方、「観光業、場合によっては農林業、水産業はアイデア次第でかなり外貨を稼ぐ。外に販路を求めべき。メイドインジャパンといったものをインバウンドも含めて売り出していくべき」旨述べたが、コロナ感染拡大・パンデミックが地域経済に及ぼす影響そのものがグローバル経済に依

扱っていた結果でもあることを併せて考えると、「外貨」「海外への販路」という発想にも限界があると思うべきだと思う。

丸山氏は報告で示したような人口移動を考慮した分析・集計にあたり、「都道府県別で30代と40代だけ取り出すと、それぞれの都道府県に200サンプルあるかないかぐらい」で正確な解析には限界があることを示した上で、人口指標を用いる際の「さまざまな解釈がありうる」ことを認識するリテラシーの重要性をあらためて強調した。また、人口減少をテーマにして移動当事者たちに自治体が行なう調査において「何が障害で地域に留まらなかったか」を問うような質問も、「就業の機会や進学先がない」といった答えを想定している（つまり、就業機会や進学先があれば皆留まるという仮定に基づく）が、そのような単純な話でもないのではないか、調査票の設計自体が「ストーリー」に基づくのではないかと指摘した。これも鋭い問題提起だと思った。

長谷川氏は報告で述べた子育て世代の住宅需要の他にも「人口減少局面だからといって需要が減っていくわけではない」との典型的な事例として、新潟市の救急需要の変化を示した。2040年の新潟市では80万人が70万人を割り込んでくるというにも関わらず、高齢者の方が救急需要の率が高いため、救急需要は1.4倍が増えていく。人口減少のトレンドで財政状況が厳しくなるのに、需要は多くなっていく。人口の住民移動や人口構造を見ずにトータルの人口だけを見るのではなく、質的な変容を細かく見ていくのが重要だ、とあらためて強調した。これも納得のいく重要な視点であると感じた。

さらに、この長谷川氏の指摘を受けて五十嵐氏は「新潟はまだ救急需要が増えているとのことだが、北海道のほとんどの自治体は既に人口減少が始まってから30年以上経って、高齢者施設も空きが出て、町立病院・国保病院も50床あるが10人しか入院していないというような状況」が出てきていることを報告した。その中で、病院の再編・合理化で無床診療所になっても住民のニーズにこたえられるような工夫も試みられている。健診機能の強化、町外の入院先に介護のために家族が通うための交通費を補助し、「病床がなくなっても安心できる町を作りましょう」という「ダウンサイジング&バージョンアップ」という考え方の転換がある、と述べた。長谷川氏の指摘と併せてこうした事例を考えれば、結局、その地域性や人口構成やその質に応じた解析と対策が重要だということがあらためてよく理解できる。

以上、報告やパネル討論とも有意義な内容で学ぶべきところの多い企画であった。

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.8.14	活動報告2020年8月葉書版用葉書購入	9,300	
2	R2.3.3	活動報告用封筒作成購入	46,530	2020年3月号郵送等に使用
3	R2.3.25	活動報告2020年3月号新聞折込代	177,853	
4	R2.3.25	活動報告2020年3月号作成・印刷費その1	179,145	
5	R2.3.28	活動報告2020年3月号作成・印刷費その2	59,355	主に郵送用分
6	R2.3.28	活動報告2020年3月号発送補助	23,000	作業内容・代金は添付参照
7	R2.3.30	活動報告2020年3月号郵送費	274,925	363439円のうち274925円を計上
8	R2.4.3	活動報告2020年3月号発送補助	14,859	
		小 計	784,967	
		合 計	784,967	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月16日		
支出年月日	令和元年8月14日		
支 出 金 額	9,300 円		
支 出 先	愛宕簡易郵便局		
使 途 内 容	活動報告2020年8月葉書版用葉書購入		
備 考			
領収書貼付欄		(広報費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

愛宕簡易郵便局
Tel:025-283-4417

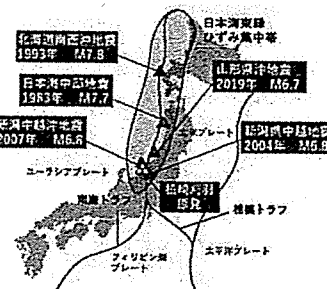
2019年8月
ハガキ

2019年08月14日 13:59
000000

	62x 150
ハガキ	¥9,300
個数	150個
**合計	¥9,300
現金	¥10,300
おつり	¥1,000

もかなりの数の人たちが一時的に自宅外に避難しました。
今回の地震の震度や「津波注意報」では避難所の開設基準を満たしてなかったため、当初は避難所設置には至らなかったのです。今後は、地震に伴う津波が発生した際の避難所の開設基準やマニュアル、自主的に民間駐車場等へ避難した人たちへの支援のあり方などが課題になります。今回の経験を、今後の防災施策議論に活かしていく必要があります。皆様からの体験やご意見もお寄せください。

■柏崎刈羽原発との関係



もうひとつ、この地震であらためて浮上する重要な事実があります。この地震は、日本海東縁部の「ひずみ集中帯」の中で発生しました。このひずみ集中帯では、新潟地震をはじめ、

度々大きな地震が発生してきました（上図：中山事務所作成）。そして柏崎刈羽原発は、このひずみ集中帯の真ん中に立っているのです。この観点での報道などはほとんどでしたが、新潟県・新潟市の防災対策は原発問題と切り離しては考えられないということを、あらためて認識する必要があります。

中山均通信 2019年8月号・葉書版

真砂事務所：西区真砂1-21-46 大野町事務所：西区大野町2939-1
電話 025-230-6442 FAX025-377-2013
メール：officenakayama14@gmail.com

新潟山形沖地震特集

■地震の教訓

去る6月18日の地震。8年前の「3.11」を思い出させるような大きくゆっくりした揺れでした。

当日、西区では西大通りより海側のかなりの人たちが西大通り沿いの寺尾公園やスーパー・パチンコ店駐車場などに避難し時間を過ごしました。西区内では急ぎょ20か所以上の避難所が開設され、避難所だけでも計850人ほどが避難したのですが、避難所以外の人数も含めると西区だけで

活動報告 8月号葉書版

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月3日		
支出年月日	令和2年3月3日		
支 出 金 額	46,530 円		
支 出 先	株式会社新潟印刷		
使 途 内 容	活動報告用封筒作成購入		
備 考	2020年3月号郵送等に使用 51,700 円 × 9/10 = 46,530 円		
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年2月

請求書 約定一括 No. 002171

950-2074
新潟市西区真砂1-21-16
中山 均事務所 御中

2020年 2月 3日

株式会社 新潟通利
本社
〒950-0131 新潟市江南区藤町3丁目5-5
TEL (025) 383-3900 FAX (025) 383-3909
東京営業所
〒110-0015 東京都台東区東上野1丁目17番2号
新2江口ビル4階
TEL (03) 3834-3900 FAX(03) 3834-3903

お客様コード

担当者

品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
長3封筒(普通封筒・別納 区内特別) 【10%外税対象】 (対象額 46,750円 消費税 4,675円 税込額 51,425円)	5,500	枚	8.50	46,750		*200100292

上記の通りご請求申し上げます。

振込金額計	消費税等計	税別金額
46,750	4,675	51,425



お取引日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
02-03-03	281	26	N			*****	2	振込
お取引金額	お取引後元残高	お取引手数料						
¥51,425	¥275	*****						
ご案内 * お振込明細 * 080002								
お振込先								
(カ)ニカ*ライツ 様 ご依頼人 セイムチヨウシヒ ナカマ ヒトシ 様 TEL								
08:52								
印紙税申告納付につき新潟県事務課様へ								

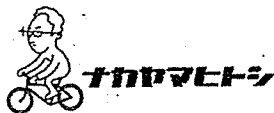
※お取引日とはお振込日とは異なります。お振込の時刻は上記のとおりでございます。
 ◎お取引の旨を明記してください。
 ◎お取引の旨を明記により当行所定の手数料(別紙)を手数料表に照準の上でお振込みください。
 ◎お振込の旨を明記していただくことで、お振込の誤りやお振込の滞りを防ぎます。
 ◎お振込の旨を明記していただくことで、お振込の誤りやお振込の滞りを防ぎます。
 ◎お振込の旨を明記していただくことで、お振込の誤りやお振込の滞りを防ぎます。

発注部数	5500
使用部数	5000
按分率	0.909091

請求額	51,425
振込手数料	275
小計	51,700



郵便区内特別



新潟市議会議員

中山均通信

真砂事務所：〒950-2074 西区真砂1-21-46
大野町事務所：〒950-1111 西区大野町2939-1
025-230-6442 FAX：025-377-2013

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月29日		
支出年月日	令和2年3月25日		
支 出 金 額	177,853 円		
支 出 先	株式会社新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	活動報告2020年3月号新聞折込代		
備 考			
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月
新潟日報サービス
ネット



TEL 新潟日報

お取引明細書

お取引日 02-03-25	取扱店 346	号換 24	NB N	銀行番号	口座店	口座番号	通番 30	お取引内容 振込
お取引金額 ¥177,578							振込料 ¥275	お取引後元振控高
ご案内		* お振込明細 *		0C0030				
お振込先		[Redacted]						
ご依頼人		(カ)ニイカ「タニツホ」ウーエ「スネット」様 セイムチヨウジ ナカヤマ ヒトシ 様 TEL [Redacted]						
		09:11						
		印紙税申告納付につき新潟日報サービスネット						

※お振込先は必ずお振込先と記載してください。お振込の相手様と記載のとおりでございます。
 ※お振込の金額は必ずお振込先と記載してください。お振込の金額と記載のとおりでございます。
 ※お振込の金額は必ずお振込先と記載してください。お振込の金額と記載のとおりでございます。
 ※お振込の金額は必ずお振込先と記載してください。お振込の金額と記載のとおりでございます。
 ※お振込の金額は必ずお振込先と記載してください。お振込の金額と記載のとおりでございます。
 ※お振込の金額は必ずお振込先と記載してください。お振込の金額と記載のとおりでございます。

請求額	177,578
振込手数料	275
小計	177,853

〒 950-2002

請求書

新潟県新潟市西區青山4丁目5番1号

〒 950-1125

2020.03.19

1/1

〒 950-1125

02年 03月 19日

新潟市議会議員 中山均 様

新潟市西區青山4丁目5番1号
株式会社 新潟日報サービスネット

電話 025 (233) 3311
FAX 025 (233) 3600

毎度ありがとうございます。記の通り請求申し上げます。

前回の請求額	当月ご入金額	繰越額	当月折込料	整理料	送料	折込料	贈与手数料 特別手数料	売上取扱費	当月ご請求額	今回ご請求額
	159,732		1,703	0	16,143				177,578	177,578

月日	内訳	配布地区	型	枚数	単価	整理料	送料	折込料	贈与手数料 特別手数料	売上取扱費	先上消費税	請求額
3/29	新潟市議会議員 中山均	新潟市	B 4	36,170	3.40			122,978	1,229	0		
3/29	新潟市議会議員 中山均	新潟市	B 4	10,460	3.40			35,564	355	0		
3/29	新潟市議会議員 中山均	新潟市	B 4	350	3.40			1,190	119	0		
	* 小計 *			46,980				159,732	1,703	0	16,143	177,578

取引銀行

本日の振替明細はご入金確認後にご入金させていただきます。

200326Y01

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月26日		
支出年月日	令和2年3月25日		
支 出 金 額	179,145 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	活動報告2020年3月号作成・印刷費その1		
備 考	折込用・配布用に作成		
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月

住友銀行
振込用紙

お振込日	02-03-25	取次店	346	支店	24 IN	口座	XXXXXXXXXX	口座番号	XXXXXXXXXX	通番	31	お取引内容	振込
お振込金額	¥178,870		お振込手数料	¥275		お振込手数料	¥275		お振込手数料	¥275		お振込手数料	¥275
ご案内	* お振込明細 *												
お振込先	XXXXXXXXXX												
依頼人	セイヨウエヒ ナカマ ヒロシ 様 TEL: XXXXXXXX												
												09:12	

お振込手数料
付につき新当
掛金控除

振込金額は振込先口座に振り込まれます。お振込金額は上記のとおりです。振込手数料は振込先口座から引かれます。
 ◎お振込の相手先が不明な場合は、お振込先住所（〒）を必ずお振込先住所と入力してください。
 ◎お振込の相手先が不明な場合は、お振込先住所（〒）を必ずお振込先住所と入力してください。
 ◎お振込の相手先が不明な場合は、お振込先住所（〒）を必ずお振込先住所と入力してください。
 ◎お振込の相手先が不明な場合は、お振込先住所（〒）を必ずお振込先住所と入力してください。

請求額	178,870
振込手数料	275
小計	179,145

発行日： 2020年3月23日
 請求書番号： 2000000012

請求書

中山均 様

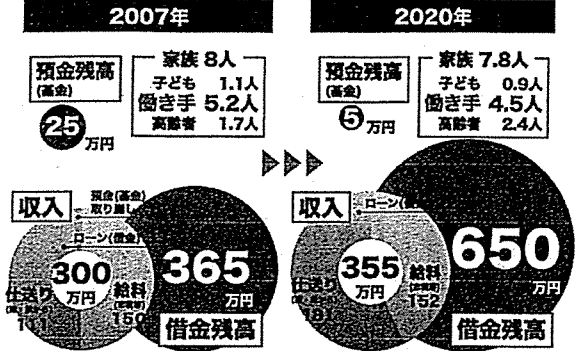
下記の通り、ご請求申し上げます。

ご請求金額 **¥178,870**

項目	内容	数量	単価	金額
印刷代	タイトル = B4_rinten_20200323tushin サイズ = B4 (輪転サイズ・袋断裁) 紙質 = コート42.5kg 納期 = 1営業日 印刷色数 = 両面4色カラー 部数 = 47000部 ヤマト指定: :5,850円 変更事務手数料:1,570円 データ作成費:13,200円 オプション = PDF/x1-a オプション = パレット梱包	1	¥178,870	¥178,870
	小計			¥178,870
お振込先:			合計	¥178,870



新潟市の財政・人口を家計と家族に例えると
 政令市移行（2007）時の予算3040億円を家計300万、人口約80万人を家族8人に換算して新年度と比較した見込み（市の資料から中山作成）



左の図は新潟市が政令市に移行した2007年当時の財政規模と人口を300万円の家族8人に換算し、2020年予算とわかりやすく比較したものです。例年中山が作成し、新潟市も同様の分析手法を踏襲するようになっています。

新年度の予算構造を見ると、この数年の傾向同様、政令市移行当時と比べ、①収入はほとんど変わらず、②仕送りや借金に頼っており、③借金は高は大きく膨らみ、④貯金も大幅に減っている（注：昨年よりは改善していますが）一方、⑤家族構成は働き手の数が減り、高齢者が増えているという状況になっていることがよくわかります。

こうした財政構造は国の自治体支援の縮小などに加え、これまでの市政運営協議会にも責任によりもたらされた結果ですが、例年に続き、そのツケは現場と市民の暮らしに押し付けられようとしています。

依然厳しい新年度予算

2020年度予算と 新型コロナ感染症拡大

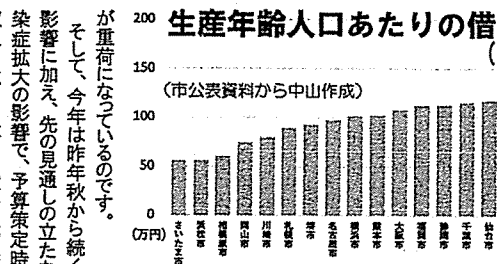
**新型コロナ感染症
深刻な影響と対策**

新潟でもじわりと新型コロナ感染症が広がっています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休校措置も、教育現場や子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

今回の感染症の病態には未解明な部分もありますが、中山も医療の知識やネットワークを活かしながら、分析や提言・発信を重ねています。

また、議会では、これらの課題に機動的・緊急に対応するため、保健・医療・経済・教育分野など



が重荷になっているのです。

そして、今年は昨年から続く消費増税による影響に加え、先の見通しの立たない新型コロナ感染症拡大の影響で、予算策定時に見込んだ市税収入も大きく落ち込む可能性があります。慎重な市政運営と適切な対策が必要です。

また、上のグラフは全国政令市の借金を「生産年齢人口」(15歳~65歳)で算出したものです。

なんと新潟市は上から4番目。大型事業での補助や支援があっても市の負担があること、過去の広域合併時に建てた建設費やその維持費

感拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休校措置も、教育現場や子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

今回の感染症の病態には未解明な部分もありますが、中山も医療の知識やネットワークを活かしながら、分析や提言・発信を重ねています。

また、議会では、これらの課題に機動的・緊急に対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

非正規「日雇」労働の実態

昨年未だ、新聞や月刊誌で新潟市の職員給与引き上げの是非が話題になりました。

しかし、市民サービスを支える職員の中には、この引き上げの対象にすらならない不安定な条件で働く職員がいることに触れた議論はほとんどありませんでした。「日々雇用(いわゆる日雇)」という形態です。

特に母子保健や福祉関係の分野での「日々雇用」は、単発・補助的ではなく、継続的な業務を担っているケースが少なくありません。助産師、保健師、看護師、栄養士、発達心理相談員や関係事務職員などがこれに相当し、チーム・メントを組んで業務にあたっています。

新年度から政府は自治体の非正規労働者を明確化する新たな制度を導入しました。しかし、本市のこれらの「日々雇用」職員は、新制度の適用から外され、職員の身分を失い、単なる「お手伝い」的な立場(「謝礼」扱い)になってしまふことが当事者からの報告で判明いたしました。

これらの職員は各区や所管課で独自に雇ってきたため、その全体像は現場でも、人事の総括所管部門でも十分把握できていなかった(したがって職員組合も、われわれ議員も)のです。

そこで中山は当事者や所管課からも情報を入手して実態を調査すると、裏に母子保健関係た

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整を経て成立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応を取っているものもあり、議会も重要な役割を果たしています。

大切な地域・市民の声

今回の問題は、当事者からの声をきつかけに調査と全体像の把握が可能になり、改善につながったものです。

一の問題に限らず、地域や暮らしの中には、私たち議員や行政関係者がまだ見えていないさまざまな問題があり、聞くことができていない声なき声が多くあると思います。

皆様からも「相談や」意見を寄せてください。

**市民サービスを支える非正規労働
中山の調査・指摘で雇用守られる**

非正規「日雇」労働の実態

昨年未だ、新聞や月刊誌で新潟市の職員給与引き上げの是非が話題になりました。

しかし、市民サービスを支える職員の中には、この引き上げの対象にすらならない不安定な条件で働く職員がいることに触れた議論はほとんどありませんでした。「日々雇用(いわゆる日雇)」という形態です。

特に母子保健や福祉関係の分野での「日々雇用」は、単発・補助的ではなく、継続的な業務を担っているケースが少なくありません。助産師、保健師、看護師、栄養士、発達心理相談員や関係事務職員などがこれに相当し、チーム・メントを組んで業務にあたっています。

新年度から政府は自治体の非正規労働者を明確化する新たな制度を導入しました。しかし、本市のこれらの「日々雇用」職員は、新制度の適用から外され、職員の身分を失い、単なる「お手伝い」的な立場(「謝礼」扱い)になってしまふことが当事者からの報告で判明いたしました。

これらの職員は各区や所管課で独自に雇ってきたため、その全体像は現場でも、人事の総括所管部門でも十分把握できていなかった(したがって職員組合も、われわれ議員も)のです。

そこで中山は当事者や所管課からも情報を入手して実態を調査すると、裏に母子保健関係た

地域経済・社会のあり方

また、今回の危機は、私たちの社会の弱点や必要な課題を照らし出している側面もあります。(↓下段)

私たちに必要なのは、過剰に海外に依存せず(適切・公正な交易や交流は必要)、地域で自立する経済のおだやかな循環、充分な保健福祉・医療体制、経済的な不安なく十分に休息を取る「こがでる」「働き方」の保障、社会的弱者を優先的に配慮できる地域社会、緊急時に対応できるだけの自治体の公共サービス、人々の暮らしの実情と多様なニーズに応じたがりや支え合いです。

その観点で新年度予算に引き付けて具体的に考えます。市の財政支出の地域内発注の強化、地産地消の拡大、保健福祉体制の充実をはじめ、地域や業界の事情に応じた迅速な経済対策などを一層強めていくことが求められます。

調査 問題の「桜疑惑」 新潟市の場合とは？

「桜を見る会」について、公金の「私物化」疑惑や情報管理の公正性などの点で議論になっていく。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどうか？ 地方自治の公正性・透明性の観点から中山が調査しました。

「内輪向けの飲食提供」は問題残る

新潟市が直接・間接的に関わるイベントのうち、無償の飲食の提供があるのは、まず、2008年の「海フェスタ」。

「開港150周年式典」などがあり、

これらは、以前報告した通り、約250〜300名近い参加者が10000円相当の飲食が無償で提供され中山は欠席。その多くが行政・議会関係者など「内輪」の者でした(豪華な土産だけは中山の強い指摘で見直し)。民間を含む実行委主催とはいえ、公金からも支出されており、大きな問題です。



▼以前報告した「海フェスタ」の豪華な土産

これらは1回限りのイベントですが、「新潟市表彰式」(功労者などを表彰するもの)は毎年開催。3.5名前後の小々な会合ですが、功労者以外に市長や執行部・議会関係者(一部)も5000円程度の飲食が提供(中山は出席経験なし)されています。執行部や議会関係者も金額無償という問題は残ります。今後見直すべきです。

政治家の「招待枠」は無し

前記のような問題は残るものの、これらの式典で、政治家に人数を示して招待者を定めるような「招待枠」は無いことも確認できました(当然です)。

おそらく他の自治体でも同様で、仕組みの上で「私物化」できる余地はありません。官邸で行なわれている「不健全な実態が、自治体との対比でも明らかです。」

文書保存は最低でも1年以上

「桜を見る会」では、出席者の名簿が1年未満で廃棄された(これも問題となっていますが、新潟市ではどうでしょう。新潟市の文書規程を調べる)。そもそも「保存期間」

年未満」という区分は無く、最低でも1年間保存です。その1年保存でも「簡単な取りやめ」など「軽易なもの」に限っています。

他の政令市もほぼ同様で、6市のみ「1年未満」という区分があります。それらも「軽易なもの」で供覧・回覧等により用務が終了するもの(等)に限られています。

「桜」のようなイベントで多額の予算が投じられる事業の情報(これら「軽易」に該当するものはなく、「これも自治体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。)

飲食を伴う会合の出席者は情報公開の対象

「反社会勢力」が桜を見る会に出席していたのでは

中学校校則「意味不明な規定が多数 中山の調査と質疑で全面見直しへ」

必要性に疑問の校則数々



全国の中学校等で「ラック校則」が問題になっています。中山も市内の中学校の校則を取り寄せ、分析しました。

「先生に対する敬意」や「教務室に入る時の態度・挨拶の言葉まで事細かに定め、他の学級への出入り禁止許可必要(「ネットホールは禁止。紙バックはOK)」

冬期間は制服の下にセーター等の着用を認めるが袖やすそからはみ出さないように(セーターなどは寒冷対策なのだから手首や腰周りを暖めるセーター)となっているのは当然。何の不都合があるのか、持ち物や髪型・服装も多くの意味のない細かき規則で縛っています。服装や髪型については女子により厳しい制限を求めているところも少なくありません。

さらに、「授業が早く終わった場合には自分で一時まで外出禁止」など、国際法の入権規定にも抵触するような規定も規定していました。

議会の若い同僚議員も「今はこんな感じになってくるのが自分たちの頃と比べてもとんでもなく厳しい」と驚きの声があがりました。

また、理解困難で厳しい制約の一方で、生徒の権利規定やいじめ問題などにはほとんど触れられていない。

の疑惑に關し、追及された首相や官房長官は「個人情報」を理由に回答を差し控えています。その理由は適切でしょうか？

新潟市に確認したところ、予算執行上「食糧費が支出される場合は情報公開の対象となる」との見解を確認できました。桜では飲食が提供されますが、出席者の氏名等は自治体の規定からすれば公開の対象となるのです。

「これは90年代に問題となった「官官接待」(自治体が予算や補助金交渉のため、公費で中央官庁に酒食接待)を反省した対応です。官邸の対応には「こうした反省が反映されておらず、この点でも、首相や官房長官の答弁と厳しい自治体側の対応のギャップが明確です。」

今後、より公正・透明な市政運営が求められます。

全面見直しへ踏み出す

中山は調査と分析をもとに、昨年9月12日議会一般質問で取り上げました。

新潟市の教育委員会も「の結果を把握して驚きを隠せず、「社会環境や生徒の状況など実態に合った校則見直しの努力が必要がある」「学校に対して、生徒・保護者の意見を反映させながら、見直しを進める」とを促す「旨」を、現在、「説明責任」「生徒の人権」(今後)も継続して生徒側からも校則を見直すべきである」という等の観点で、弁護士のアドバイスも得ながら全市の中学校で大幅な見直しが進められています。

また、市立高校校則は中学校ほど「ささくさく」な見直しですが、それぞれ同様の観点で見直しを進めていく予定です。

「この調査結果と質疑、回答は議会内外で大きな反響があり、新聞でも報道されました。教育委員会も中山の調査や指摘を積極的に前向きに受け止め、「このような校則見直しの取り組みは、生徒たちの規範意識を高めると共に、主権者としての資質を育む教育活動」にならなくてはなりません。」

もうひとつの危機 気候変動問題

残された時間はわずかか 上昇まであと8年！

新型コロナウイルス感染症問題とともに、もうひとつ、地球と人類の存続を脅かす「気候危機」が進行しています。

IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書や最新の科学的知見によれば、パリ協定の「産業革命前から気温上昇2℃以内」を守ったとしても、海面上昇・水不足・食料不足など、破壊的な影響が生じ、不可逆的にリスクが拡大するとも危惧されています。ところが現在の各国の十分な取り組みのままであれば3℃上昇は避けられないとされています。

現在はその1℃上昇しており、頻発する猛暑や台風・風や豪雨災害は0.1℃の範囲内で起きています。温度上昇を1.5℃以内にとめる(それまで深刻な事態が予想される)ことが人類の未来にとって不可欠な目標ですが、今後のCO2排出可能量を計算するとあと10年、より厳格にはあと8年とされています。

ところが排出量世界第5位の日本の取り組みや目標はきわめて不十分で、石炭火力の推進、輸出などに対して、国際社会からは名指しで批判されています。

議会内外で会派を超えた連携

このような危機感や国際的な気運の高まりを背景に、議会内外でも会派を超えた連携が進んでいます。

各地の自治体や議会では「気候非常事態宣言」を掲げるところもあり、全国の超党派の議員による「自治体議員による気候非常事態・共同宣言」が5000名以上の賛同で活動を開始。中山も呼びかけ人になっています。

昨秋には、中山の呼びかけたSTOP気候危機「スタンプ」に、新潟市議会の保革を超えた会派からも複数の議員が参加(写真)。政府に対して積極的な対策強化を求めました。

この行動には、新潟市の環境部長も「個人として」としながら、2度わたって参加していただきました。



校則でこのような図を示してソックスの長さまで規定しているところもある

この報告の作成・発行には新潟市議会議員活動費の一部を充てています

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月27日		
支出年月日	令和2年3月28日		
支 出 金 額	59,355 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	活動報告2020年3月号作成・印刷費その2		
備 考	主に郵送用分		
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

振込 (振込完了)

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込金額入力 振込内容確認 振込完了

振込依頼を受付けました。
振込・振替を受け付けました。
受付番号は0328003番です。
ありがとうございました。[B1000]

ページを印刷する

引落口座情報



残高
お引出し可能金額

振込先口座情報

金融機関名
支店名
科目
口座番号
受取人名

振込金額 59,080円

引落合計金額 59,355円 (税込手数料 275円)

取引区分 振込

振込指定日 03月28日

振込依頼人名 力排りヒ

• 振込依頼は 3月28日扱いです。

発行日： 2020年3月27日
 請求書番号： 200000013

請求書

中山均 様

下記の通り、ご請求申し上げます。

ご請求金額 **¥59,080**

項目	内容	数量	単価	金額
印刷代	タイトル =B4_202003tushin_dm サイズ =B4 紙質 = コート90kg 納期 = 2営業日 印刷色数 = 両面4色カラー 部数 =5000部 オプション=DM折り オプション=段ボール梱包 データ作成費:13,200円 オプション= PDF/x1-a	1	¥59,080	¥59,080
		小計		¥59,080
お振込先:			合計	¥59,080

作成5000部から郵送部数4953部を引いた残部は手渡し用に活用



☆新潟市議会議員・活動報告☆

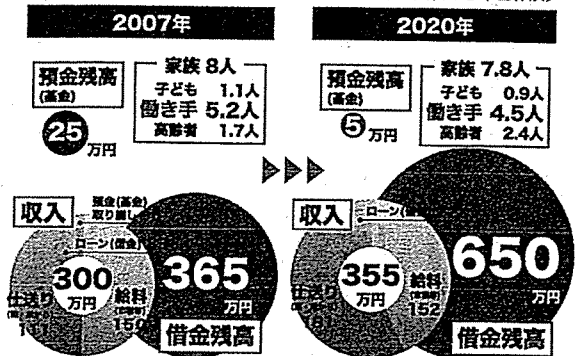
真砂事務所：〒950-2074 西区真砂1-21-46
 大野町事務所：〒950-1111 西区大野町2939-1
 Email:office.nakayama14@gmail.com

TEL:230-6442
 FAX:377-2013

2020年3月号

中山均通信

新潟市の財政・人口を家計と家族に例えると
 政令市移行（2007）時の予算3040億円を家計300万、人口約80万人を
 家族8人に換算して新年度と比較した見たもの（市の資料から中山作成）



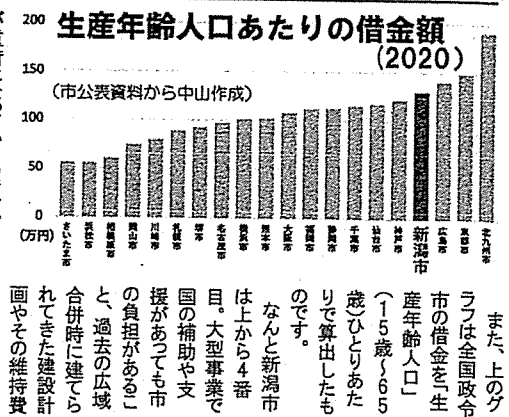
左の図は新潟市が政令市に移行した2007年当時の財政規模と人口を「300万円の家族8人」に換算し、2020年予算とわかりやすく比較したものです。例年中山が作成し、新潟市も同様の分析手法を踏襲するようになってい

新年度の予算構造を見ると、①数年の傾向同様、政令市移行当時と比べ、①収入はほとんど変わらず、②仕送りや借金に頼っており、③借金は高は大きく膨らみ、④貯金も大幅に減っている（注：昨年よりは改善していますが）、一方、⑤家族構成は働き手の数が減り、高齢者が増えているという状況になっていることがよくわかります。

①つた財政構造は国の自治体支援の縮小などに加え、これまでの市政運営(議会)にも責任下りもたらされた結果ですが、例年に続き、そのツケは現場と市民の暮らしに押し付けられようとしています。

2020年度予算と 新型コロナナ感染症拡大

依然厳しい新年度予算



新型コロナ感染症 深刻な影響と対策

新潟でもじわりと新型コロナ感染症が広がっています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を依存していた産業界を直撃し、経済活動の停滞で中小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休校措置も、教育現場や子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

今回の感染症の病態には未解明な部分もありますが、中山も医療の知識やネットワークを活かしながら、分析や提言・発信を重ねています。

また、議会では、これらの課題に機動的・緊急に対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

また、上のグラフは全国政令市の借金を生産年齢人口(15歳-65歳)あたりあたりで算出したものです。

なんと新潟市は上から4番目、大型事業への補助や支援があつても市の負担がある」と、過去の広域合併時に建てられた建設費やその維持費

市民サービスを支える非正規労働 中山の調査・指摘で雇用守られる

昨年未以来、新聞や月刊誌で「新潟市の職員給与引き上げ」の是非が話題になりました。

しかし、市民サービスを支える「職員」の中には、この引き上げの対象にすらない不安定な条件で働く職員がいることに触れた議論はほとんどありませんでした。「日々雇用(いわゆる日雇い)」という形態です。

特に母子保健や福祉関係の分野での「日々雇用」は、単発・補助的ではなく、継続的な業務を担っているケースが少なくありません。助産師、保健師、看護師、栄養士、発達心理相談員や関係事務職員などがこれに相当し、チームでシフトを組んで業務にあたっています。

新年度から政府は自治体の非正規労働を明確化する新たな制度を導入しました。しかし、本市のこれらの「日々雇用職員」は、新制度の適用から外され、職員の身分を失い、単なる「お手伝い」的な立場(謝礼)扱いになってしまつて、当事者からの報告で判明しました。

これらの職員は各区や所管課を独自に雇ってきたため、その全体像は現場でも、人事の総括所管部門でも十分把握できていなかった(したがって職員組合も、われわれ職員も)のです。

そこで中山は当事者や所管課からも情報入手して実態を調査すると、実に母子保健関係た

市が方針転換 非正規労働者の実態

これを受けて執行部でもあらためて実態を調査したところ、そうした現場で不安定雇用の人たちが単発・補助的「など」とは到底言えない業務に従事していることが判明、方針は転換され、この人たちも新たな制度に移行し、職員としての雇用が守られることになりました。

新制度移行の前に必要だったはずの実態調査が不十分だったという点で市の対応は問題があったし、その身分を奪つてしまつておいて軽々に考えていたとは厳しく批判したいと思えますが、実態を把握した直後に重要な方針転換を決定したことは評価したいと思います。

大切な地域・市民の声

今回の問題は、当事者からの声をきつかけに調査と全体像の把握が可能になり、改善につながつたものです。

一の問題に限らず、地域や暮らしの中には、私たち議員や行政関係者がまだ見えていないさまざまな問題があり、聞くことができていない声なき声が多くあると思えます。

皆様からぜひ相談やご意見を寄せてください。

調査 問題の「桜疑惑」 新潟市の場合には?

「桜を見る会」について、公金の「私物化」疑念や情報管理の公正性などの点で議論がなされています。本市が主催もしくは関わった式典やイベントはありますか? 地方自治の公正性・透明性の観点から中山が調査しました。

「内輪向けの飲食提供」は問題残る

新潟市が直接・間接的に関わるイベント等のうち、無償で飲食の提供があるのは、まず、2018年の「海フェスタ」、翌年の「開港150周年式典」などがあります。これらは、以前報告した通り、約7000~3000名近い参加者に6000円相当の飲食が無償で提供され(中山は欠席)、その多くが行方不明な関係者など「内輪」の者でした(豪華な土産は中山の強い指摘で見直し)。民間を含む実行委主催とはいえ、公金からも支出されており、大きな問題です。



「海フェスタ」以前報告した「海フェスタ」の豪華な土産

「功労者などを表彰するものは毎年開催。35名前後の小さな会合ですが、功労者以外に市長や執行部、議会関係者の一部にも5000円程度の飲食が提供(中山は出席経験なし)されています。執行部や議会関係者も全額無償という問題は残り、今後見直すべきです。

政治家の「招待枠」は無し

前記のような問題は残るものの、これらの式典で、政治家に人数を示して招待者を定めるような「招待枠」は無いことも確認できました(当然ですね)。むしろ他の自治体でも同様で、仕組みの上で「私物化」できる余地はありません。官邸で行なわれている「不健全な実態が、自治体との対比でも明らかです。

文書保存は最低でも1年以上

「桜を見る会」は、出席者の名簿が1年未満で廃棄されたことも問題となっていますが、新潟市は「1年以上」という規定を設けています。新潟市は「1年以上」という規定を設けています。新潟市の文書規程を調べる、そもそも「保存期間」

年未満という区分は無く、最低でも1年間保存です。その1年保存でも「簡単な取りやメモ」など「軽易なもの」に限っています。他の政令市もほぼ同様で、6市のうち1年未満という区分がありました。それらも軽易なものに限定し、同等により用途が終了するものに限定されています。

「桜」のようなイベントで多額の予算が投じられる事業の情報がこれら軽易に該当するはずはなく、「これら自治体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

飲食を伴う会合の出席者は情報公開の対象

「反社会勢力が「桜を見る会」に出席していたのでは」と

必要性に疑問の校則数々

全国の中学校等で「ラック校則」が問題になっています。中山も市内の全中学校の校則を取り寄せ、分析しました。「先生に対する敬意」や教務室に入る時の態度、挨拶の言葉まで事細かに定め、「他の学級への出入り禁止許可必要」(バスケットボールは禁止。紙パックはOK)。



全国の中学校等で「ラック校則」が問題になっています。中山も市内の全中学校の校則を取り寄せ、分析しました。

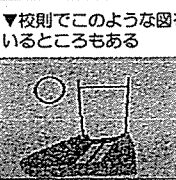
中学校校則―意味不明な規定が多数 中山の調査と質疑で全面見直しへ

中山は調査と分析をもとに、昨年9月12日議会一般質問で取り上げました。新潟市の教育委員会もこの結果を把握して驚きを隠せず、「社会環境や生徒の状況など実態に合った校則見直しの努力が必要がある」「学校に於いて、生徒・保護者の意見を反映させながら、見直しを進める」ことを促す「説明責任」「生徒の権利」(今後継続して生徒側からも校則を見直すことができれば)「等」の観点で、弁護士のアドバイスも得ながら全市の中学校で大幅な見直しが進められています。

全面見直しへ踏み出す

また、市立高校校則は中学校校則ほど大きくないのですが、こちらも同様の観点で見直しを進められています。「この調査結果と質疑、回答は議会内外で大きな反響があり、新聞でも報道されました。教育委員会も中山の調査や指摘を積極的に前向きに受け止めた」「このような校則見直しの取り組みは、生徒たちの規範意識を高めると共に、主権者としての資質を育む教育活動」になる、としています。

▼校則でこのような図を示してソックスの長さまで規定しているところもある



もうひとつの危機 気候変動問題

残された時間はわずかか 上昇まであと8年!

新型コロナウイルス感染症問題と並んで、もうひとつ、地球と人類の存続を脅かす「気候危機」が進行しています。IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書や最新の科学的知見によれば、パリ協定の「産業革命前から気温上昇2℃以内を守ろう」として、海面上昇・水不足・食料不足など、破滅的な影響が生じ、不可逆的にリスクが拡大することも危惧されています。ところが現在の各国の不十分な取り組みのままではやがて1.5℃上昇は避けられなくなり、現在ではすでに1.5℃上昇しており、頻発するマンモス台風や豪雨災害は1.5℃の範囲内で起きています。気温上昇を1.5℃以内にとめる(それでも深刻な事態が予想される)ことが人類の未来にとって不可欠な目標ですが、今後のCO2排出量を計算すると、2030年より厳格にはあと8年、とされています。

議会内外で会派を超えた連携

このような危機感や国際的な気運の高まりを背景に、議会内外でも会派を超えた連携が進んでいます。各地の自治体や議会では「気候非常事態宣言」を掲げる動きもあり、全国の超党派の議員による「自治体議員による気候非常事態・共同宣言」が500名以上の賛同で活動を開始。中山も呼びかけ人になっています。

昨年秋には、中山の呼びかけた「STOP気候危機」(ストップ気候危機)「新潟市議会の改革を超えた会派からも複数の議員が参加(写真)し、政府に対して積極的な対策強化を求めました。この行動には、新潟市の環境部長も「個人として」としながらも2度わたって参加していただきました。

この報告の作成・発行には新潟市議会政治活動費の一部を充てています

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月25日 から 令和2年3月30日		
支出年月日	令和2年3月28日		
支 出 金 額	23,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	活動報告2020年3月号発送補助		
備 考	作業内容・代金は添付参照		
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. _____
2020年 3月 28日

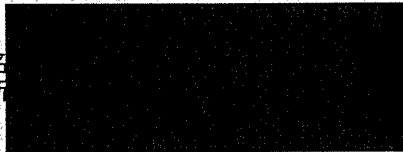
★ ￥23,000

但 活動報告2020年3月号発送補助代として
上記正に領収いたしました

収入
印紙

内 訳
税抜金額
消費税額(%) _____

氏名
住所



【作業内容】

< 発送先名簿整理 >

- ・ 過去に活動報告を送付した宛先をベースに、新たに希望のあった人などを追加入力、不要分の削除などを整理
- ・ 区内特別別納も利用するため、各郵便局管内ごとに分類（行政区分類と合致しないため郵便番号と管内官郵便局の関係を整理）

< タックシール出力 >

- ・ 上記分類ごとに住所順に出力。

< 発送物管理・郵便局持ち込み >

- ・ やわらぎ工房での作業の工程管理を補助、封詰めされた発送物を各郵便局ごとに仕分け・梱包
- ・ 各郵便局へ運搬・持ち込み、発送手続き、代金支払い

【作業代金】

上記作業内容と要した時間、運搬経費等を考慮し、双方協議の上決定

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月30日		
支出年月日	令和2年3月30日		
支 出 金 額	274,925 円		
支 出 先	日本郵便株式会社		
使 途 内 容	活動報告2020年3月号郵送費		
備 考	363439円のうち274925円を計上		
領収書貼付欄		(広報費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書

中山均事務所 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 16.5g
@73 103通 ¥7,519

小計 ¥7,519
郵便物引受合計通数 103通
課税計 (10%) ¥7,519
(内消費税等 ¥683)
非課税計 ¥0
△計
合計 ¥7,519
お預り金額 ¥10,020
おつり ¥2,501



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 3月30日 18:32
担当: [Redacted]
発行No. 200330A2511 端N94箱20
連絡先: 新潟中央郵便局
TEL: 0570-943-686

領収書

中山均事務所 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 17.0g
@73 1,260通 ¥91,980

小計 ¥91,980
第一種定形 17.0g
@84 170通 ¥14,280

小計 ¥14,280
郵便物引受合計通数 1,430通
課税計 (10%) ¥106,260
(内消費税等 ¥9,660)
非課税計 ¥0
△計
合計 ¥106,260
お預り金額 ¥106,260

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 3月30日 16:48
担当: [Redacted]
発行No. 200330A5147 端N72箱11
連絡先: 大野町郵便局
TEL: 025-377-2200

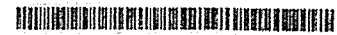
領収書

中山均事務所 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 16.5g
@73 3,420通 ¥249,660

小計 ¥249,660
郵便物引受合計通数 3,420通
課税計 (10%) ¥249,660
(内消費税等 ¥22,696)
非課税計 ¥0
△計
合計 ¥249,660
お預り金額 ¥249,660

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 3月30日 17:47
担当: [Redacted]
発行No. 200330A3873 端N73箱01
連絡先: 新潟西郵便局
TEL: 0570-943-928

郵送分計4953通

3/30	249,660
3/30	106,260
3/30	7,519
小計	363,439

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月26日 から 令和2年3月30日		
支出年月日	令和2年4月3日		
支 出 金 額	14,859 円		
支 出 先	やわらぎ工房		
使 途 内 容	活動報告2020年3月号発送補助		
備 考			
領収書貼付欄		(広報費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

中山均 事務所 御中

下記のとおりご請求申し上げます。

税込合計金額 ￥14,859

品名	数量	単価	金額(税込)	摘要
封入・封閉作業(西郵)	3,420	3	10,260	
封入・封閉作業(大野郵)	1,260	3	3,780	
封入・封閉作業(中央郵)	103	3	309	
封入・封閉作業(中郵)	79	3	237	
封入・封閉作業(区外)	91	3	273	
合計	4,953		14,859	

令和2年3月30日

新潟市西区寺尾台3丁目22-13

和工房 (就労継続支援B型事業所)

担当

電話(025)268-3292

領 収 証

中山均事務所様 No.

★

¥ 14,859

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但 封入閉作業代とし

R2年4月5日 上記正に領収いたしました

収入印紙

和 工 房

〒950-2053 新潟市西区寺尾台3丁目22番地
TEL 025-268-3292 FAX 025-201-8334

消費税額等(%)

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	要請・陳情活動費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.10.4	「原発事故子ども・被災者法」関連の2020年度予算に関する省庁要望とヒアリング参加	18,820	新幹線料金(新潟ー東京往復分)
2	R2.4.6	「原発事故子ども・被災者支援法」関連省庁ヒアリング参加	19,420	
		小 計	38,240	
		合 計	38,240	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月30日		
支出年月日	令和元年10月4日		
支 出 金 額	18,820 円		
支 出 先	JR東日本		
使 途 内 容	「原発事故子ども・被災者法」関連の2020年度予算に関する省庁要望とヒアリング参加		
備 考	新幹線料金(新潟ー東京往復分)		
領収書貼付欄		(要請・陳情活動費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-2
(兼お借入明細)

振替預金の金額確認は
「マイページ」がある場合は
お借入残高を要約します



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23	01-10-04	100	*38,720		ヒューカード
24					

※お振替の記号等によるお支払い金額は、そのお支払いができる予定日およびお振替額を次のとおり表示します。

表示	C-C	M(またはN, E)	M: 給与振込
			N: 13:10
			E: 15:18

2019年09月15日作成

950-2002 郵便区内特別
新潟県新潟市 西区青山4丁目5-1

中山 均 様

116975256-1-N31V 0004 100000
001/001-0130164 1B0A0125578#
B654-999-000205
1431210000274718-1909

商品番号 3桁	商品名	ポイント数 ①	個数 ②	計(①×②)
引換ポイント計				

JRE POINTの商品交換について交換ポイント数変更に伴い、商品交換の受付を一時停止します(一部商品を除く)。算送申込の受付は【9月12日弊社到着分まで】となりますのでご注意ください。(停止期間:2019年9月13日~30日)
電話、WEBでの受付停止期間につきましては同封のVIEW's news 9月号をご確認ください。

※毎月10日時点の残高を表示しております。 2000-0020-5380-0100
申込用紙は下記の郵送先にお送りください。
商品交換のご案内は、JRE POINT WEBサイト(www.jrepoint.jp)をご覧ください。
【郵送先】〒370-8691 高崎郵便局 私信箱2号
ビューカード会員専用商品交換申込デスク

大人の休日倶楽部カードご利用代金明細書

いつもクレジットカードをご利用いただきありがとうございます。
今月のご利用代金の明細をご案内申し上げます。

枚数 1枚/ 1枚 作成日 2019年09月15

会員番号	*****-*****-*****-██████
お支払額	38,720円
お支払日	2019年 10月 04日

金融機関	██████
支店	██████
口座番号	*****
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
お支払方法	口座振替

※口座へのご入金はお支払日の前日までにお届けいたします。

カードご利用明細

ご利用年月日	ご利用箇所	ご利用額	払戻し額	ご請求額 (お手数料・利息)	支払区分 (回数) 回数	今回ご請求額 (お手数料・利息)	備考
	*****-*****-*****-██████						
190829	白山駅指定席券売機	9,680		9,680	1回払	9,680	
190829	白山駅指定席券売機	9,140		9,140	1回払	9,140	
						38,720	

▲ ★マークは、Visa、MasterCard、JCB加盟店でのご利用です。
※加盟店からの売上が到着した時期によって、ご請求月がずれる場合がありますので、予めご了承ください。

往路	9680
復路	9140
計	18820

2019/8/30 (金)
13:00~15:00
衆 1-5

「原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要請」
子ども・被災者支援法関連予算・施策の実施状況に関するヒアリング

「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟

1) 挨拶

2) 原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要請

3) 子ども・被災者支援法関連予算・施策の実施状況について
関係省庁よりヒアリング

4) その他

関係省庁出席者
内閣府

復興庁

参事官 久保田 嵩 (くぼた ぼまれ)
参事官 大田 泰介 (おおた たいすけ)
参事官補佐 神田 剛 (かんだ たけし)
参事官補佐 南 真祐 (みなみ まさひろ)
主査 古谷 俊英 (こや としひで)

財務省

固有財産調整課 課長補佐 平井
固有財産調整課 係員 小島

総務省

大臣官房総務課旧復興支援室 室長 梶 元伸
自治税務局固定資産課 課長補佐 徳重 覚

文部科学省

大臣官房 政策課 企画官 助川 隆
総合教育政策局 地域学習推進課 青少年教育室 室長補佐
(兼) 青少年体験活動推進専門官 荒木 正寛
初等中等教育局 教育課程課 専門官 橋本 郁也
研究開発局 原子力損害賠償対策室 専門官 西 隆平

厚生労働省

大臣官房総務課 企画調整専門官 岡 大蔵
医政局地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室長 松永 夏来
医政局医療経営支援課 医療独立行政法人管理室 室長補佐 井上 泰徳
子ども・家庭局 子育て支援課 調整係長 松浦 篤

国土交通省

住宅局住宅総合整備課 課長補佐 鈴木孝太

経済産業省 資源エネルギー庁

電力・ガス事業部 原子力損害対応室 室長補佐 小林秀司 (こばやし しゅうじ)

環境省

大臣官房 総合政策課 環境研究技術室 室長補佐 山本 拓也
大臣官房 環境保健部 放射線健康管理担当参事官室 参事官補佐 市川 佳世子
環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 参事官補佐 横山 貴志子

原子力規制委員会 原子力規制庁

長官官房 放射線防護グループ 監視情報課 係長 青木 一繁

視 察 (出 張) 報 告 書

2019 年 9 月 15 日

新潟市議会議長 様

氏 名 中山 均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	中山均
期 間	2019 年 8 月 30 日(金)
視 察 先	衆議院第一議員会館(東京都)
視 察 用 務	原発事故子ども・被災者法関連の来年度予算に関する省庁要望とヒアリング
視察先面会者	別紙参照
概要及び所見	<p><概要></p> <p>福島、新潟、静岡、千葉、東京など各地の自治体議員や被災当事者、民間支援団体などが参加。添付の要請書に沿って所管省庁の見解や当該事業の実態に関する質疑が行なわれた。</p> <p>1の住宅確保については避難者たちの実態把握の上でニーズを把握し、福島県と協議をするよう求めた。3の自然体験交流事業については、県外支援団体が活用できるスキームを考えてみたい旨の回答があった。4のリアルタイム線量測定システムについては国が撤去する方針を示したものがだったが、引き続き維持することが明言された。6の放射線副読本については記述の問題点を多々指摘したが、問題はないとの回答であった。</p> <p><所見></p> <p>政府交渉を重ねているが、結局、「原発事故子ども・被災者支援法」で謳う「(被災者の)支援対象地域からの移動の支援」「移動先における住宅の確保」、「定期的な健康診断」「健康への影響に関する調査」「子ども及び妊婦」や「その他被災者」への「医療の提供」や「費用負担の減免」等の施</p>

	<p>策が実現されていないことを痛感する。</p> <p>特に新潟市の避難者が抱える課題の多くも住宅問題になっているが、本年3月で住宅支援制度が打ち切れ、問題は深刻である。要請書でも求めている通り、法の趣旨に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度の再構築が必要である。</p> <p>放射線副読本問題については納得できる回答ではないので、本市で実際にこれを活用する教育現場を所管する教育委員会への一般質問として取り上げることとしたい。</p>
--	---

2019年8月30日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
 復興大臣 渡辺博道 殿
 国土交通大臣 石井啓一 殿
 総務大臣 石田眞敏 殿
 文部科学大臣 柴山昌彦 殿
 原子力規制委員会 更田豊志 殿

「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟
 福島原発震災情報連絡センター

福島原発事故から8年5ヶ月、政府の原子力緊急事態宣言は未だ解除されていません。政府の原子力災害対策本部は、避難指示区域指定の解除・区域外避難者の住宅支援打ち切り、「特定復興再生拠点区域」指定など、帰還政策を促進しており、ふるさとを追われた家族や地域の分断、避難者の生活困窮、留まった者の長期低線量被曝を強めています。また、住宅支援以外の国や自治体の支援策も縮小・打ち切りが進み、固定資産税の減免なども2021年度末には終了しようとしています。

翻って、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(以下「法」)は、「(被災者の)支援対象地域からの移動の支援」「移動先における住宅の確保」(法第九条)、「定期的な健康診断」「健康への影響に関する調査」(法第十三条第2項)、「子ども及び妊婦」や「その他被災者」への「医療の提供」や「費用負担の軽減」(法第十三条第3項)等の施策を講ずることを定めています。政府の施策は、法の趣旨の実現に遠く、支援の不十分さが指摘されています。

住宅の確保については、福島県の激変緩和措置による、民間賃貸住宅の家賃支援も2019年3月に打ち切れ、国家公務員宿舎の入居者に家賃2倍相当の損害金の請求を行う事案が発生しています。元々、国や県の住宅支援制度が限定的で、その対象外となっている避難者の声は放置されています。法の趣旨に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度の再構築が必要です。

「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」等福島県の子供支援は、政府の補遺政策促進によりニーズが増え、予算と枠組みの拡大が求められています。

また、子どもが活動する保育所や学校、公園などリアルタイム線量測定システムを、2020年度末までに撤去するという原子力規制委員会の方針は一時棚上げされましたが、廃炉作業完了までは、継続配置の予算措置が必要です。

さらに、原発事故の損害賠償は、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を東京電力が拒否し、手続き打ち切られた住民は1万7千人、他に全国で1万2千人以上が訴訟中です。賠償請求権の消滅時効10年が迫っており、原賠特例法成立時の国会決議に従って、賠償実施状況の詳細な確認や時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討することが必要です。

私たちは、原発事故被災者への支援施策等の改善を求め、2020年度予算に反映するよう、以下の通り要請します。

1、住宅の確保について、避難者の生活実態把握をおこない、必要とされる公営住宅などの入居制度の改善、県外

自主避難者支援体制の強化、転居住宅が確保されるまでの国家公務員宿舎の入居継続を保障するなど、国は責任をもって福島県との協議を行い、「法」に基づく抜本的・継続的な住宅支援をめざすこと。

2、被災住宅解体後の更地の固定資産税等について、区域外・区域内に関わらず、避難者への生活支援、国税・地方税を含む負担軽減を維持・拡大すること。

3、「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」について、子どもたちや実施団体に寄り添った事業改善と事業費増額を図り、県外民間団体への補助制度を整備すること。

4、リアルタイム線量測定システムの配置について、廃炉作業完了までの予算措置を講ずること。

5、原発事故の損害賠償について、賠償実施状況の詳細な確認を実施し、時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討すること。

6、2018年再改訂放射線測定システムについて、福島原発事故の写真や汚染地図、国際原子力事象尺度レベル7や被ばく線量と健康影響との間の比例関係、子供の被曝の感受性などが削除され、「国の責任」「事故の深刻さを伝える情報」「汚染や被曝による人権侵害の状況」「放射線防護」などが無記載のままであり、撤回すること。

以上

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月14日		
支出年月日	令和2年4月6日		
支 出 金 額	19,420 円		
支 出 先	JR東日本		
使 途 内 容	「原発事故子ども・被災者支援法」関連省庁ヒアリング参加		
備 考	新幹線料金(新潟－東京往復分)		
領収書貼付欄		(要請・陳情活動費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-8
(兼お借入明細)

当引落しの金額が額面
（マイナス印）がある場合は
お借入残高をまわします



年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6	02	04	06	100	*182,347		ビニールカード
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

※お振込みの金額が額面（マイナス印）がある場合は、そのお振込みが返済に回され、お借入残高は自動的に減額となります。

上記は高利貸へ返済

表示	C: 借入明細またはN: E)	M: 借入開始時刻
	お借入が可能な時刻	N: 13:10
	お借入できない時刻	E: 15:10

子ども・被災者支援法関連当初予算審行ヒアリング

医政局 医療経営支援課医療・研究開発独立行政法人管理室 室長補佐 太田 富雄
 健康局 がん・疾病対策課 がん検診対策専門官 田中 佑典
 職業安定局 雇用政策課 課長補佐 大野希望
 国土交通省

住宅局 住宅総合整備課 企画専門官 竹村 好史
 同 課長補佐 鈴木 孝太

環境省

大臣官房総合政策課 環境研究技術室 室長補佐 山本拓也
 大臣官房環境保健康部 放射線健康管理担当参事官室 参事官補佐 (他環境担当) 市川 佳世子
 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 主任 高田 祐人
 原子力規制委員会 原子力規制庁
 長官官房放射線防護グループ監視情報課 課長補佐 尾西 晃典
 長官官房総務課広報室 専門職 千葉 大貴

1、日時 2月14日(金)午前10時30分～12時30分

2、場所 衆議院第一議員会館第4会議室

3、内容

(1)支援法関連の2020年度当初予算の説明

(2)19.8.30 要望書への現時点での対応説明

※8.30 原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要望書

- 1 住宅の確保について
 - 2 被災住宅解体後の更地の固定資産税等について
 - 3 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」について
 - 4 リアルタイム線量測定システムの配置について
 - 5 原発事故の損害賠償について
 - 6 放射線測定機の撤回について
- (3)質疑応答

4、出席者 国会議員 自治体職員

5、前回 2019.1.22 平成31年度子ども・被災者支援法関連予算案・施策の状況について、
 関係省庁(復興庁・内閣府防災・文部科学省・厚生労働省・国土交通省・環境省・原子力
 規制庁)

省庁 説明者 20

復興庁

法制班 参事官 渡邊 浩之

被災者支援班 参事官 菊地 健太郎

内閣府

政策統括官(防災担当) 付参事官(被災者行政担当) 付参事官補佐 阿部 嘉信

文部科学省

大臣官房政策課 企画官 助川 陸

初等中等教育局 初等中等教育企画課教育制度改革室長 田中 義恭

総合教育政策局 地域学習推進課青少年教育室長補佐 塚田 昌毅

初等中等教育局 教育課程課 専門官 橋本 郁也

大臣官房政策課 係員 青木 沙也

厚生労働省

視察(出張)報告書

2020 年 3 月 3 日

新潟市議会議長 様

氏名 中山 均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	中山均
期 間	2020 年 2 月 14 日(金)
視 察 先	衆議院第一議員会館(東京都)
視 察 用 務	子ども・被災者支援法関連当初予算省庁ヒアリング参加
視察先面会者	別紙参照
概要及び所見	<p><概要></p> <p>「原発事故子ども・被災者支援法」関連の新年度予算の説明を受けた。また、昨年8月に行なった要請書の回答も含め、添付の要請書をベースに関連事項も含め質疑を行なった。</p> <p>以下、主要な課題についての質疑・回答などを記載。</p> <p>◎住宅確保について</p> <p>・住宅セーフティネット制度(国土交通省)について、「住宅確保要配慮者」に区域外避難者も対象に入れていることがわかった。この間要求していたことが実現した形である。</p> <p>◎自然体験・交流事業について</p> <p>前年度予算が1.7億円で使われたのが1.2億円だった。そのため今年度予算は1.2億円としたとの説明があったが、申請のハードルが高く、制度が使いづらいところもあり、希望はあってもあきらめているところが多いとの指摘があった。</p> <p>◎環境中の線量等について</p> <p>出席者より、「空間線量は下がっているが、土壌汚染は残っている」との</p>

指摘や「台風などにより河川によって拡散した汚染のための対策・計画はあるか」との質問に対し「フォローアップ除染を検討するとともに、フレコンバック流出などの再発防止策として、仮置場からの搬出を実施したい」との回答があった。

◎国家公務員宿舎からの追い出し問題について

国会でも質問され、昨年3月末での打ち切りは終了しないでくれとの質問に、政府は「最後の一人まで路頭に迷わないようにしたい」と答弁されている。しかし4月で支援は打ち切られ、「住み続けるなら2倍の家賃を請求する」との督促状が送られている。福島県によれば「財務省が2倍請求を求めているから福島県として請求している」とのことだが、これに関し財務省は「住宅の使用許可証の中で『返還がない場合は2倍請求する』という条項がある。」「福島県が、セーフティネット住宅が必要と判断すれば延長、必要ないと判断すれば打ち切って2倍請求することになる」との回答だった。

◎被災住宅解体後の固定資産税負担軽減の維持・拡大について

復興庁からは「適切に延長を考えていきたい」との回答があった。

◎リアルタイム線量測定システムの配置について

設置の延長があらためて確認できた。環境省からは「適切に予算要求したい」との回答があった。

<所見>

・要請書に記載していなかったので回答は特に得られなかったが、原発事故後に生まれた子どもたちは親が被災者・避難者でも支援はほとんどない。被災者・避難者の子どもたちについても支援を考えて欲しいと思う。

・住宅支援などについては、これまで避難者のニーズに沿って新潟県が支援を上乗せしてきたが、福島県の施策への上乗せというスキームなので、県内在住者にニーズがあったとしても福島県の支援が終われば終わってしまう、という構造になっている。

・また、復興庁と福島県が互いに問題を責任転嫁しているように感じるが、むしろ相互の役割分担で意図的に責任放棄しているように感じる。この点を突破しないと住宅問題は解決されないと感じる。

・住宅セーフティネット制度上の「住宅確保要配慮者」に区域外避難者も対象に入れていることは重要な前進。しかしこれを実効的なものにするためにさらに具体的な予算措置や施策が求められると思う。

・9年目の課題はどのように認識しているかとの質問に対し、「子ども被災者支援法の中の柱を維持すること」としたが、具体的には「生活再建に向けての相談業務をしっかりとやらないといけない」という回答にとどまっている。必要なのは「相談」を超えた具体的な支援であると考え。

原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要請書

2019年8月30日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
復興大臣 渡辺博道 殿
国土交通大臣 石井啓一 殿
総務大臣 石田真敏 殿
文部科学大臣 柴山昌彦 殿
原子力規制委員会 更田豊志 殿

「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟
福島原発震災情報連絡センター

福島原発事故から8年5ヶ月、政府の原子力緊急事態宣言は未だ解除されていません。政府の原子力災害対策本部は、避難指示区域指定の解除・区域外避難者の住宅支援打ち切り、「特定復興再生拠点区域」指定など、帰還政策を促進しており、ふるさとを追われた家族や地域の分断、避難者の生活困窮、留まった者の長期低線量被曝を強いています。また、住宅支援以外の国や自治体の支援策も縮小・打ち切りが進み、固定資産税の減免なども2021年度末には終了しようとしています。

翻って、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（以下「法」）は、「（被災者の）支援対象地域からの移動の支援」「移動先における住宅の確保」（法第九条）、「定期的な健康診断」「健康への影響に関する調査」（法第十三条第2項）、「子ども及び妊婦」や「その他被災者」への「医療の提供」や「費用負担の減免」（法第十三条第3項）等の施策を講ずることを定めています。政府の施策は、法の趣旨の実現に遠く、支援の不十分さが指摘されています。

住宅の確保については、福島県の激変緩和措置による、民間賃貸住宅の家賃支援も2019年3月に打ち切れ、国家公務員宿舎の入居者に家賃2倍相当の損害金の請求を行う事案が発生しています。元々、国や県の住宅支援制度が限定的で、その対象外となっている避難者の声は放置されています。法の趣旨に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度の再構築が必要です。

「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」等福島県の子供支援は、政府の帰還政策促進によりニーズが増えており、予算と枠組みの拡大が求められています。

また、子どもが活動する保育所や学校、公園などリアルタイム線量測定システムを、2020年度末までに撤去するという原子力規制委員会の方針は一時棚上げされましたが、廃炉作業完了までは、継続配置の予算措置が必要です。

さらに、原発事故の損害賠償は、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を東京電力が拒否し、手続きを打ち切られた住民は1万7千人、他に全国で1万2千人以上が訴訟中です。賠償請求権の消滅時効10年が迫っており、原賠時効特例法成立時の国会決議に従って、賠償実施状況の詳細な確認や時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討することが必要です。

私たちは、原発事故被災者への支援施策等の改善を求め、2020年度予算に反映するよう、以下の通り要請します。

1、住宅の確保について、避難者の生活実態把握をおこない、必要とされる公営住宅などの入居制度の改善、県外自主避難者支援体制の強化、転居住宅が確保されるまでの国家公務員宿舎の入居継続を保障するなど、国は責任をもって福島県との協議を行い、「法」に基づく抜本的・継続的な住宅支援をめざすこと。

2、被災住宅解体後の更地の固定資産税等について、区域外・区域内に関わらず、避難者への生活支援、国税・地方税を含む負担軽減を維持・拡大すること。

3、「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」について、子どもたちや実施団体に寄り添った事業改善と事業費増額を図り、県外民間団体への補助制度を整備すること。

4、リアルタイム線量測定システムの配置について、廃炉作業完了までの予算措置を講ずること。

5、原発事故の損害賠償について、賠償実施状況の詳細な確認を実施し、時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討すること。

6、2018年再改訂放射線副読本について、福島原発事故の写真や汚染地図、国際原子力事象尺度レベル7や被ばく線量と健康影響との間の比例関係、子供の被曝の感受性などが削除され、「国の責任」「事故の深刻さを伝える情報」「汚染や被曝による人権侵害の状況」「放射線防護」などが無記載のままであり、撤回すること。

以上

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	資料作成費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.7.22	資料作成	20,000	<small>日本郵政株式会社等事務材などで頒布した地図と社説の採録関係等</small>
2	R元.9.9	市内中学校の校則に関する調査資料の作成補助作業代	5,000	
3	R元.12.5	本市における二重プレーキ設置状況調査資料作成補助	4,000	データ整理・集計等
4	R2.2.20	資料作成補助	4,000	作業内容・成果物・代金等は添付参照
5	R2.3.3	資料作成	40,275	政令市の文書規程等の調査・財政資料作成
6	R2.3.28	資料作成	15,000	財政資料の図解作成
		小 計	88,275	
		合 計	88,275	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月19日		
支出年月日	令和元年7月22日		
支 出 金 額	20,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	資料作成		
備 考	日本海東縁ひずみ集中帯付近で起きた地震と柏崎刈羽原発の位置関係作図		
領収書貼付欄		(資料作成費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. 2019年7月22日

★ ￥20,000

収入

印紙

但 資料作成代として(編集可能データ形式)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(9%)

氏名

住所

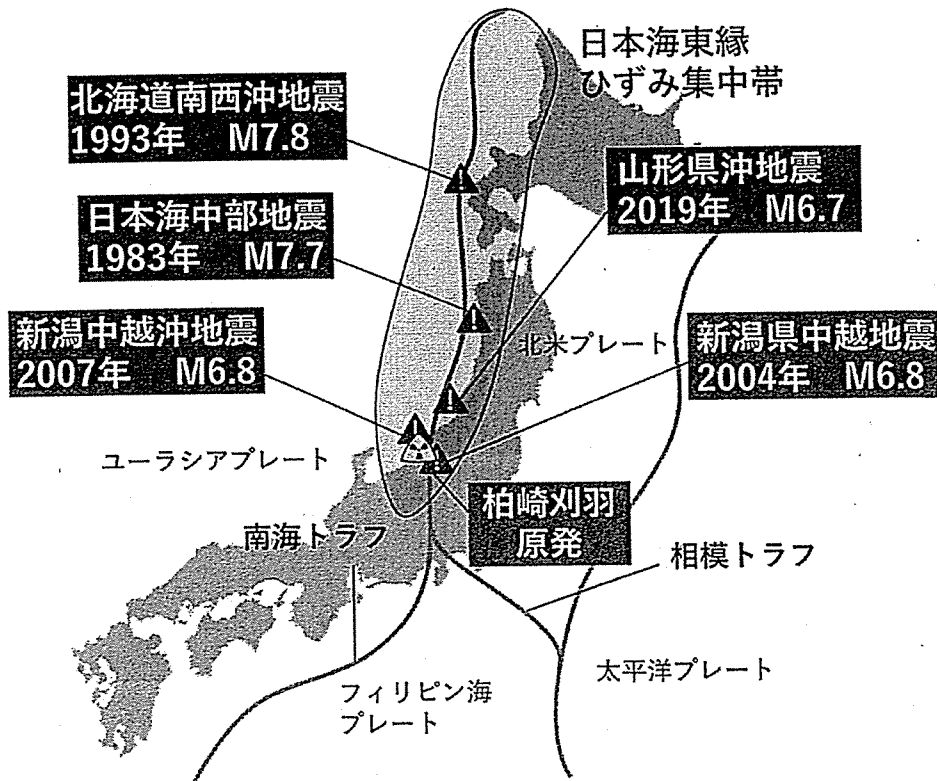
【発注内容】

- 日本列島と周囲のプレートを作図し、日本海東縁ひずみ集中帯付近で起きた主な地震の地点を図示し、さらに柏崎刈羽原発立地点を明示し、その位置関係をわかりやすく表示する。
- 各地震のデータ、プレートやひずみ帯の位置等はネットを含む各種情報から入手。
- 編集可能な電子データで納品する

【作成代金】

- 作成に必要な時間・労力・技術を勘案し、双方協議の上決定。

日本海東縁ひずみ集中帯付近で起きた主な地震と柏崎刈羽原発



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月6日		
支出年月日	令和元年9月9日		
支 出 金 額	5,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	市内中学校の校則に関する調査資料の作成補助作業代		
備 考			
領収書貼付欄		(資料作成費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. _____
2019年 9月 9日

★ ¥5,000

収入
印紙

但 資料作成補助作業費として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

氏名
住所



【発注内容】

・市内全中学校の校則を一覧・調査し、人権上問題ある条項を抽出し、各学校にNo.を付与（整理データから元資料を参照できるようにするため）しながら、各規則の内容を入力・整理

・【調査の成果】

→作成資料に反映（添付）。

新潟市内中学校(※)の校則について—疑問のある項目一覧とコメント

(※児童自立支援施設1施設を除く56校)

<授業態度>

・「授業者への敬意を常に」(1校)

→授業する教師はそれが仕事。教師の人間性や授業内容によって「敬意」は得られる。最初からそれを生徒に強要するのはいかがなものか。

<服装>

・「女子のスカートはひざが隠れる長さ」(ほとんどの学校)

→「ふくらはぎ程度」としているところもあり、ばらつきあり。成長期に長さを厳密に規定することに意味はあるか?

・「ソックスはくるぶしが隠れる長さ」「色は白で、ワンラインワンポイントまで」(ほとんどの学校)

→ここまで縛る必要があるのか? 白は汚れが目立ち、「紺もOK」としている学校もある。

・「(ワイシャツ・ブラウスの下の)下着の色は白」(ほとんどの学校)

→下着の色まで縛られるのか? 白に限定する理由は?

・「ストッキングは肌色か黒」(ほとんどの学校)

→靴下や下着を「白」に限定していることとの整合性が疑問

・「女子の自転車通学の場合スラックス型の体育着を認めるが学校へ行ったら着替える」「朝練がある場合や雨天の場合に限って体育着で通学してもよいが学校へ行ったら着替える。下校時は体育着でもよい。」

→意味不明。そもそも女子がスカート限定としていることも疑問(未申告の性同一性障害の生徒にも配慮が必要ではないか。また、下校時は無条件でスラックス型体育着が可能なのに登校時では制限されるのも疑問。

・「冬期間は制服の下にセーター・カーディガン着用を認めるが袖やすそからはみ出ないように」(かなり多くの学校でセーター等を可としているが、その全てにおいて同様の制限がある)

→セーターは寒冷対策なのだから手首や腰周りを暖めるデザインになっているのは当然。何の不都合があるのか?

・「内履きは白」(多くの学校)

→指定していない学校もあり(外履きと区別するために紐の色は区別)、「白」とする意味が感じられない。

<髪型>

・「男子は耳にかからない・襟にかからない」「女子は肩にかかる場合束ねる。束ねるゴムひもは黒や茶などめだたないもの」(以上、多くの学校)「ツープロックや非対称、ソフトモヒカン禁止」(数校)「短髪を基本」(1校)

→何のためにこのような細かい規制が必要なのか。「学生らしい清楚な髪型」とのみしているところも15校程度ある(その場合でも女子の髪の長さの方以上の場合束ねることは規定)。

<教務室への入退室>

・「入室時には『失礼します。〇〇の〇〇です。〇〇先生に用があつて来ました』と大きな声で名

乗る。退室時には大きな声で『失礼しました』と言う」(5校)

→こんな台詞まで強要して規則とする意味がわからない。

<授業時間終わったら>

・「部活などが無い場合 10分以内に下校」「部活後は教室に戻ってはならない」

→「15分以内」としているところもあるが、いずれにしても余裕がなさ過ぎと感ずるのは私だけか？

<水分補給>

・「授業中は禁止」

→温暖化が進み高温になる日が多くなる中、必要な規則か？

・「ペットボトルは禁止。紙パック(牛乳を想定)はOK」

→なぜペットボトルが禁止なのか。許可している学校もある。

<カバン>

・「指定カバン」「背負い型のみ」「白」

→など、学校によって規定がまちまち。

<他の学級への出入り>

・「他の学級に入らない。許可必要」(8校)

→こんなことまで縛る必要があるのか？

<通下校時の買い食い>

・「買い食い禁止」

→猛暑下、コンビニや自販機でドリンク類を購入するのも禁止なのか？

<午前でカリキュラム終わった場合>

・「午前で放課になる場合でも15時までは自宅学習、外出禁止」(3校)

→学校外の生活時間まで縛るのは、ほとんど人権侵害。

<暴力・いじめ問題>

→記載があるのは1校のみ。

<権利規定・校則への意見>

→「子どもの権利条約」に言及したものは無し。意見の申し出の規定を明記している学校もごくわずか(5校)。反面、学校側が一方的に校則を追加できる規定を設けているところ(1校)もある。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月30日		
支出年月日	令和元年12月5日		
支 出 金 額	4,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	本市における二重ブレーキ設置状況調査資料作成補助		
備 考	データ整理・集計等		
領収書貼付欄		(資料作成費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. 2019年12月5日

★ ￥4,000

但 資料作成補助作業費として
上記正に領収いたしました

収入
印紙

内 訳

税抜金額

消費税額(9%)

【調査資料作成補助作業依頼内容】

- 中山が各所管課から収集した市有施設エレベータの二重ブレーキ設置状況のデータを統合集約・整理する。
- 各所管課の集計の形式が統一されていないので、全体を一覧できるように整理する。
- エレベータの総数と二重ブレーキ設置数を集計
- 分析可能なようにエクセルデータで提出

【作業代の支払額】

作業に要する時間・労力を考慮して提示し、合意

【本調査でわかったことおよび考察】

- 本市が管理するエレベータ（荷物用、油圧式、上下水道関係、廃棄物関係施設等を除く）は本庁舎・区役所・各種会館・市民病院・学校などの他、JR 駅の自由通路や歩道橋に設置されているものなど総計240基で、うち二重ブレーキが設置されていたのは59基（約25%）だった（なお、独自調査なので市の集計と異なる可能性がある）。
- 民間のエレベータについては国交省への届け出で二重ブレーキの設置状況が集約されているが、自治体のエレベータについてはその仕組みがなく、本市でもこのような調査はこれまで行なわれておらず、これが（不十分ながら）初めての全体調査となる。

性質分類	建築物性質	施設名	エレベーター名 (設置場所目的等)	管理者	階数	整備 状況	E/V 概計 用
市民	会館	万代市民会館	市民用エレベーター	万代市民会館	1F-6F	0	1
市民	会館	亀田市民会館 (本館棟)	市民用エレベーター	江南区地域総務課	1F-2F	0	1
市民	会館	亀田市民会館 (大会ホール棟)	市民用エレベーター	江南区地域総務課	1F-2F	0	1
市民	会館	西蒲区東陽小学館	市民用エレベーター	西蒲区地域総務課	1F-2F	0	1
市民	区役所	北区役所新館	市民用エレベーター	北区地域総務課	1F-3F	0	1
市民	区役所	東区役所	市民用エレベーター①	東区総務課	B1-RF	0	1
市民	区役所	東区役所	市民用エレベーター②	東区総務課	B1-RF	0	1
市民	区役所	東区役所	市民用エレベーター③	東区総務課	B1-RF	0	1
市民	区役所	東区役所	市民用エレベーター④	東区総務課	B1-RF	0	1
市民	区役所	東区役所	荷物用エレベーター①	東区総務課	B1-RF	0	1
市民	区役所	東区役所	荷物用エレベーター②	東区総務課	B1-RF	0	1
市民	区役所	中央区役所	市民用エレベーター(シー ル)	NEXT21管理組合	E3-10F	0	1
市民	区役所	中央区役所	非常用エレベーター	NEXT21管理組合	E3-10F	0	1
市民	区役所	中央区役所	職員・搬入用エレベーター(7 号機)	中央区役所(特)5層未満者 8号機	E2-9F	0	1
市民	区役所	江南区役所	市民用エレベーター	江南区地域総務課	1F-3F	0	1
市民	区役所	秋葉区役所庁舎	市民用エレベーター1号機	秋葉区地域総務課	1F-6F	0	1
市民	区役所	秋葉区役所庁舎	市民用エレベーター2号機	秋葉区地域総務課	1F-6F	0	1
市民	区役所	秋葉区役所庁舎	市民用エレベーター3号機	秋葉区地域総務課	B1F-6F	0	1
市民	区役所	西区役所本館	来庁者用エレベーター	西区総務課	1F-4F	1	1
市民	区役所	南区役所本館	市民用エレベーター	南区地域総務課	1F-5F	0	1
市民	健康セ ンター	北区健康センター	市民用エレベーター	北区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	健康セ ンター	西区役所健康センター棟	来庁者用エレベーター	西区総務課	1F-4F	0	1
市民	児童	白根児童センター	市民用エレベーター	南区健康福祉課	1F-2F	1	1
市民	出張所	横越出張所	市民用エレベーター	江南区地域総務課	1F-3F	0	1
市民	出張所	秋葉区小須戸出張所	市民用エレベーター	秋葉区小須戸出張所	1F-3F	0	1
市民	出張所	黒崎出張所	来庁者用エレベーター	黒崎出張所	1F-3F	1	1
市民	出張所	南区役所味方出張所	市民用エレベーター	南区役所味方出張所	1F-3F	0	1
市民	出張所	沼東出張所	市民用エレベーター	沼東出張所	1F-3F	0	1
市民	体育	豊栄総合体育館	市民用エレベーター	北区産業振興課	1F-2F	0	1
市民	体育	北地区スポーツセンター	市民用エレベーター	北区産業振興課	1F-2F	0	1
市民	体育	新潟市体育場	市民用エレベーター	東区地域課	1F-2F	0	1

市民	体育	東総合スポーツセンター	市民用エレベーター	東区地域課	1F-3F	0	1
市民	体育	下山スポーツセンター	市民用エレベーター	東区地域課	1F-2F	0	1
市民	体育	島野総合体育館	市民用エレベーター	指定管理者	1F-2F	0	1
市民	体育	西海岸公園市営プール	市民用エレベーター	指定管理者	1F-2F	0	1
市民	体育	亀田総合体育館	市民用エレベーター	江南区産業振興課	1F-2F	0	1
市民	体育	秋葉区総合体育館	市民用エレベーター	秋葉区地域総務課	1F-2F	1	1
市民	体育	西総合スポーツセンター	市民用エレベーター	西区地域課	1F-2F	0	1
市民	体育	西総合スポーツセンター	プール棟エレベーター	西区地域課	1F-2F	0	1
市民	体育	みどり公園の運動公園野 球場	野球棟裏いす用エレベーター	西区地域課	1F-2F	1	1
市民	体育	西川総合体育館	市民用エレベーター	西蒲区地域総務課	1F-2F	1	1
市民	体育	新潟市アズアリーナ	1台	1台			
市民	福祉	白新地区ふれあい福祉 センター	施設利用者用エレベーター	中央区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	福祉	デイ本町	施設利用者用エレベーター	中央区健康福祉課	1F-3F	0	1
市民	福祉	老人館の泉湧荘	施設利用者用エレベーター	中央区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	福祉	老人館の泉ひび荘	施設利用者用エレベーター	中央区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	福祉	江南区福祉センター	市民用エレベーター	江南区健康福祉課	1F-2F	1	1
市民	福祉	新潟健康センター	市民用エレベーター	秋葉区健康福祉課	1F-3F	0	1
市民	福祉	白根健康福祉センター	市民用エレベーター	南区健康福祉課	1F-3F	1	1
市民	福祉	津地津保福祉センター	市民用エレベーター	西蒲区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	福祉	巻ふれあい福祉センター	市民用エレベーター	西蒲区健康福祉課	1F-3F	0	1
市民	福祉	西川健康センター	市民用エレベーター	西蒲区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	福祉	老人福祉センター いこい の森西川荘	市民用エレベーター	西蒲区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	福祉	新潟市若菜健康福祉セ ンター	利用者用エレベーター	西蒲区健康福祉課	1F-2F	0	1
市民	福祉	総合保健医療センター	待合	西蒲区健康福祉課	1F-3F	0	1
市民	福祉	総合保健医療センター	待合	保健衛生部保健課	1F-6F	0	1
市民	福祉	総合保健医療センター	待合	保健衛生部保健課	1F-6F	0	1
市民	福祉	総合保健医療センター	待合	保健衛生部保健課	1F-6F	0	1
市民	福祉	総合保健医療センター	待合	保健衛生部保健課	1F-6F	0	1
市民	福祉	総合保健医療センター	待合	保健衛生部保健課	1F-6F	0	1
市民	文化	津水館	エンタランス	保健衛生部保健課	1F-2F	1	1
市民	文化	ビュ一福島	障がい者用エレベーター	北区産業振興課	1F-2F	0	1
市民	文化	北区文化会館	市民用エレベーター	北区産業振興課	B1-7F	0	1
市民	文化	江南区文化会館	市民用エレベーター	北区産業振興課	1F-2F	1	1
市民	文化	江南区文化会館	市民用エレベーター	江南区産業振興課	1F-2F	1	1
市民	文化	秋葉区文化会館	ホール用エレベーター	秋葉区地域総務課	1F-2F	1	1

市民	文化	しろね大洞と歴史の館	市民用エレベータ	南区地域総務課	1F-2F	0	1
市民	文化	白根カルチャーセンター	市民用エレベータ	南区地域総務課	1F-2F	0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		1		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		2		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		3		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		4		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		5		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		6		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		7		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		8		0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		9		1	1
市民	文化	新潟市音楽文化会館		1		0	1
市民	文化	新潟市音楽文化会館		2		0	1
市民	文化	新潟市水俣館		1		1	1
市民	文化	新潟市水俣館		2		0	1
市民	文化	新潟市水俣館		3		0	1
市民	文化	新潟市美術館				0	1
市民	文化	新潟市新津美術館				0	1
市民	文化	歴史博物館				0	1
市民	文化	旧第四銀行住吉町支店				0	1
市民	文化	文化財センター				0	1
市民	本庁舎	本館	市民ロビー	総務部総務課	B2F-6F	0	1
市民	本庁舎	本館	市民ロビー	総務部総務課	B1F-6F	0	1
市民	本庁舎	本館	市民ロビー	総務部総務課	B1F-7F	0	1
市民	本庁舎	本館	議会議場	総務部総務課	B1F-6F	0	1
市民	本庁舎	本館	議会議場	総務部総務課	B1F-6F	0	1
市民	本庁舎	分館	ホール	総務部総務課	B1F-6F	0	1
市民	本庁舎	分館	ホール	総務部総務課	B1F-6F	0	1
市民	本庁舎	白山浦庁舎	1号棟	総務部総務課	B1F-6F	0	1
市民	まち	北地区コミュニティセンター	市民用エレベータ	北地区地域総務課	1F-2F	0	1
市民	まち	山の下まちづくりセンター	市民用エレベータ	東区総務課	1F-5F	1	1
市民	まち	石山地区センター	市民用エレベータ	石山出張所	1F-4F	1	1

市民	まち	シルバニア石山	市民用エレベータ	東区地域課	1F-2F	0	1
市民	まち	中区コミュニティセンター	市民用エレベータ	東区地域課	1F-3F	0	1
市民	まち	はなみぎぎコミュニティハウス	市民用エレベータ	東区地域課	1F-2F	0	1
市民	まち	北地区コミュニティセンター	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-5F	1	1
市民	まち	駅前コミュニティセンター	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-3F	0	1
市民	まち	関原コミュニティハウス	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-3F	0	1
市民	まち	上山コミュニティハウス	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-2F	0	1
市民	まち	二葉コミュニティハウス	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-4F	0	1
市民	まち	中央区東地区総合庁舎	市民用エレベータ	中央区東出張所	1F-5F	1	1
市民	まち	中央区南地区センター	市民用エレベータ	中央区南出張所	1F-4F	1	1
市民	まち	豊野木地区センター	市民用エレベータ	江南区地域総務課	1F-3F	1	1
市民	まち	亀田コミュニティセンター	市民用エレベータ	江南区地域総務課	1F-2F	1	1
市民	まち	枝川コミュニティセンター	市民用エレベータ	秋葉区地域総務課	1F-2F	1	1
市民	まち	新津地域交流センター	市民用エレベータ	秋葉区地域総務課	1F-3F	1	1
市民	まち	小須戸まちづくりセンター	市民用エレベータ	秋葉区地域総務課	1F-3F	1	1
市民	まち	西コミュニティセンター	来庁者用エレベータ	西区地域課	1F-2F	0	1
市民	まち	五十嵐コミュニティハウス	来庁者用エレベータ	西区地域課	1F-2F	0	1
市民	まち	黒崎市民会館	来庁者用エレベータ	西区地域課	1F-3F	0	1
市民	まち	西新潟市民会館	来庁者用エレベータ	西区地域課	1F-3F	0	1
市民	まち	内野まちづくりセンター	来庁者用エレベータ	西出張所	1F-3F	1	1
その他	斎場	亀田斎場	市民用エレベータ	江南区民生生活課	1F-2F	0	1
道路橋梁	駅	豊栄駅連絡通路	豊栄駅通行者用エレベータ	北区建設課	1F-2F	0	1
道路橋梁	駅	新潟駅西側通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	1	1
道路橋梁	駅	新潟駅西側通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	1	1
道路橋梁	駅	関原駅自由通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	0	1
道路橋梁	駅	関原駅自由通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	0	1
道路橋梁	駅	白山駅自由通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	1	1
道路橋梁	駅	白山駅自由通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	1	1
道路橋梁	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	1	1
道路橋梁	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	1	1
道路橋梁	駅	駅前口ハナミドリプラザ	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	0	1
道路橋梁	駅	駅前口ハナミドリプラザ	市民用エレベータ	中央区建設課	1F-2F	0	1

道路橋	駅	龜田駅東西自由通路	市民用エレベータ	江南区建設課	1F-2F	0	1
道路橋	駅	龜田駅東西自由通路 (東口)	市民用エレベータ	江南区建設課	1F-2F	0	1
道路橋	駅	龜田駅東西自由通路 (西口)	市民用エレベータ	江南区建設課	1F-2F	0	1
道路橋	駅	新津駅東西歩行者道	1号機・2号機	秋葉区建設課	1F-2F	1	1
道路橋	駅	矢代田駅東西自由通路	1号機・2号機	秋葉区建設課	1F-2F	1	1
道路橋	駅	荻川駅東西自由通路	1号機・2号機	秋葉区建設課	1F-2F	1	1
道路橋	駅	内野西が丘駅	駅連絡通路附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	0	1
道路橋	駅	寺尾駅	駅連絡通路附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	0	1
道路橋	駅	内野駅	駅連絡通路附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	1	1
道路橋	駐車場	白山公園陸軍駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	駐車場	白山公園陸軍駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	駐車場	白山公園陸軍駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	駐車場	白山公園陸軍駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	駐車場	白山公園陸軍駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	駐車場	白山公園陸軍駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	道路	八千代橋西詰EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	道路	西堀地下通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	道路	西堀地下通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	1	1
道路橋	道路	高屋野小前横断歩道橋EV	市民用エレベータ	中央区建設課	B1-2F	0	1
道路橋	道路	高屋野小前横断歩道橋EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-3F	0	1
道路橋	道路	高屋野小前横断歩道橋EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋	道路	中央2-97歩道橋EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	1	1
道路橋	道路	八千代橋東詰EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	1	1
道路橋	道路	内野線線橋	跨線橋附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	0	1
		小計				39	147
この他の施設のエレベータ							
		市営住宅				2	34
		市民病院				0	15
		学校				18	44
		小計				20	93
		総計				59	240

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年12月7日 から 令和2年2月10日		
支出年月日	令和2年2月20日		
支 出 金 額	4,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	資料作成補助		
備 考	作業内容・成果物・代金等は添付参照		
領収書貼付欄		(資料作成費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. _____

2020年 2月 20日

★ ￥4,000

収入
印紙

但 資料作成補助作業費として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 (9%)

【依頼内容】

- ① 新潟市のCO2排出量のデータからグラフ作成
- ② 日本の温室効果ガスの排出量・目標値をEU・国際社会の目標・基準年と比較できるグラフの作成のため、排出量の推移（環境省HPからダウンロード）を表計算ソフトに入力し、データ整理・計算し、グラフ化

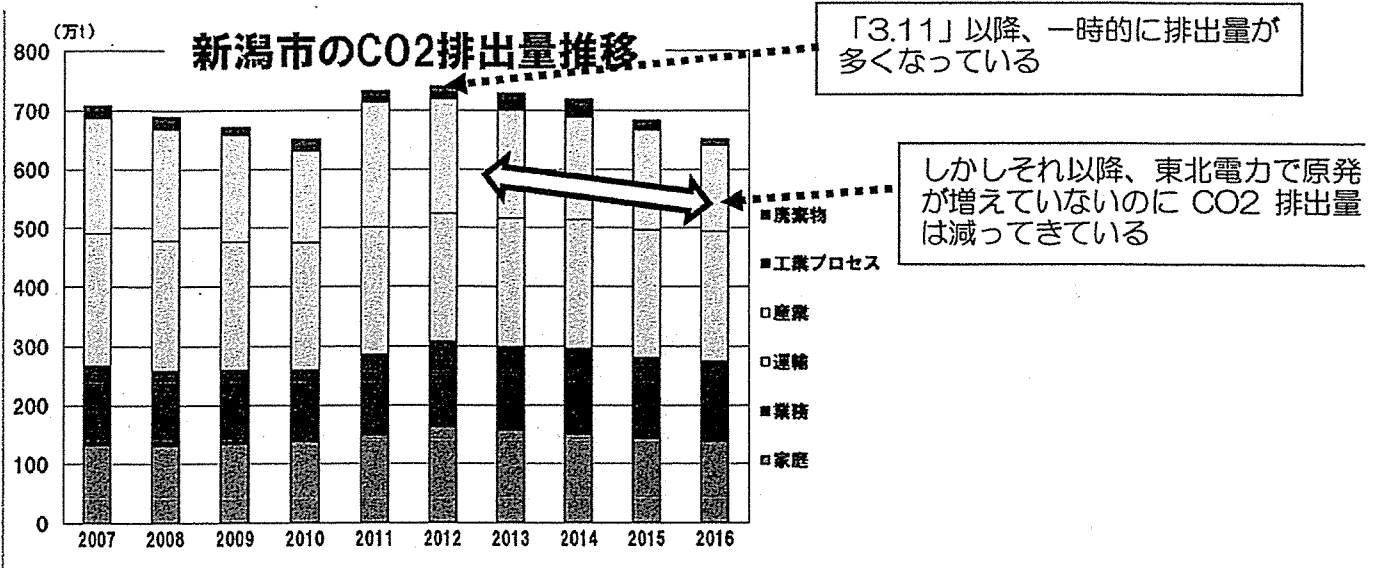
【作業代の支払額】

- ・ 作業に要する時間・労力を考慮して提示し合意、2つの作業の分をまとめて支払い

【本調査の意義】

- ① については「3.11」原発事故以降のCO2排出量の一時的増加とその後の減少傾向から原発による気候変動対策の有効性には現実的根拠がないことを示す資料（添付）として活用
- ② については、国際的に使われている基準年と比較すると日本の削減目標がいかに低いかが視覚的にも理解できるグラフとして整理。同時に、その日本の不十分な目標でさえ、近年の削減傾向のままでは実現が困難であり、抜本的な対策や施策変更が必要になるということも理解できる。

新潟市内のCO2排出量の経年変化

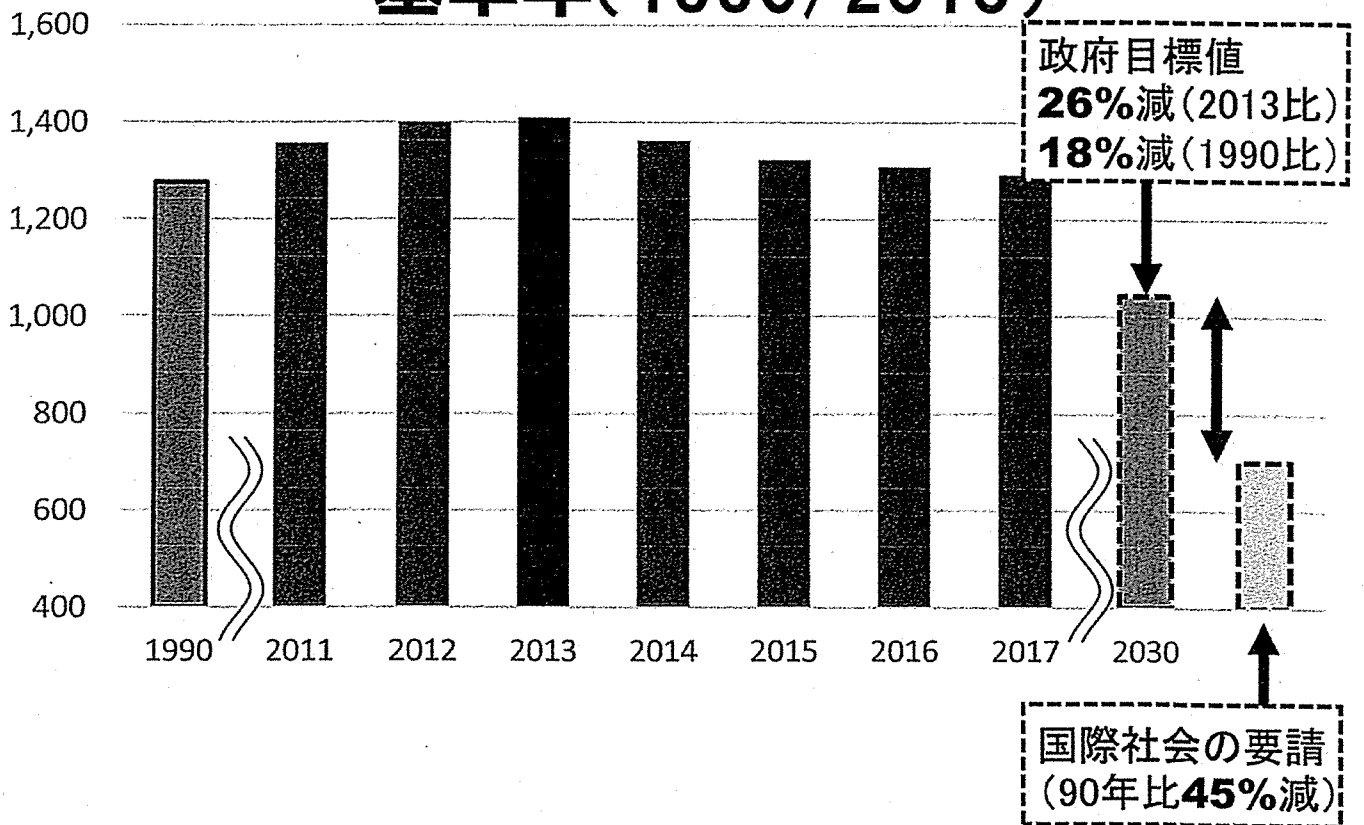


排出量は消費された電力や燃料の量に単位あたりのCO2排出量（排出係数）をかけて計算する。電力については新潟市を区域とする東北電力のその年の電源構成のそれぞれの排出係数から算定した数値を用いるので、火力発電の量・割合が多くなるとCO2排出量が多くなる。

2011年から2012年に排出量が高くなっているのは、「3.11」で原発が停止し、火力発電などが多くなったことによる。一見、これはCO2対策上原発が有利であることを示すように見える。しかし排出量はそれ以降一貫して減っている。この間、東北電力で原発が増えたわけではない。省エネや再生可能エネルギーの拡大でCO2排出量は2011以前のレベルに戻りつつあり、原発からの転換の実現可能性が実証されていると見ることができる。

原発は定期点検で長期間停止し、トラブルも多く、そのバックアップとしてセットで火力発電の建設も進められ、再生可能エネルギーの拡大も阻んでおり、現実にはCO2対策にはならないとの指摘が3.11前からあった。このグラフはその指摘の正しさを物語っていると言える。

日本の温室効果ガス排出量・目標と 基準年(1990/2013)



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月2日		
支出年月日	令和2年3月3日		
支 出 金 額	40,275 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	資料作成		
備 考	政令市の文書規程調査・財政資料作成		
領収書貼付欄	(資料作成費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. 2020年3月3日

★ ￥40,000

但: 資料作成代として(編集可能データ形式)

上記正に領収いたしました

収入
印紙

内 訳
 税抜金額
 消費税額(9%)



【発注内容】

- ①市債残高の政令市比較および今後の推計のデータ整理とグラフ化
 - 新潟市がHPで公開している財政資料の数値を用いて、市債残高について2019年度の「生産年齢人口」ひとりあたりを計算し、グラフ化する。
 - 約10年後の人口推計を用い、同様の計算とグラフ化を行なう。ただし、2030年の各市の市債残高見通しは不可能のため、現在額と同じとして仮の計算結果を求める。
 - 生産年齢人口およびその推移については社会保障人口問題研究所（社人研）が2018年に全国の自治体の推計人口予測をまとめたデータ（公開）を用いる。
 - データとグラフを電子データで納品する。
- ②政令市の文書（管理）規程のうち保存期間についての比較整理
 - 各政令市の文書管理規程はネット検索でホームページから収集する。
 - 期間の最短の文書の内容と期間を整理し比較表を作成する。
 - 出典元のURLも記録する。
 - 電子データ形式で納品する。

【代金について】

- 作成に要する労力・時間・技術、成果物の品質も考慮し双方協議の上決定。

成果物は別紙

お取引日		02-03-03	取引店	281	口座	26	口座	N	口座	*****	通番	3	お取引内容	振 込
お取引金額		¥40,000	お取引後元金残高	*****										
お振込先		*****										08:53		
ご依頼人		セイムコウカヒ ナカマ エトシ 様										08:53		
TEL		*****										08:53		

お振込先
 08:53
 08:53

ご依頼人
 セイムコウカヒ ナカマ エトシ 様
 TEL *****

08:53
 08:53

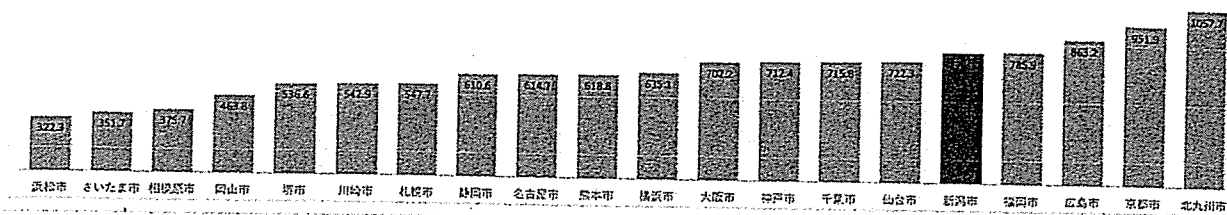
08:53
 08:53

各政令市の文書保存期間の最長のものに関する調査

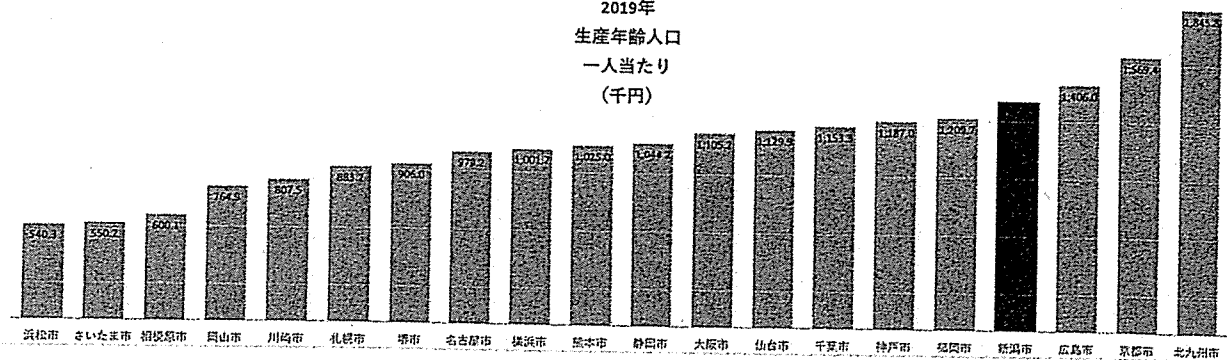
政令市	保存年数	対象文書	出典URL
札幌市	1年	(1) 文書の收受並びに公文書の受付及び発送に関する公文書 (2) 軽易な書類及び照会に関する公文書 (3) その他1年を超えて業務に使用しないと認められる公文書	https://www.city.sapporo.lg.jp/infocenter/0000000111.html
仙台市	1年	・市政の総合企画及び運営に関する基本方針の策定に係るもの ・軽易な事務事業の実施に係るもの ・軽易な契約、協定等に係るもの ・軽易な調査研究、統計等に係るもの	https://www.city.sendai.lg.jp/infocenter/0000000111.html
さいたま市	1年	(1) 依頼、照会、回答、通知、申請、報告、届出等に関する文書で軽易なもの (2) 軽易な帳簿 (3) 主務課以外の課における共通文書 (4) 前3号に掲げるもののほか、1年保存する必要があると認められる文書	https://www.city.saitama.lg.jp/infocenter/0000000111.html
千葉市	1年未満	1 庶務に関する軽易なもの 2 局内前の検討文書は事務連絡に用いたもので軽易なもの	https://www.city.chiba.lg.jp/infocenter/0000000111.html
横浜市	1年未満	1 会議等で受領した軽易な行政文書 2 局区内前の軽易な検討文書及び事務連絡文書 3 庶務に関する軽易な行政文書	https://www.city.yokohama.lg.jp/infocenter/0000000111.html
川崎市	1年	種別4(※1) 1 事務及び事業の実施に係る公文書で軽易なもの 2 告示、公告、公表、公表、公示送達その他の公示に係る公文書で軽易なもの 3 市議会関係の公文書で軽易なもの 4 予算の作成及び執行並びに決算に係る公文書で軽易なもの 5 契約、協定等に係る公文書で軽易なもの 6 公共施設の管理に係る公文書で軽易なもの 7 各種又は職員の受給に係る公文書で軽易なもの 8 調査研究、統計等に係る公文書で軽易なもの 9 工事施行監理等に係る公文書 10 台帳、原簿等に係るもの 11 前各項に掲げるもののほか、種別1から3までに該当しない公文書 (※1 種別1は30年、種別2は10年、種別3は5年の保存期間が定められている公文書を指す)	https://www.city.kawasaki.lg.jp/infocenter/0000000111.html
相模原市	1年未満	1 軽易なもの 2 軽易なもので1年以上保存する必要がないと認められるもの	https://www.city.sagamihara.lg.jp/infocenter/0000000111.html
新潟市	1年	(1) 届又は区の内部における検討文書は事務連絡に関する文書 (2) 市議会に関する文書 (3) 庶務に関する文書 (4) 通知、依頼、申請、報告、届出、照会及び回答に関する文書 (5) その他前各号に掲げる文書に準ずる文書	https://www.city.niigata.lg.jp/infocenter/0000000111.html
静岡市	1年未満	その他の公文書で1年間以上保存する必要がないと認められる公文書	https://www.city.shizuoka.lg.jp/infocenter/0000000111.html
浜松市	1年	上記リンクの「公文書目録」でH21.2.1年度と2.2年度の目録と保存年数を閲覧可能	https://www.city.hamamatsu.lg.jp/infocenter/0000000111.html
名古屋	1年未満	(1) 資料文書のうち即時発生し、短期に廃棄する軽易なもの	https://www.city.nagoya.lg.jp/infocenter/0000000111.html
京都市	1年未満	(1) 会議等において受領した資料で軽易なもの (2) 本市の行政機関から発信された通知で軽易なもの (3) 前号に規定するもののほか決定行為を伴わない軽易な文書で1年間保存する必要がないと認められるもの	https://www.city.kyoto.lg.jp/infocenter/0000000111.html
大阪市	1年未満	その他の公文書	https://www.city.osaka.lg.jp/infocenter/0000000111.html

政令市	保存年数	対象文書	出典URL
横浜市	1年以下	1 各種事務業務資料 2 総合計画及び施政の進捗に関する公文書のうち軽易なもの 3 予算及び決算に関する公文書のうち軽易なもの 4 申請、報告及び届出等に関する公文書のうち軽易なもの 5 照会、回答及び通知等に関する公文書のうち軽易なもの 6 前各項に掲げる公文書に準ずるもの及び1年以下の保存期間を必要とするもの	https://www.city.yokohama.lg.jp/infocenter/0000000111.html
神戸市	1年未満	55 回覧文書(処理の手続きを必要としない)が周知の目的のため担当者及び上司へ回付するもの 56 その他の公文書	https://www.city.kobe.lg.jp/infocenter/0000000111.html
岡山市	1年	多数あるためリンク先の「岡山市文書分類基準表」を参照	https://www.city.okayama.lg.jp/infocenter/0000000111.html
広島市	1年(例外あり)	文書の内容の効力、重要度、利用度等を勘案して、前項の種別1に準じ、注務課長が決定 (広島市文書取扱規程第42条より)	https://www.city.hiroshima.lg.jp/infocenter/0000000111.html
北九州市	1年未満	1 庶務に関するもの 2 局区内前の検討文書は事務連絡に用いたもので軽易なもの	https://www.city.kitakyuushu.lg.jp/infocenter/0000000111.html
福岡市	1年	1 照会、回答その他の往復文書に関する公文書で軽易なもの 2 その他の公文書	https://www.city.fukuoka.lg.jp/infocenter/0000000111.html
熊本市	1年	第5種(※2) 1 軽易な照会、回答、照会、届出書等のもの 2 第1種から第4種に属しないもの (※2 第1種は30年、第2種は10年、第3種は5年、第4種は3年の保存期間が定められている)	https://www.city.kumamoto.lg.jp/infocenter/0000000111.html

2019年
一人当たり
(千円)

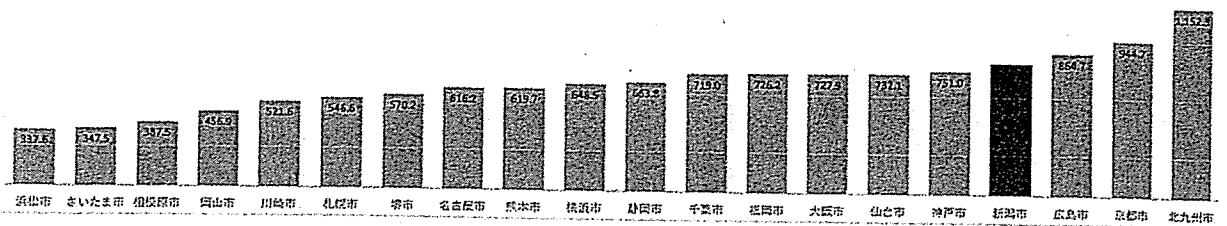


2019年
生産年齢人口
一人当たり
(千円)

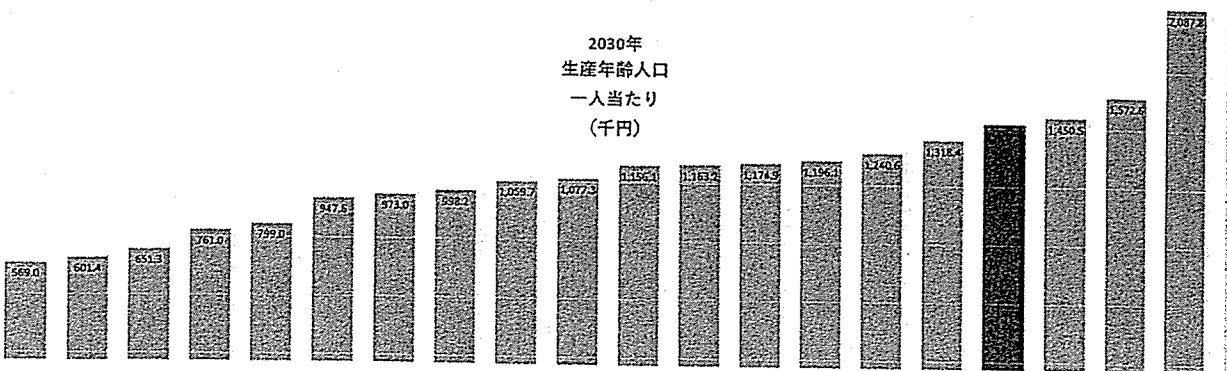


注：2030年については仮に市債残高が現在と同額として計算したもので、正確ではない

2030年
一人当たり
(千円)



2030年
生産年齢人口
一人当たり
(千円)



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月21日		
支出年月日	令和2年3月28日		
支 出 金 額	15,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	資料作成		
備 考	財政資料の図解作成		
領収書貼付欄	(資料作成費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. 2020 年3月28日

★ ￥15,000

(但: 資料作成代として(編集可能データ形式))

上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
預金金額
消費残額(万円)

【発注内容】

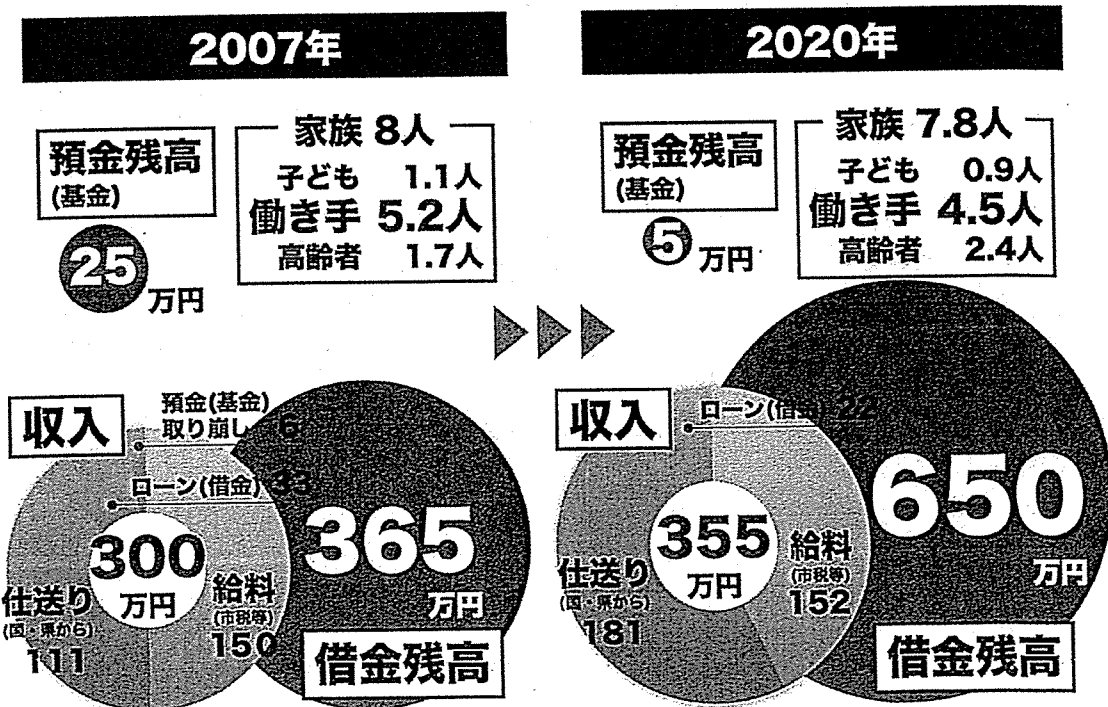
- 以前中山が作成した図を参考に、政令市指定2007年時の予算と人口を「家計300人、家族8人」に換算し、予算構成・基金・市債残高等を新年度2020年と比較する図を作成する。
- それぞれの数値は、新潟市がHPで公開している財政資料の数値を用いる。
- 図はカラーで表示し、加工可能な電子データの形式で納品する。

【代金について】

- 作成に要する時間・労力・技術を考慮し、双方協議の上確定

新潟市「家計」と「家族」の変化

(2007年政令指定時の予算約3040億円を家計300万円、人口約80万人を8人家族として換算)



支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.5.2	「I女のしんぶん」購読料	3,630	1紙目は東京新聞
2	R元.5.2	「労働情報」購読料	8,100	
3	R元.5.18	機関紙購読料として	2,750	
4	R元.5.21	しんぶん赤旗購入	3,384	1紙目は東京新聞
5	R元.5.26	書籍購入費	1,727	「幸福の増税論」「金融政策に未来はあるか」
6	R元.5.27	新潟日報朝刊購入	2,993	1紙目は東京新聞
7	R元.6.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
8	R元.6.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
9	R元.7.19	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
10	R元.7.29	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
11	R元.8.1	書籍購入費	1,620	「父が娘に語る美しく、強く、壮大で、とんでもなくおもしろい歴史の図」
12	R元.8.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
13	R元.8.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
14	R元.9.4	書籍購入費	1,512	「戦争」2019年4月号 北朝鮮の核実験、北朝鮮の経済制裁等に関する記事
15	R元.9.19	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
16	R元.9.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
17	R元.10.3	書籍購入費	792	「ケーキの切れない非行少年たち」
18	R元.10.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
19	R元.10.28	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
20	R元.11.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
21	R元.11.22	書籍購入費	935	「世界」2019年12月号 気候問題の持続可能な発展を目的に購入
22	R元.11.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
23	R元.12.20	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
24	R元.12.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
25	R元.12.29	書籍購入費	902	「社会保障再考（地域）で支える」
			74,475	

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 3
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
26	R2.1.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
27	R2.1.27	新潟日報朝刊購入	3,400	1紙目は東京新聞
28	R2.2.10	書籍購入費	703	<small>ネット版週刊ダイヤモンド2019年1月号電力自由化記事閲覧のための購入</small>
29	R2.2.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
30	R2.2.27	新潟日報朝刊購入	3,400	1紙目は東京新聞
31	R2.3.19	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
32	R2.3.27	新潟日報朝刊購入	3,400	1紙目は東京新聞
		小 計	21,394	
		合 計	95,869	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年5月2日		
支 出 金 額	3,630 円		
支 出 先	I女性会議		
使 途 内 容	「I女のしんぶん」購読料		
備 考	1紙目は東京新聞 3,960 円 × 11/12 = 3,630 円		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年4月
おんなの新聞

領 収 証

中山均 様 No. _____

金額 8,960

内訳 _____

現金 _____

小切手 _____

手形 _____

消費税等(%) _____

世帯別収入控 2019年4月20日発行
2019年8月24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

I女性会議新潟県本部

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒104-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号

TEL.03-5226-5450(代表) FAX.03-5226-5456

URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	之
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年5月2日		
支 出 金 額	8,100 円		
支 出 先	協同センター・労働情報		
使 途 内 容	「労働情報」購読料		
備 考	9,720 円 × 5/6 = 8,100 円		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 取 証

中山 均

様

No.

¥9,720.-

但 労働情報 誌代 2019年4月号～2020年3月号 1年分662

2019年4月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

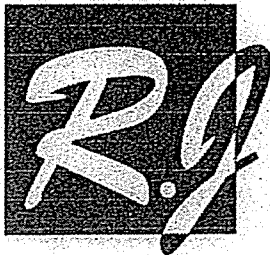
取扱金額 ¥9,000.-

消費税額等(8%) ¥720.-

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒112-0005
東京都文京区水道2-11-7 三層ビル2階
協同センター・労働情報
TEL 03-6912-0544 FAX 03-6912-0781
03-6912-0344 03-6912-0781



労働を生活を社会を変える

労働情報



労働情報
定期購読申し込み

労働情報
バックナンバー購入申し込み

| [トップ](#) | [労働情報について](#) | [たなかの現場から](#) | [「たなかの現場」投稿フォーム](#) | [ブログ](#) | [Facebook](#) | [バックナンバー](#) |

労働情報の定期購読の方法

【料金】

半年分4,860円、1年分9,720円(税・送料含む)

【申し込み方法】

下のフォームからお申し込み頂き、下記口座にご送金ください。ご入金の確認が取れ次第送付させていただきます。
お送り開始号数のご指定ある場合は、メモ欄にご記入ください。

【支払い方法】

前払いをお願いします。

名称:「協同センター・労働情報」

なお、入金の確認は4日～5日かかりますので、お急ぎの方はメモ欄にその旨ご記入ください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年5月18日		
支 出 金 額	2,750 円		
支 出 先	福島原発震災情報連絡センター		
使 途 内 容	機関紙購読料として		
備 考	3,000 円 × 11/12 = 2,750 円		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書

中山 均

様

金額 3000 円

但 機関紙購読料として
上記正に領収いたしました

2019年5月18日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島 9-4-2-1207

※但書きは「機関紙購読料」としているが、総会後に発行される特集号の他、資料代を含む。

福島原発震災情報連絡センター規約

(名称)

第1条 この団体は、福島原発震災情報連絡センター(仮称)(以下「本会」という)と称する。

(所在)

第2条 本会は、1カ所の主たる事務所と複数の事務所を置く。

(目的と活動)

第3条 本会の目的と活動は以下の通りとする。

- (1) 原発震災で強要される汚染と被曝を強いられる人々の「生存権」(憲法25条)を保障し、特に子どもたちの命と健康を守る
- (2) 社会や経済、地域での在り方の転換を伴う原発震災「復旧・復興」の実現。
- (3) 福島と全国の情報や経験の交流。
- (4) 会の目的の達成のためにその他必要な活動。

(組織)

第4条 本会は、本会の目的に賛同し、第8条に定める費用を納入した会員を以って組織する。

(会員)

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 自治体議員
- (2) 自治体議員経験者

(役員)

第6条 本会は、次の役員を置き、会を運営する。

- (1) 代表 若干名とし会を統括し代表する。
- (2) 世話人 都道府県から世話人を選出する。
- (3) 事務局長 世話人会から選出する。
- (4) 顧問 必要により顧問を置くことができる。
- (5) 監事 必要により本会の監査を行う。
- (6) 役員は総会で選出され再選を妨げない。

(会議)

第7条 本会は、次の会議によって運営する。

- (1) 事業並びに運営上の重要事項を議決するため、年一回総会を開催する。
- (2) 代表は必要により臨時総会を招集することができる。
- (3) 代表は10名以上の連名で総会の開催要求があった場合は、臨時総会を招集しななければならない。

(4) 代表は必要に応じ世話人会を開催し会の運営を行う。

(5) 会の目的達成のために、代表及び世話人会は事務局長のもとに事務役員を指名できるものとする。

(6) 会の目的の達成のために、代表及び世話人会はプロジェクト組織を設置できるものとする。

(会員が納める費用)

第8条 会員は機関紙・資料(デジタル情報含む)代として年3000円を納めるものとする。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は4月1日～3月31日の1年間とする。

(付則)

第10条 本会則は、2011年10月26日より施行する。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	ㄥ
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日		
支出年月日	令和元年5月21日		
支 出 金 額	3,384 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞 3,497 円 × 30/31 = 3,384 円		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗201905

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」		1	3,497

中山 均 様


日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2019 年 5 月分

上記の金額が納入されました。
ありがとうございます。

日本共産党新潟地区委員会
〒950-0086
新潟市中央区花園2-3-10
☎025-247-1346

領収日 5/21 署名 

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-3450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月26日		
支出年月日	令和元年5月26日		
支 出 金 額	1,727 円		
支 出 先	蔦屋書店 新潟万代		
使 途 内 容	書籍購入費		
備 考	「幸福の増税論」「金融政策に未来はあるか」		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2019年5月
書籍代



蔦屋書店 新潟万代
TEL 025-249-0066

☆営業時間 AM8:00~PM11:00☆
新!蔦屋書店アプリで
貯まるコイン!当たるクーポン!
お得な情報が満載です。
是非、ご登録くださいませ。
レジNo.0013
伝票No.00132256842 -001
2019年05月26日(日) 09時56分

取引レシート
営業日 2019年05月26日(日)

会員NO.****-****-****

書	幸福の増税論		
	9784004317470	1	907
書	金融政策に未来はあるか		
	9784004317234	1	820

小計		2	1,727

合計(税込)			1,727
※内訳(税抜)			1,600
(消費税)			127
現金計			1,727
お預り			2,030
お釣り			303

今回付与ポイント	合計		0
	通常		0
	ポイント		0
	(内、期間固定ポイント		0
利用可能ポイント数			0
利用可能残高			0

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日		
支出年月日	令和元年5月27日		
支 出 金 額	2,993 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞 3,093 円 × 30/31 = 2,993 円		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



口座振替領収書 (1 年 5 月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) 01/05/27 (領収番号) 6188 (担当)

ご愛読ありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊	1	3,093
新潟日報 合計金額 3,525 内、消費税 26円		

ふれっふ特産市場 花の力を美容と健康に
古町醸造所「甘酒」 お支払はNIC小針まで!

新潟市西区東青山1-24-4 番 266-2683

新潟日報社
NIC小針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年6月21日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党発行の		
しんぶん赤旗		
領収書		
中山 均	様	
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
		3,497 円
		2019 年 6 月分
上記の金額たしがに付いたりました。 ありがとうございました。		
日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 ☎025-247-1346		
領収日	6/21	振替者

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL:03-5226-3450(代表) FAX:03-5226-5456
URL: <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年6月27日		
支 出 金 額	3,093 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

区域 お客様コード

口座振替領収書 (1年6月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) 01/06/27 (領収番号) 1819 (担当)

ご購読ありがとうございました。
下記金額を口座振替により預収致しました。

品名	部数	金額
新潟日報 朝刊	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,525
内、消費税 26円

ご購読ありがとうございます。
6月27日に口座振替させていただきます。

新潟市中央区東青山1-24-4 ☎ 266-2683

新潟日報社
NIC 本針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年7月19日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党発行の		
しんぶん赤旗		
領収書		
中山 均	様	
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
		3,497 円
2019 年 7 月分		
上記の金額だけがいただきました。 ありがとうございました。		
日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL 025-247-1346		
領収日	7/19	投書

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒104-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL:03-5226-5450(代表) FAX:03-5226-5456
URL: <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/0
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年7月29日		
支 出 金 額	3,093 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

区 新潟市 市 青森町 区 5
 □座振替領収書 (1 年 7 月分)
 青森町4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
 01/07/29 1836

ご提供ありがとうございました。
 下記金額を口座振替により御収
 致しました。

品名	数量	金額
新潟日報 増刊		3,093

新潟日報
 合計金額 3,525
 内、消費税 26円

新潟日報サービスセンター
 新潟市西区東青森1-24-4 ☎ 266-2683
 NIC 小針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日		
支出年月日	令和元年8月1日		
支 出 金 額	1,620 円		
支 出 先	蔦屋書店 新潟万代		
使 途 内 容	書籍購入費		
備 考	「父が娘に語る 美しく、深く、壮大で、とんでもなくわかりやすい経済の話」		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2019年8月
書籍代



蔦屋書店 新潟万代
TEL 025-249-0086

☆営業時間 AM8:00~PM11:00☆
新！蔦屋書店アプリで
貯まるコイン！当たるクーポン！
お得な情報が満載です。
是非、ご登録くださいませ。
レジNo.0013
伝票No.00132274393 -001
2019年08月01日(木) 10時59分

取引レシート
営業日 2019年08月01日(木)

会員NO.****-****-****-

書 父が娘に語る 美しく、深く
9784478105511 1 1,620

小 計 1 1,620

合 計(税込) 1,620
※内訳(税抜) 1,500
(消費税) 120
現金計 1,620
お預り 10,020
お釣り 8,400

今回付与ポイント 合計
通常ポイント
(内、期間固定ポイント
利用可能ポイント数
利用可能ポイント

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/ 2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年8月21日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」		1	3,497

中山 均 様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

2019 年 8 月分
3,497 円

上記の金額にしかいたしました。
ありがとうございました。

日本共産党新潟地区委員会
〒950-0086
新潟市中央区花園2-3-10
TEL 025-247-1346

領収日 8/21 掛香

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒104-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL.03-5226-5450(代表) FAX.03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年8月27日		
支出金額	3,093 円		
支出先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



口座振替領収書 (1年8月号)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/08/27 1890

ご振替ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

名 称	部 数	金 額
新潟日報 朝刊	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,525
内、消費税 26円

新潟市西區栗青山1-24-4 電話 266-2683

新潟日報社
NIC 小針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月4日		
支出年月日	令和元年9月4日		
支 出 金 額	1,512 円		
支 出 先	ジュンク堂書店 新潟店		
使 途 内 容	書籍購入費		
備 考	「科学」2019年6月号 放射線副読本記事、放射能汚染関係記事等取得のため購入		
領収書貼付欄			(資料購入費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2019年9月
書籍代

ジュンク堂書店
淳久堂書店

領収証
ジュンク堂書店 新潟店
電話025-374-4411

2019/09/04(水) 14:51
No.08-001519327

扱

0251:4910023170696

雑誌#

031512 1点 ¥1,512

数量 1点

合計 ¥1,512

消費税等(8%) ¥112
課税対象額(8%) ¥1,400

現金扱い等計 ¥1,512
(内消費税等) ¥112

現金 ¥10,012
お預かり計 ¥10,012


釣銭 ¥8,500



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年9月19日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党発行の		しんぶん赤旗	
		領収書	
中山 均	様	金額	3,497 円
新聞・雑誌名	部数	金額	2019 年 9 月分
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	
上記の金額をお支払いいただきました。 ありがとうございます。			
日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 Tel.025-247-1346			
領収日	9/19	振替	

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒100-0001 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL:03-5226-3450(代表) FAX:03-5226-5456
URL: <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年9月27日		
支 出 金 額	3,093 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

区域お客様専用

口座振替領収書 (1年9月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) 01/09/27 (領収番号) 1823 (担当)

ご愛読ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額			
新潟日報 朝刊	1	3,093			
<table border="1"> <tr> <td>収</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			収		
収					

新潟日報

合計金額	3,525
内、消費税	261

新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683

新潟日報社
NIC 小針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	17
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月3日		
支出年月日	令和元年10月3日		
支 出 金 額	792 円		
支 出 先	薦屋書店 新潟万代		
使 途 内 容	書籍購入費		
備 考	「ケーキの切れない非行少年たち」		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2019年10月
書籍代



丸蔵書店 新潟万代
TEL 025-249-0066

☆営業時間 AM8:00~PM11:00☆
新!丸蔵書店アプリで
貯まるコイン!当たるクーポン!
お得な情報が満載です。
是非、ご登録くださいませ。
レジNo.0013
伝票No.00132292816 -001
2019年10月03日(木) 15時42分

取引レシート
営業日 2019年10月03日(木)

会員NO.****-****-*** [REDACTED]

書 ケーキの切れない非行少年た
9784106108204 1 792

小計 1 792
注) Sは軽減税率(8%)適用商品

合計(税込)	792
※内訳(10%)	720
(消費税)	72
※内訳(8%)	0
(消費税)	0
現金計	792
お預り	1,005
お釣り	213

今回付与ポイント	合計	[REDACTED]	P
	通常	[REDACTED]	P
	ボーナス	[REDACTED]	P
(内、期間固定ポイント)		[REDACTED]	P*
利用可能ポイント数		[REDACTED]	P
利用可能残高		[REDACTED]	P

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	, 8
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年10月21日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>		<p>領収書</p>	
<p>中山 均 様</p>		<p>3,497 円</p>	
<p>新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」</p>	<p>部数 1</p>	<p>金額 3,497</p>	<p>2019 年 10 月分</p>
<p>上記の金額にしかねないいただきました。 ありがとうございました。</p>			
<p>日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 ☎025-247-1346</p>			
<p>領収日 10/21</p>		<p>印 影</p>	

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒104-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年10月28日		
支 出 金 額	3,093 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



口座振替領収書 (1年10月分)

背山1丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/10/28 1823

※ 軽減税率対象
ご厚意ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

品名	部数	金額
新潟日報 朝刊※	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,533
円

8%対象 3,093 内税 229

10%対象 440 内税 40

新潟日報社 口座振替


新潟市西区東背山1-24-4 ☎ 266-2683

NIC 小計

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月21日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党発行の		しんぶん赤旗	
		領収書	
中山 均	様		
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	
2019 年 11 月分			
上記の金額にしかいただきました。 ありがとうございました。			
日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL025-247-1346			
領収日	11/21	収者	

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒104-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	21
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月22日		
支出年月日	令和元年11月22日		
支 出 金 額	935 円		
支 出 先	紀伊国屋書店 新潟店		
使 途 内 容	書籍購入費		
備 考	「世界」2019年12月号 気候問題の特集記事他を目的に購入		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2019年11月
書籍代

紀伊國屋書店

領収証

券別

世界 12- 新潟店
TEL. 025-241-5281

Kinokuniya Point Card 会員募集中!
100円ごとに1ポイント=1円還元でお得!

送料無料の店舗受取サービスもこちらから
<https://www.kinokuniya.co.jp>

2019年11月22日(金) 11時03分 #9987

4910055011295 Y850
和雑誌 ¥850

1点 小計 ¥850

合計 **¥935**

(内消費税 ¥85)
(10%対象 ¥935 消費税 ¥85)

現金 ¥5,055

お釣り **¥4,120**

店:0030 印:0013



0100300013191122987

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	22
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月27日		
支出金額	3,093 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



口座振替領収書 (1 年 11 月分)

〒山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/11/27 1788

※ 軽減税率対象
ご愛読ありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊※	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,533
円

8%対象 3,093 内税 229

10%対象 440 内税 40

〒新潟日報社〒951-8501

新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683

NIC 小針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	23
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年12月20日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>		<p>領収書</p>	
<p>中山 均 様</p>		<p>3,497 円</p>	
<p>新聞・雑誌名</p>	<p>部数</p>	<p>金額</p>	<p>2019 年 12 月分</p>
<p>日刊「しんぶん赤旗」</p>	<p>1</p>	<p>3,497</p>	<p>上記の金額にしかいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL 025-247-1346</p>
<p>領収日</p>		<p>12/20</p>	<p>投着</p>

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL.03-5226-5450(代表) FAX.03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	24
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年12月27日		
支 出 金 額	3,093 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



口座振替領収書 (1年12月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/12/27 1834-

※ 軽減税率対象
ご変更ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊※	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,533
円

8%対象 3,093 内税 229
10%対象 440 内税 40

新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683

NIC 4 計

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議 員 名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	25
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月29日		
支出年月日	令和元年12月29日		
支 出 金 額	902 円		
支 出 先	蔦屋書店 新潟万代		
使 途 内 容	書籍購入費		
備 考	「社会保障再考 〈地域〉で支える」		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

2019年12月
書籍代



葛屋書店 新潟万代
TEL 025-249-0066

☆年末年始の営業時間のご案内☆

12月31日 AM8:00~PM7:00

1月1日 AM9:00~PM9:00

1月2日~ 通常営業

ご来店お待ちしております。

レジNo.0014

伝票No.00142189794 -001

2019年12月29日(日) 13時01分

取引レシート

営業日 2019年12月29日(日)

会員NO. ****-****-*** [REDACTED]

書 社会保障再考 (ロマン) 竹見 隆
9784004317968 1 902

小計 1 902
注) §は軽減税率(8%)適用商品

合計(税込) 902

※内訳(10%) 820

(消費税) 82

※内訳(8%) 0

(消費税) 0

現金計 902

お預り 1,002


お釣り 100

今回付与ポイント 合計 [REDACTED] P
通常 [REDACTED] P
ポイント [REDACTED] P
(内、期間固定ポイント [REDACTED] P*)
利用可能ポイント数 [REDACTED] P
利用可能ポイント [REDACTED] P

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	26
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年1月21日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

中山 均		様	日本共産党発行の しんぶん赤旗
新聞・雑誌名	部数	金額	領収書
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	3,497 円
			2020 年 1 月分
上記の金額が払い済みました。 ありがとうございます。			
日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 ☎025-247-1346			
領収日	1/21	投着	

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒104-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-3450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	27
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年1月27日		
支 出 金 額	3,400 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

区域別お客様コード

口座振替領収書 (2年1月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
02/01/27 1892

※ 軽減税率対象
ご愛読ありがとうございます。
下記金額を口座振替により精
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊※	1	3,400
Naga Information Center		

新潟日報

合計金額

3,950

F

8%対象 3,400 内税 251
10%対象 550 内税 50

新潟市西区東青山1-24-4 番 266-2683

NIC 4

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	28
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月14日		
支出年月日	令和2年2月10日		
支 出 金 額	703 円		
支 出 先	Amazon		
使 途 内 容	書籍購入費		
備 考	ネット版週刊ダイヤモンド2019年1月号電力自由化記事閲覧のため購入		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

中山 均 録

普通預金-6
(兼お借入明細)

差引残高の金額欄に
「マイナス印」がある場合
はお借入残高を並びます



年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
22	02-02-10	100	*80,122		三菱UFJニコス

表示 C-OCM(またはN、E) M: 営業開始時刻
お振込しができる日付 N: 13:10
お振込までのご入金 E: 15:10

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
 中山 均様の
 ご利用明細をご案内申し上げます。



発行日 令和 2年 4月 4日

お支払日 令和 2年 2月10日

三菱UFJニコス株式会社
 〒812-8607
 福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
 福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	80,122円
80,122円	事前お支払額	円
	内キャッシング分	円
	合計	80,122円

ご入会年月	(入会経過月数:)
カード名称	
会員番号	XX-XXXX-XX
金融機関名	
支店名	

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い				80,122				

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

お問い合わせ先
 コールセンター
 0570-022115 または 03-5489-0292

発行日 令和 2年 4月 4日

ご利用明細							
ご利用日	ご利用店名		支払回数	何回目	ご利用金額(円)	摘要	
	海外ご利用店名/海外都市名					現地通貨額	通貨名称
	【中山 均 様】						
[Redacted content]							
2/ 1/14	AMAZON DOWNLOADS		1		703		

2020/4/3

Amazon.co.jp: デジタル注文概要



すべて

JP

中山さん

返品はこちら

今すぐ確認

0

アカウント&リスト

注文履歴

プライム

カート

お届け先 中山 均
950-2002

Amazonポイント
Prime Video マイストア ランキング

対象の映画・TV番組見放題

アカウントサービス > お客様の注文 > 注文概要 #D01-4730351-3378622

Amazon.co.jp 注文番号: D01-4730351-3378622

注文の合計: ¥ 703

• 請求書 1

デジタル商品を管理
Kindle, ビデオライブラリ, プライム・フォト, Amazon Drive, デジタルミュージック, アプリ&デバイス

✓ デジタル注文: 2020/1/14

配送先:	注文商品	価格
中山 均	週刊ダイヤモンド 2019年1/19号 [雑誌] [Kindle 版] ダイヤモンド社, 週刊ダイヤモンド編集部 販売: Amazon Services International, Inc.	¥ 703
		商品小計: ¥ 703
		この注文の合計: ¥ 703

支払い情報

印刷用ページ

支払い方法	商品小計:	¥703
請求先住所	総計:	¥703
中山 均		
950-2002		
新潟県 新潟市西区青山		
4-5-1		
電話番号:		

←電力自由化に関する記事取得
(ページのサンプル)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	29
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年2月21日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

中山 均		様	
新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497	
			*印は税率8%


日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2020 年 2 月分

上記の金額にしかねていただきました。
ありがとうございます。

日本共産党新潟地区委員会
〒950-0086
新潟市中央区花園2-3-10
TEL 025-247-1346

領収日 2/21 扱者 

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL:03-5226-5450(代表) FAX:03-5226-5456
URL: <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	30
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年2月27日		
支 出 金 額	3,400 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

区域	お客様コード

口座振替領収書 (2 年 2 月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)

2. 2. 27 1762

※ 軽減税率対象
ご厚情ありがとうございます
下記金額を口座振替により領
致しました。

記 柄 名	部 数	金 額
新潟日報 朝刊※	1	3,400

新潟日報

合計金額
3,950
円

8%対象 3,400 内税 251
10%対象 550 内税 50

新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683

NIC 小 針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月19日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

中山 均		様	
新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497	3,497 円
		2020 年 3 月分	
		上記の金額に付いたご請求書 をありがとうございました。	
		日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 ☎025-247-1346	
		*印は税率8%	
領収日	3/19	扱	者

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL:03-5226-3450(代表) FAX:03-5226-5456
URL: <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	32
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月27日		
支 出 金 額	3,400 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



口座振替領収書 (2 年 3 月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) 02/03/27 (領収番号) 1755 (担当)

※ 軽減税率対象
ご要望ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

品名	数量	金額
新潟日報 朝刊※	1	3,400
NIC Information Center		

合計金額
3,950 円

8%対象 3,400 内税 251
10%対象 550 内税 50

新潟日報社 新潟県新潟市中央区

新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683

NIC 小針

